

平成 16 年度予算案について

～ 政策・財政・運営の連動による

市民満足度の向上と横浜の再発展～

平成 16 年 2 月

横 浜 市

目 次

平成 16 年度の市政運営について	2 頁
1 予算案の概要	4 頁
(1) 予算編成の基本的な考え方	4 頁
(2) 予算規模	5 頁
2 予算案のポイント	6 頁
(1) 財政の健全性の確立に向けた着実な取組 財政	6 頁
(2) 重点政策課題への積極的な対応 政策	11 頁
(3) 時代の変化を踏まえた行政運営の推進 運営	32 頁
3 予算編成における新たな取組	35 頁
(1) 「自律・分権型の予算編成」の導入	35 頁
(2) 地域ニーズ・区の特性の反映	36 頁
(3) 予算におけるメリットシステムの実施	38 頁
(4) アントレプレナーシップ事業の実施	38 頁
4 一般会計予算案の概要	39 頁
5 主要事業一覧（「中期政策プラン」分野別）	46 頁
6 「新時代行政プラン・アクションプラン」関連の主な取組	61 頁
7 「中期財政ビジョン」重点取組への対応状況	76 頁
【資料編】	79 頁

（計数整理の結果異動を生じることがあります。）

1 予算案の概要

(1) 予算編成の基本的な考え方

16年度予算は、市税収入見込額が6,477億円(対前年度決算見込0.6%減)と最近10か年で最低の水準となることに加え、地方財政計画の歳出規模の見直しに伴い地方交付税が減少するなど、非常に厳しい財政状況の中での編成となりました。

こうした中、横浜リバイバルプランのもと、**政策・財政・運営**を連動させながら、あらゆる事業について抜本的な見直しを行うとともに、重点政策課題への対応を図るなど、「**直面する課題**」と「**将来への責任**」の両面に着実に取り組む予算となるよう編成しました。

政策

重点政策課題への積極的な対応 (11頁～)
「**中期政策プラン**」を基礎に、都市経営の基本方針で示した経済、子育て、防犯など「10の重点政策課題」に対応する施策・事業に重点的に財源を配分し、市民生活の向上と市内経済の活性化に最大限取り組みます。

財政

財政の健全性の確立に向けた着実な取組(6頁～)
「**中期財政ビジョン**」に基づき、本市全体の債務の縮減を図るとともに、市債の計画的な発行抑制を行うなど、「**持続可能な財政の確立**」に向けた取組を計画的に進めます。

運営

時代の変化を踏まえた行政運営の推進(32頁～)
「**新時代行政プラン・アクションプラン**」に基づき、職員定数の削減や事業の見直しなど、抜本的な行政運営の改革と徹底的なコスト削減を進めるとともに、地域行政機能の強化など市民サービスの向上を図ります。

「**自律・分権型の予算編成**」の導入(35頁)
限られた財源の中で、市民の満足度を着実に高めていくため、事業主体である局が自ら、決算や成果の評価(民間度チェック)や、緊急度・優先度に基づく厳しい事業選択を行い、予算の原案を作成する「**自律・分権型の予算編成**」手法を導入しました。

過去最大の事業見直し
過去最大の新規事業
過去最大の人員削減

(2) 予算規模

注：本文中の表・グラフについては、原則、当初予算（14年度は5月補正後の予算額）です。

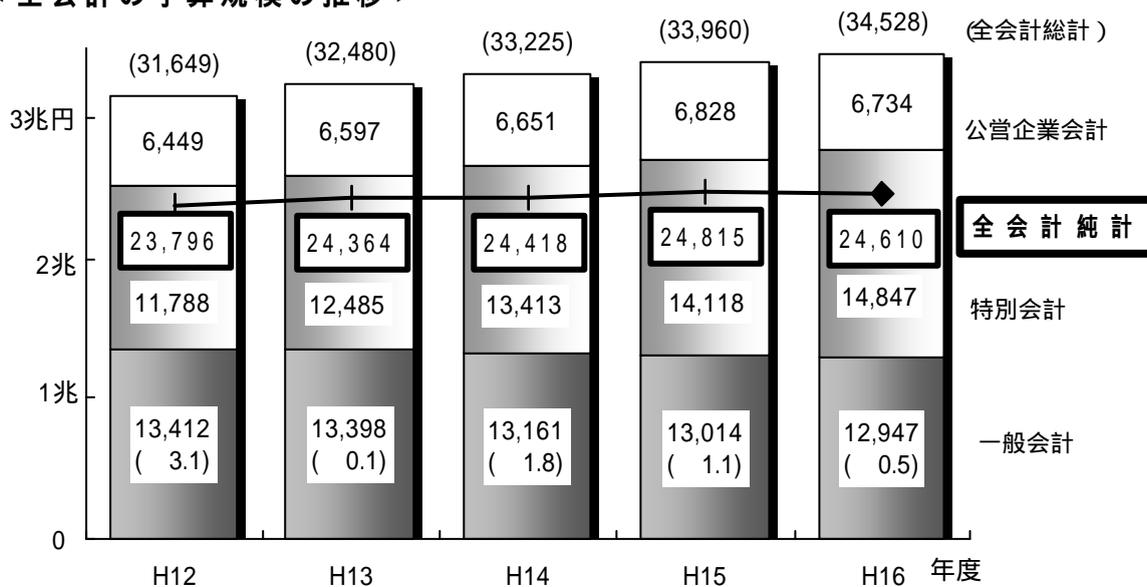
16年度予算案の規模は、一般会計1兆2,947億円、特別会計1兆4,847億円、公営企業会計6,734億円となり、総額では、実質的な規模を表す純計で2兆4,610億円（対前年度0.8%減）となっています。また、一般会計の対前年度増減率は、厳しい財政状況を反映して0.5%減となっています。

< 全会計の予算規模 >

	平成16年度 (1)	平成15年度 (2)	差引 (1) - (2)	増減率
一般会計	1兆2,947億円	1兆3,014億円	67億円	0.5%
特別会計	1兆4,847億円	1兆4,118億円	729億円	5.2%
公営企業会計	6,734億円	6,828億円	94億円	1.4%
全会計純計	2兆4,610億円	2兆4,815億円	205億円	0.8%
(全会計総計)	(3兆4,528億円)	(3兆3,960億円)	568億円	(1.7%)

注：全会計を合わせた市全体の予算規模については、実質的な財政規模を表すため、会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた純計で表しています。

< 全会計の予算規模の推移 >



2 予算案のポイント

(1) 財政の健全性の確立に向けた着実な取組

財 政

将来への責任として過度の負担を後世代に送ることのないよう、「中期財政ビジョン」に基づき「持続可能な財政の確立」に向け、着実に取り組んでいきます。

< 本市全体の借入金の残高 14年度末 >

借入金の内訳	借入金残高	うち市税等で償還するもの
一般会計の市債	2兆2,263億円	1兆6,005億円
特別会計・公営企業会計の市債	2兆7,795億円	1兆2,942億円
市債計	5兆59億円	2兆8,947億円
外郭団体の借入金	1兆1,253億円	4,055億円
合計	6兆1,312億円	3兆3,002億円

項目ごとに四捨五入しているため、合計欄が合わないことがあります。

(参考) 市税等で償還する借入金残高の変更(高速鉄道事業)

横浜市営地下鉄事業のあり方に関する答申で分離処理が示された過剰債務については、「最も合理的かつ現実的と考える方法を策定し実施していく」とされていました。今回、具体的な財政支援方策を整理(7頁参照)し、これに伴う新たな一般会計負担分583億円を「市税等で償還するもの」に加えています。

1 市税等で償還する借入金の縮減

16年度予算においても、15年度に着手した、特別会計、公営企業会計及び外郭団体を含む本市全体の借入金の計画的な縮減をすすめ、財政の健全化に向けて着実に対応します。

特別会計・公営企業会計の市債残高への対応

基本的には、料金収入等で償還すべきものですが、これらの会計の市債の中には総務省の繰出基準により一般会計の負担となるべきものや、実際には料金収入等が十分に確保できず、市税等で償還せざるを得ないものがあります。その対応として16年度は928億円を計上しています。(この中には、「中期財政ビジョン」で示した、高速鉄道事業などの「社会経済情勢の変化等により新たな財政負担が生じる事業」への対応分の97億円(7頁参照 対前年度47億円増)が含まれています。)

外郭団体の借入金への対応

市が買取りを行う、あるいは元金償還助成を行うことを前提に、外郭団体が借入金により用地取得・施設等整備をすすめた事業等への対応として、16年度は222億円を計上しています。

< 市税等で償還する借入金への対応状況 >

(億円)

	16年度	15年度	差引
特別会計・公営企業会計の市債残高への対応	928	866	62
うち社会経済情勢の変化等による新たな負担	97	50	47
外郭団体の借入金への対応	222	184	38
合計	1,150	1,050	100

社会経済情勢の変化等により新たな財政負担が生じた事業への対応

「中期財政ビジョン」では、一定の需要の伸びを前提に計画した高速鉄道事業や、土地等の売却により事業資金を回収する仕組みとなっている埋立事業、再開発事業など、成長・拡大を前提に計画した事業について、新たな財政負担が必要となることを明らかにしました。これらについては、16年度予算の中で次のとおり整理しました。

(億円)

事業名	負担内容・期間	財政負担額 (うち16年度)
高速鉄道(市営地下鉄)事業	4号線建設を含む地下鉄事業全体の債務のうち、経営の効率化を図ってもなお残る債務の解消に必要とされる額 (財政負担期間 16年度から25年度まで)	1,280 (72)
南本牧埋立事業	新規廃棄物最終処分場整備の護岸費相当額(14年度末元金約930億円)及び収支不足の解消に必要とされる額(約600億円) (財政負担期間 16年度から42年度まで)	1,530 (20)
上大岡駅西口地区再開発事業	事業計画上の収支不足額(約200億円)及び市債に係る償還利子相当額(約200億円) (財政負担期間 16年度から28年度まで)	400 (5)

2 「中期財政ビジョン」で示した財政目標への対応

(1) 「経常的経費」「施設等整備費」の計画的な縮減

「中期財政ビジョン」では、16年度から18年度までの3か年で
 経常的経費を10%削減 経常的経費…人件費、行政運営費、法定外扶助費、任意的繰出金
 公共施設の整備に要する経費(施設等整備費)を15%削減
 とする目標を設定しています。

3か年の初年度にあたる16年度予算では、経常的経費が3.3%減、施設等整備費が6.9%減となっています。

(億円)

	16年度	15年度	対前年度比
経常的経費	5,159	5,332	3.3%
施設等整備費	2,521	2,707	6.9%

この他の「中期財政ビジョン」の重点取組への対応状況については、76頁をご覧ください。

2 予算案のポイント < 財政 >

(2) 計画的な市債発行の抑制

「中期財政ビジョン」では、一般会計の市債について、将来にわたって市債残高を確実に減らすことを前提に、対前年度8%減という市債発行目標を設定しました。16年度予算ではその目標に従い、8%減の範囲内で市債を活用することとしました。

なお、一般会計の市債残高は16年度をピークに17年度以降は減少に転じる見込みです。

また、財政の健全性を考慮し、特別会計、公営企業会計の市税等で償還する市債についても発行額を抑制することとしました。

この結果、市債計上額及び16年度末市債残高見込みは以下の通りとなります。

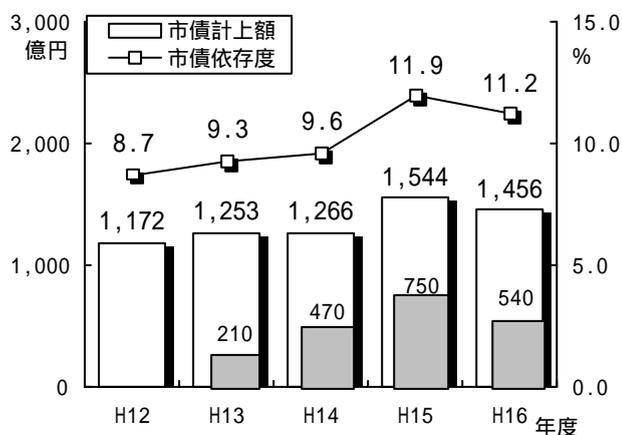
一般会計市債計上額と市債残高見込み

	市債計上額			市債残高見込み		
	平成16年度	平成15年度	増減率	平成16年度	平成15年度	増減率
一般会計	1,456 億円	1,583 億円	〔 8.0% 〕	2兆3,342億円	2兆3,058億円	1.2%
うち市税等で償還する市債	739 億円	605 億円	22.2%	1兆5,867億円	1兆5,975億円	0.7%
特別会計・公営企業会計	3,069 億円	2,853 億円	7.6%	2兆7,015億円	2兆7,679億円	2.4%
うち市税等で償還する市債	399 億円	654 億円	39.1%	1兆2,059億円	1兆2,840億円	6.1%
全会計計	4,526 億円	4,397 億円	2.9%	5兆 357億円	5兆 737億円	0.7%
うち市税等で償還する市債	1,137 億円	1,259 億円	9.7%	2兆7,925億円	2兆8,815億円	3.1%

1 〔 〕は前年度前倒し活用額を含む発行可能額

2 各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

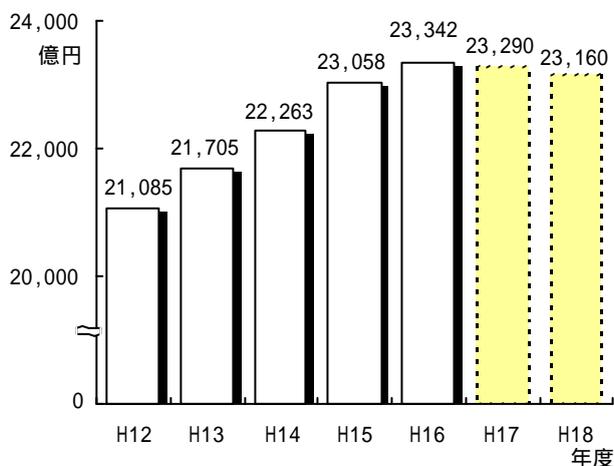
一般会計市債計上額と市債依存度の推移



注1：市債計上額は一般会計当初予算、14年度は5月補正後の予算額

注2：■は臨時財政対策債

一般会計市債残高の推移



注1：市債残高は14年度までは決算、15年度は決算見込み、16年度は当初予算見込み数値

注2：17年度以降は対前年度8%減の市債発行抑制を継続した場合の見込み

持続可能な財政の確立に向けて～事業の抜本的な見直し～

横浜市の財政の現状 景気低迷の影響などにより、歳入の中心である市税収入が減少を続けるなか、歳出では、義務的経費のうち人件費が減少となる一方、扶助費・公債費が増加しています。また、こうした状況から施設等整備費は減少が続いています。

< 市税収入のピークである平成9年度予算との比較 >

(単位：億円)

			16年度	9年度	対比
義務的経費	扶助費	金額	2,178	1,442	1.51倍
		構成比	16.8%	10.4%	-
	公債費	金額	1,712	1,486	1.15倍
		構成比	13.2%	10.7%	-
	人件費	金額	2,102	2,234	0.94倍
		構成比	16.2%	16.1%	-
行政運営費		金額	2,228	2,115	1.05倍
		構成比	17.2%	15.3%	-
施設等整備費		金額	2,521	4,475	0.56倍
		構成比	19.5%	32.3%	-
市税収入		金額	6,477	(決算)7,427	0.87倍

- 扶助費** (生活保護費、障害者支援費など福祉等の給付にかかる経費)
9年度と比較すると、支出に占める割合が最も高まっている経費です。法定事業分の削減が困難ななか、任意事業費の増加が財政面での課題です。
- 公債費** (過去に発行した市債の利子と元金の償還費用)
公債費抑制のため、9年度から新規発行について計画的な削減を図っています。
- 人件費** (職員の給与、退職手当などの経費)
職員定数や給与水準の適正化等に努めてきた結果、10年度(2,283億円)をピークに減少しています。
- 行政運営費** (市民利用施設等の管理運営費や事業実施上の事務経費など)
施設数の増加や市民サービス事業の充実に伴い経費が増加する一方、行政内部経費の削減に努めています。
- 施設等整備費** (市民利用施設や道路、公園、河川等の整備経費)
市税収入の減少や市債発行額の抑制などから減少傾向が続いています。
- 市税収入** 16年度の市税収入額は6,477億円と、ピーク時である9年度決算額7,427億円から950億円も減収しています。市税収納率の向上等に取り組んでいます。

16年度予算での対応 こうした状況を背景に、本市では「中期財政ビジョン」や「新時代行政プラン・アクションプラン」に基づき、人件費・行政運営費等の経常的な経費や施設等整備費に加え、法定の制度や国の基準を上回って実施している任意の福祉・保健・医療サービスを含め、全事業にわたり抜本的な見直しを行うことが課題となっています。

16年度予算では、市役所内部経費の徹底した削減に加え、各種の市民サービスにかかる事業についても時代の変化等を踏まえた見直しに取り組みました。

収支不足解消に向けた主な取組の内容

「中期財政ビジョン」の試算では、16年度の一般会計の収支不足額は450億円と、18年度までの財政見通しの中で最も大きい不足額が見込まれていました。このような状況に対処するため、16年度予算編成においては、抜本的な事業の見直しや、歳出歳入両面にわたる様々な工夫・取組を行い、収支不足額の解消を図りました。

< 収支不足解消に向けた主な取組の内容 >

「持続可能な財政の確立」に向けた既存事業や人件費等の抜本的な見直しとコストの縮減・・・(186 億円)
16年度公債費の抑制(15年度の剰余見込額を活用した公債費<減債基金積立金>の前倒し)・・・(95 億円)
特別会計の繰越金の活用や国への提案・要望活動の実現(下水道企業債における資本費平準化債の発行)等による繰出金の抑制・・・(50 億円)
国の予算を踏まえた公共事業(道路、公園、河川)の縮減・・・(37 億円)
民間とのタイアップによる広告料収入の確保・・・(歳入+1 億円)

このほか、収支不足の解消に影響を与えた主なもの

市税収入の増・・・(+67 億円)
県税交付金の増・・・(+ 7 億円)
土地売払収入の増・・・(+15 億円)

(2) 重点政策課題への積極的な対応

政 策

中期政策プランは、市政運営における「政策」面での基本的な指針となるものであり、「生活充実都市」、「環境行動都市」、「個性発揮都市」の3つの都市像の実現をめざしています。16年度の予算編成にあたっては、中期政策プランに基づき、最近の社会経済情勢、市民ニーズ等を十分に踏まえながら、経済の活性化、待機児童の解消、治安・防犯対策など、16年度において、緊急に取り組むべき課題、着実に取り組むべき課題、新たな視点から取り組むべき課題といった観点から、「10の重点政策課題」を設定しました。

一般会計予算が前年度比0.5%減と大変厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限有効に活用し、これら10の重点政策課題への積極的な対応をすすめ、経済、子育て、防犯などの課題の解決につながる事業へ重点的に予算を計上しました。その結果、対応する事業の計上総額は1,857億円、対前年度伸び率は15.9%の増となりました。

重点政策課題に対応した事業の計上状況（一般会計）

（単位：億円）

重点政策課題	16年度	15年度	差引	伸び率
1 安心子育て健やか親子のサポート	307	277	30	10.8%
2 福祉・健康・医療のセーフティネット構築	417	354	63	17.7%
3 「くらしの危機」を防ぐまちの安全確保	158	135	23	17.2%
4 人を育てる。横浜の教育改革	25	22	3	11.3%
5 横浜型環境行動の実践	31	19	12	64.9%
6 水・緑・街並みを生かした都市環境の形成	88	32	56	174.2%
7 横浜経済の再生と市民の就業支援	513	503	10	1.9%
8 新たな時代を拓く都市活力の創造	43	29	13	46.3%
9 駅を核とした移動しやすいまちづくり	223	182	41	22.2%
10 文化・芸術・観光による都市の個性発揮	53	49	5	9.4%
合 計	1,857	1,602	255	15.9%

（百万円単位で集計した数値を四捨五入しているため、表中では一部数値が合いません。）

1 安心子育て健やか親子のサポート

少子化が深刻な状況です。平成14年の横浜市における合計特殊出生率は1.16と全国平均の1.32をさらに下回っています。このような傾向が続くことは、社会保障をはじめとした様々な社会制度、活力ある地域づくりにおける課題となっています。

こうした状況の中、安心して子どもを産み育てられる社会、子どもの笑顔がまちにあふれる次代に引き継げる活力ある社会を作るため、全市をあげて子育てを支援する取組を強化します。

まず、平成18年4月での保育所待機児童の解消をめざし、保育所の整備を積極的にすすめます。保育の質の向上を図り、病児保育の実施など多様な子育てニーズへの対応を行うほか、家庭での子育てを地域で支えるためのモデル事業、子どもたちに放課後の居場所を提供する新しい事業を実施します。また、児童虐待や母子家庭の支援などを含めた対応をしていきます。

さらに生活環境なども含めた広い視野で次世代の育成を支援するため、市の施策全体での取組をすすめます。

主 な 事 業 一 覧

(事業名称)	(予算額)
保育所の整備	61億14百万円
横浜保育室助成事業	46億55百万円
休日・年末年始保育の実施	5百万円
病児保育の実施	18百万円
病後児保育の推進	45百万円
障害児保育の推進	2億円
24時間型緊急一時保育の推進	29百万円
産後支援ヘルパー派遣の実施	15百万円
市立保育所民営化事業	32百万円
親と子のつどいの広場事業	18百万円
地域における子育て支援モデル事業	10百万円
親と子のこころの健康づくり事業	24百万円
放課後キッズクラブ事業	2億4百万円
放課後児童健全育成事業	12億3百万円
はまっ子ふれあいスクール事業	25億17百万円
次世代育成支援行動計画の策定	13百万円
第4児童相談所等整備事業	49百万円
母子家庭等自立支援事業	15百万円

は新規事業()です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。

(:前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で15年度中に開始した事業を含む)

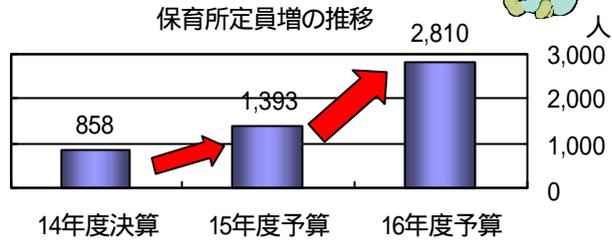
主な事業

保育所の整備 61億14百万円〔子育て支援事業本部 子育て施設活用・整備課 671-2376〕

認可保育所を43か所、新設・増設し、2,810人の定員増を図ります。



市有地の無償貸付や学校余裕教室の活用等を行うほか、
 ・賃貸ビル等の改修費助成の箇所数の増、
 ・賃借料等の助成制度の創設などにより、
 18年4月に待機児童を解消することを
 目指して積極的な整備をすすめます。



多様な子育てニーズへの対応 3億12百万円

〔子育て支援事業本部 子育て施設活用・整備課 671-2376、地域子育て支援課 671-2701 福祉局保育運営課 671-2365〕



「よこはま子育て情報局」のイメージキャラクター、ペンギンファミリーです！
<http://www.city.yokohama.jp/me/kosodate/>

休日・年末年始保育の実施【新規】 1か所で実施
 病児保育の実施【新規】 1か所で実施
 病後児保育(乳幼児健康支援-一時預かり事業)の推進
 6か所で実施(5か所)
 障害児保育の推進【新規・拡充】
 地域療育センターを利用している児童のうち障害認定を受けていない児童の受入れに対する助成や、一時保育での障害児受入れに対する助成を創設するなど、障害児保育を推進。
 24時間型緊急一時保育の推進
 10月から2か所で実施(1か所)

産後支援ヘルパー派遣の実施【新規】

出産直後の体調不良で家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣

放課後キッズクラブ事業 2億4百万円【新規】

〔子育て支援事業本部 放課後児童育成課 671-4151〕

小学校施設を活用し、すべての児童を対象に、放課後の安全で快適な居場所を提供します。9月から9か所で実施。



平日：放課後～19時
 土曜日・長期休業中：8時30分～19時
 17時以降は、主として留守家庭児童等を対象(有料)

地域における子育て支援モデル事業 10百万円【新規】

〔子育て支援事業本部 地域子育て支援課 671-2701〕
 区が中心となって、子育てを支援する様々な機能を持つ拠点を設置し、子育て活動団体と協働して地域の子育て環境の整備を推進します。(4区で実施)



母子家庭等自立支援事業 15百万円〔福祉局児童家庭課 671-2364〕

「横浜市母子家庭等自立支援計画」に基づき、近年急増している母子家庭等の自立を促進するため、就労支援等総合的な支援事業を展開します。

就業の支援、養育費の確保、子育てや生活の支援、相談・情報提供、子どもへのサポート等

2 福祉・健康・医療のセーフティネット構築

横浜市市民意識調査では、「自分の病気や老後のこと(15年度37.3%)」「家族の健康や生活のこと(15年度31.4%)」が平成13年度以降連続して心配事の1位・2位を占めています。

こうした心配事を解消し、すべての人が安心して暮らすためには、福祉・健康・医療という生活の基盤を支える仕組みとしての「セーフティネット」を、民との協働により構築していく必要があります。

そのため、地域福祉計画の策定を推進するとともに、地域ケアプラザの整備をすすめ、地域福祉の仕組みと機能の充実を図ります。あわせて福祉を担う人材を育成するため「よこはま福祉・保健カレッジ」(仮称)モデル事業を行います。また、特別養護老人ホーム整備事業をすすめ、17年度末までに原則要介護3以上の人の入所待ちの解消を図ります。

さらに、近年問題となっているSARSなどの感染症予防対策やシックハウス対策事業を強化するとともに、小児総合医療センターの開設、精神科初期救急事業などの政策医療の推進、医療安全支援事業による医療に関する相談体制の充実を図ります。

主な事業一覧

(事業名称)

(予算額)

【福祉】

地域福祉計画の策定・推進	33百万円
「よこはま福祉・保健カレッジ」(仮称)モデル事業	7百万円
地域ケアプラザ整備・運営事業	44億14百万円
特別養護老人ホーム整備事業	79億78百万円
医療対応促進助成事業	60百万円
高齢者向け優良賃貸住宅事業	2億42百万円
高齢者・障害者等民間住宅あんしん入居事業	11百万円
障害児・者施設整備費	34億67百万円
障害者の就労援助事業	1億7百万円
福祉サービスの第三者評価事業	20百万円

【健康・医療】

感染症予防対策(SARS、ウエストナイル熱対策等)の推進	58百万円
シックハウス対策事業	6百万円
小児医療実態調査	3百万円
小児総合医療センターの開設	1億11百万円
精神科初期救急事業	5百万円
医療安全支援事業	2百万円
救急業務の高度化の推進	47百万円
港湾病院再整備事業	16億29百万円
東部病院整備事業(地域中核病院)	11億18百万円

は新規事業()です。また、の事業は、次頁で紹介している事業です。

(:前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で15年度中に開始した事業を含む)

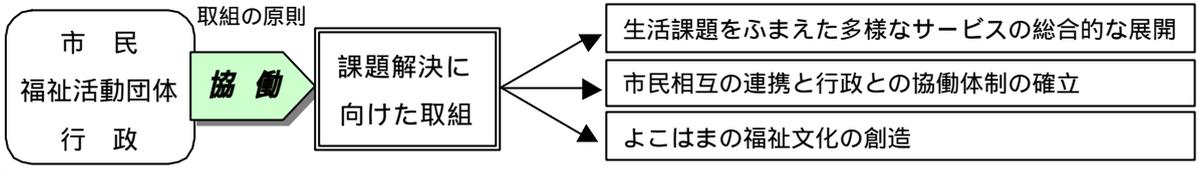
主な事業

地域福祉計画の策定・推進 33 百万円 [福祉局地域福祉課 671-3994]

地域福祉計画：地域社会全体で生活課題に取り組み、支えあっていくための仕組みづくりをめざします。

地域における計画策定のプロセス

計画策定の効果



「よこはま福祉・保健カレッジ」

(仮称) モデル事業 7 百万円【新規】

[福祉局企画課 671-2363]

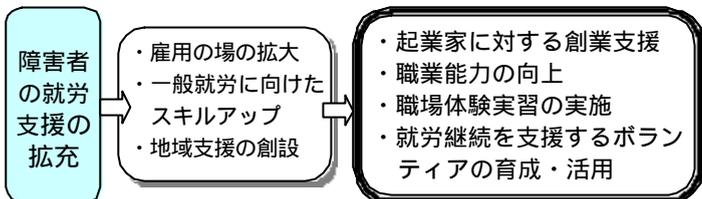
福祉保健人材の育成が効果的に行われるように、ウィリング横浜、福祉系大学、専門研究機関、NPO法人、事業者団体等の連携により、新たな研修協力体制を構築します。



障害者の就労援助事業 1 億 7 百万円

うち知的障害者雇用拡大事業 5 百万円【新規】

[福祉局障害福祉課 671-3597]



特別養護老人ホームの整備 79 億 78 百万円

[福祉局高齢施設整備担当 671-3620]

17 年度末までに原則要介護 3 以上の人の入所待ちを解消するため、整備を促進します。

新規 11 か所
1,104 床整備

継続 15 か所
1,492 床整備

医療対応促進助成事業 60 百万円【新規】

[福祉局高齢施設課 671-3641]

特別養護老人ホームの運営に新たな助成を行い、医療依存度の高い人の入所受け入れを促進します。



高齢者・障害者等民間住宅あんしん入居事業 11 百万円【新規】 [建築局住宅政策課 671-3975、福祉局企画課 671-2363、衛生局企画課 671-2445、総務局国際室 671-2079]

高齢者・障害者・外国人世帯等の民間賃貸住宅への入居を支援します。

家賃保証の仕組み：保証人が確保できない場合に、市と連携した保証会社・協力不動産店を紹介します。

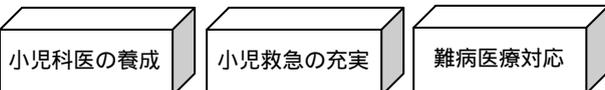
保証料の助成：高齢者・障害者等が支払う保証料について、所得により一部又は全額の助成を行います。

居住後の支援：あんしん電話、定期訪問など、既存制度等を利用した居住支援を行います。

小児総合医療センターの開設 1 億 11 百万円

[市大センター病院庶務課 253-5302]

小児救急の機能や地域医療機関との連携の強化、難病医療への対応の充実を図るとともに、小児科医の養成・教育をさらに進め、大学として地域への貢献を推進していくため、小児総合医療センターを市大センター病院内に開設します。



医療安全支援事業 2 百万円【新規】

[衛生局地域医療課 671-2438]

医療に関する患者・家族等の苦情や心配、相談への迅速な対応や、医療機関への情報提供を行う窓口を整備します。

また、市民代表も加わった協議会を設置して、相談業務の方針等を検討するとともに、医療安全推進方策を協議します。



3 「くらしの危機」を防ぐまちの安全確保

平成 15 年度の横浜市市民意識調査によると、行政への要望において「防犯対策」が、これまで 18 年連続トップの「高齢者福祉」に代わって 1 位となるなど、近年、殺人・強盗などの凶悪犯罪の多発や、空き巣やひったくりなど市民の身近におこる犯罪の急増を背景に、市民の防犯対策や治安対策に対する関心や要望が急速に高まっています。

こうした動向を踏まえるとともに、防犯対策については、学校を拠点とした地域レベルでの自発的な取組による犯罪抑止力の強化が効果的であるとの観点に立ち、様々な取組をすすめていく必要があります。

このため、自治会・町内会、NPO、PTA 等による自主的な地域・学校防犯活動への支援や、学校の安全対策の強化など、まちの安全確保に向けた具体的な取組を推進します。

また、地震などの災害に対する意識の希薄化が危惧される中で、防災対策についても、地域における防災力の強化や、学校の耐震補強などを中心に引き続き重点的に取り組んでいきます。

主 な 事 業 一 覧

(事 業 名 称)	(予 算 額)
【防犯・治安】	
地域・学校防犯活動支援モデル事業	25 百万円
地域・学校防犯取組事例集の発行	1 百万円
学校の安全対策事業	6 億 50 百万円
安全・安心のまちづくり対策パトロールモデル事業	63 百万円
日ノ出町周辺地区住み良い街づくり推進事業	2 百万円
各区防犯関連事業	37 百万円
〔12 区が個性ある区づくり推進費により自主防犯活動支援、子ども 110 番事業等を実施〕	
港湾施設の保安対策事業（改正 SOLAS 条約対応）	6 億 8 百万円
【防災】	
新防災情報通信システム整備事業	22 百万円
防災訓練等事業（八都県市合同防災訓練等）	1 億 15 百万円
横浜防災ライセンス事業	3 百万円
河川の改修（護岸、河川遊水地等の整備）	103 億 45 百万円
災害時河川水取水施設の整備（階段護岸の設置）	30 百万円
木造住宅耐震診断士派遣・耐震改修促進事業	4 億 53 百万円
マンション耐震診断士派遣・耐震改修促進事業	52 百万円
いえ・みち まち改善事業	7 百万円
がけ対策事業	4 億 95 百万円
市立学校耐震補強事業	24 億 5 百万円
雨水排水施設の整備（雨水幹線、雨水貯留管等の整備）	151 億 70 百万円
災害用地下給水タンク（循環式地下貯水槽）の整備	5 億 21 百万円
火災対策適合理化工事（市営地下鉄）の推進	9 億 12 百万円

は新規事業（ ）です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。

（ ）：前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で 15 年度中に開始した事業を含む）

防犯・治安対策の推進

より安全・安心な市民生活を実現するため、「くらしの危機」を防ぐまちの安全確保に取り組みます。

地域・学校防犯活動支援行'ル事業 25 百万円
【新規】〔市民局地域振興課 671-2317〕

児童が安全に安心して学び暮らすことができるよう、学校内外の安全確保を図る活動に対し、財政的支援等を行い、これにより地域コミュニティの活性化を図ります。



地域・学校防犯取組事例集の発行

1 百万円【新規】

〔教育委員会事務局学校保健課 671-3234〕

地域・家庭・学校・警察などで推進している防犯活動の事例集を発行して、自治会やPTA、学校などに配布し、防犯活動の推進を図ります。また、学校や警察などが連携して防犯のための講習会を行います。



安全・安心のまちづくり対策パトロール事業

63 百万円【新規】

〔市民局地域振興課 671-2317〕

地域における犯罪の抑止、青少年の問題行動の防止を目的とし、事件等が多発している地域や公園、繁華街などへパトロール隊を派遣し巡回活動を実施します。

学校の安全対策事業 6 億 50 百万円【新規】

〔教育委員会事務局施設課 671-3230〕

学校の防犯対策として、緊急時校内連絡システム、防犯カメラの設置や、門扉・外柵の改修など、施設面の整備を図ります。



港湾施設の保安対策事業 6 億 8 百万円【新規】

〔港湾局港湾経営課 671-2873〕

国際条約改正に伴い、横浜港の国際貿易港としての機能を維持するため、外航船が利用する港湾施設において、国際水準の保安体制整備を行います。



いえ・みち まち改善事業 7 百万円

〔建築局住環境整備課 671-3663〕

防災上課題のある密集市街地 23 地区において、住民協働で計画をつくり、耐震改修、狭あい道路拡幅、建替促進、小広場整備等を段階的にすすめ、安全で快適なまちづくりを区と連携し推進します。

情報提供
23 地区
660ha
(~H15)

住民による
構想段階
からの検討
NPO が支援

地域の力を
活かした
まちづくり
の実践

新防災情報通信システム整備事業 22 百万円

〔総務局情報・技術課 671-3458〕

市民の避難生活・災害活動支援のための情報伝達手段の確保や、地域防災拠点の運営状況等の把握を行うため、区役所と地域防災拠点間を結ぶ防災行政無線(デジタル移動無線)の整備に向けた実施設計を行います。



災害用地下給水タンク(循環式地下貯水槽)の整備

5 億 21 百万円

〔水道局技術監理課 331-6600〕

災害発生時に応急給水活動を実施するための、災害用地下給水タンクをみなとみらい地区(1基)に整備します。

累計整備数 134 基
(全市設置計画完了)

[16 年度末までに市内全域で、徒歩で概ね 1km 圏内の応急給水が可能となります。]



4 人を育てる。横浜の教育改革

社会・経済構造の急激な変化や価値観の多様化等が、青少年を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。不登校児童数の増加（前年比 1.49 倍）や犯罪の低年齢化など、学校や青少年が抱える様々な課題について総合的な対応が必要です。

そこで、このような課題に対応し、心豊かなたくましい子どもたちを地域社会全体で育み、横浜の明日を担う人材を育成するための取組をすすめます。

まず、英語教育の推進や、不登校予防・対策事業、小学校低学年の学級運営等を支援するスクールサポート事業などにより、学校教育を充実・強化するとともに、学校の現状や課題を明らかにして有識者、保護者等とともに議論をすすめる教育のあり方検討事業や、通学区域の見直し等の教育改革に取り組みます。

また、市民と行政が一体となって青少年育成をすすめるための指針となる「青少年プラン」を策定し、青少年の居場所づくりや万引き防止モデル地区の設置等の事業を実施し、青少年が社会の一員として成長していくための支援を行います。

さらに、横浜にとって意義のある学校像を明確にし、市民や地域社会などに貢献する市立大学を目指し、大学改革を推進するなど、地域社会を担う専門性を備えた人材の育成をすすめます。

主 な 事 業 一 覧

()	(予 算 額)
英語教育推進事業	4 億 1 8 百万円
教育情報ネットワークの整備	3 億円
小・中学校コンピューター整備事業	9 億 8 2 百万円
不登校予防・対策事業	5 億 1 2 百万円
スクールサポート事業	8 6 百万円
指導力不足教員対応事業	1 6 百万円
横浜の教育のあり方検討事業	1 0 百万円
まちの教育力支援[土曜塾]	5 百万円
校庭の芝生化モデル事業	5 0 百万円
通学区域の見直しの実施	4 百万円
社会的ひきこもり支援事業	2 百万円
子どもの遊びサポート事業	1 百万円
青少年対策総合推進事業（青少年の居場所づくり、万引き防止モデル地区設置、有害図書類の青少年への販売防止対策等）	2 1 百万円
青少年の声を聴く集会運営事業	1 百万円
科学技術高等学校（仮称）整備	7 0 百万円
市立大学改革の推進（公立大学法人の設立準備）	1 億 4 0 百万円

は新規事業（ ）です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。

（ ）：前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で 15 年度中に開始した事業を含む）

主な事業

英語教育推進事業

4億18百万円

〔教育委員会事務局指導課 671-3289〕
 小学校への外国人講師派遣や、中学校等への外国人英語指導助手の派遣、また、小・中学校での連携を図った英語教育の研究を行うなど、英語教育の充実を図ります。

小学校国際理解教室

英語指導助手派遣事業

英語教育改善事業

スクールサポート事業

86百万円

〔教育委員会事務局教職員人事課 671-3226〕
 小学校低学年のうち、学級運営が困難な学級への支援や教育活動充実のため、非常勤講師を配置したり、教員志望の学生等を小中学校にボランティアのアシスタントティーチャーとして派遣するなど学校支援の充実を図ります。



横浜の教育のあり方検討事業 10百万円【新規】

〔教育委員会事務局企画課 671-3224〕
 有識者、保護者等による「横浜教育改革会議(仮称)」を設置し、学校教育の改革・改善のための検討を行います。

通学区域の見直しの実施

4百万円

〔教育委員会事務局施設課学校計画担当 671-4027〕
 「学校の規模や配置の適正化等の見直しに関する基本方針」に基づき、小規模校対策として地域と十分調整を図り、理解と協力を得ながら学校統合、通学区域の変更等を推進します。



不登校予防・対策事業

5億12百万円

〔教育委員会事務局教育相談課 671-3706〕
 増加傾向にある不登校児童・生徒の予防策として、学校訪問カウンセラーの新規配置等により学校における相談体制の充実を図ります。対応策としてハートフルスペース(適応指導教室)の増設などにより、支援体制の強化を図ります。
 また、スクールカウンセラーを中学校全校、小学校・高校の一部に配置します。

青少年対策総合推進事業 21百万円【新規】

〔市民局青少年課 671-2324〕

市民と行政が一体となって青少年の健全育成を進めていくため、青少年プランの策定に合わせて、新たな事業を実施していきます。

青少年の居場所づくりモデル事業

青少年が気軽に訪れ、自由に利用することのできる居場所を市の既存施設等に設置します。
 万引き防止モデル地区設置事業

市内2か所にモデル地区を設置し、書店における万引き防止及び啓発活動を実施します。
 有害図書類の青少年への販売防止対策事業

青少年への有害図書類の販売防止策について、法律家などにより専門的見地から検討します。
 青少年等のケシステム調査事業

深夜外出により保護された青少年等に対するケシステムの調査・検討を行います。

青少年インターンシップ事業

企業、NPO及び行政機関等における勤労体験を通じて、将来の職業への意識等を醸成します。
 青少年健全育成キャンペーン事業

青少年のモデル向上や、非行防止に対する市民の関心を高めるため、多様なキャンペーンを展開します。
 また、青少年の規範意識の向上を図るため、弁護士等との協働による出張講演会を実施します。

青少年情報機能強化事業

青少年問題に関する情報や相談事業等を一元的に紹介する「青少年問題のストップ コナー」を設置するため、関係機関のネットワーク化や情報の収集等を行います。



社会的ひきこもり支援事業 2百万円【新規】

〔福祉局青少年相談センター 681-5461〕
 社会との関わりが困難なひきこもりの青少年を支援するため、関係団体と協働して、社会参加・就労支援モデル事業を実施するとともに、プログラム開発を行います。

17年4月、新たな横浜国立大学に生まれ変わります!!

国立大学改革の推進

1億40百万円

〔国立大学事務局大学改革推進担当 787-2447〕

- ・大学設置申請書類作成費
- ・法人設立準備経費
- ・入試広報費
- ・教務・入試システム改修費
- ・財務会計システム構築費ほか



大学の目的

幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学

大学の運営形態

- ・持続可能な経営の確立
- ・自主自律的な大学運営等
- ・責任ある執行体制等

プラクティカルなリベラルアーツ教育

地方独立行政法人(公立大学法人)

5 横浜型環境行動の実践

持続可能な社会の構築に向けて、近年、リサイクルや環境教育の推進に向けた法令が整備されるとともに、地球温暖化対策として温室効果ガスを1990年比で2008～2012年までに6%削減することが定められるなど、環境問題解決に向けて本格的に取り組む時期にきています。

今、わたしたちに求められているのは、一人ひとりの具体的な環境行動です。横浜G30プランや地球温暖化防止等にさらなる成果を上げるため、市民・事業者・行政が協働した環境行動を作り上げていかなければなりません。

平成16年度は、家庭ごみの分別収集を6区の全世帯で拡大実施するとともに、全区でセンターリサイクルを展開します。また、横浜市では自ら率先して、新エネルギーやESCO事業の導入、ISO14001認証取得などの環境行動に挑戦するとともに、環境行動都市のシンボルとなる大型風力発電事業に着手します。さらに、環境教育基本方針策定や緑の環境学習など環境教育への積極的な取組を行うとともに、道志村の自然環境を活用した友好交流促進事業をすすめていきます。

主な事業一覧

(事業名称)	(予算額)
【ごみ、リサイクル】	
「ヨコハマはG30」推進事業	52百万円
分別収集の拡大と実施	10億86百万円
センターリサイクル全区展開事業	10百万円
〔全区で収集事務所や公園等の拠点を定め、定期的に資源物を回収〕	
緑のリサイクル事業	25百万円
リサイクル産業育成事業	5百万円
【新エネルギー、省エネルギー】	
新エネルギー導入ガイドラインの策定事業	8百万円
太陽光発電導入事業（公共施設新エネルギー導入事業、太陽光発電の率先導入、住宅太陽光発電システム設置補助事業等）	3億12百万円
大型風力発電事業	50百万円
水力エネルギーを活用した発電事業	5百万円
公共建築物ESCO事業導入計画策定事業	14百万円
【環境教育、普及啓発】	
環境教育基本方針策定事業	1百万円
環境教育指導推進事業	1百万円
温暖化対策普及啓発事業	20百万円
ISO14001認証取得事業	15百万円
緑の環境学習の推進	5百万円
道志村の自然環境を活用した友好交流促進事業	15百万円

は新規事業（ ）です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。
 （ ）：前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で15年度中に開始した事業を含む）

主な事業

大型風力発電事業（アントレプレナーシップ事業）

50 百万円【新規】

〔環境保全局環境政策課 671-4102〕

〔都市経営局政策課 671-4135〕

「環境行動都市ヨコハマ」の新しいシンボルとなる大型風力発電施設の建設に向けた、風況調査等を行います。

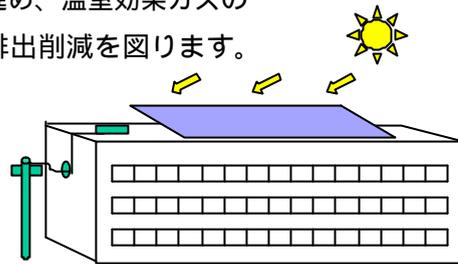
事業化にあたっては、民の力を活かした手法や市民参加の仕組みを検討していきます。



太陽光発電導入事業 3 億 12 百万円

〔環境保全局温暖化対策担当 671-4103〕

太陽光発電を区役所・学校や商店街に設置するとともに、ソーラー省エネ照明灯の設置や住宅への設置補助などをすすめることにより、地球温暖化防止への意識啓発を進め、温室効果ガスの排出削減を図ります。



分別収集の拡大と実施

10 億 86 百万円

〔環境事業局家庭系ごみ対策課分別推進担当 671-2550〕

横浜 G 3 0 プランの目標達成を目指し、ごみの減量・リサイクルを一層推進するため、分別収集品目の拡大（「プラスチック製容器包装」、「スプレー缶」、「古紙」、「古布」、「燃えないごみ」）を行います。各区の一部地域で実施しているモデル事業を継続して行うとともに、17 年 4 月予定の市内全域での本格実施に先行して、16 年 10 月から 6 区で分別収集を拡大します。

横浜 G30 プランの目標

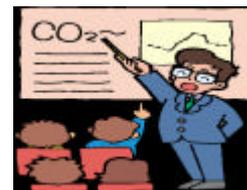
平成 22 年度における全市のごみ排出量を平成 13 年度に対して 30%削減します。



温暖化対策普及啓発事業 20 百万円【新規】

〔環境保全局温暖化対策担当 671-4103〕

「エコハマ温暖化防止アクションプラン」の推進のため、学校での環境学習の実践や、市民への幅広い普及啓発を行います。



道志村の自然環境を活用した友好交流促進事業 15 百万円

横浜市の貴重な水源地である山梨県道志村との友好交流を一層促進していきます。

はまっこどうしふるさと村事業【新規】 〔都市経営局政策課 671-4082〕

道志村水源林間伐材の公共施設等への活用モデル事業【新規】 〔建築局庁舎施設課 671-2911〕

道志村の自然体験教育のモデルプログラム検討事業【新規】

〔教育委員会事務局教育課程開発課 671-3723〕

道志水源林ボランティア事業

〔水道局管財課 671-3081〕



6 水・緑・街並みを生かした都市環境の形成

横浜は、丘・川・海的环境資源に恵まれていましたが、河川の水源となる雨水の地下浸透は降雨量の約3割となり、緑被率は31%までに減少し、そのことがヒートアイランド現象の顕在化の一因となるなど、都市における水と緑の環境の必要性がますます高まっています。

水・緑などの自然的環境やそれと調和した街並みなどの美しい景観が、21世紀における重要な都市の財産と再認識し、市民と協働しながら、これらの環境や景観を保全するとともに新たに創造・形成していくことが必要です。

このため、既存の緑地資源の総点検などを行いながら、屋上緑化の推進などあらゆる場所での緑の拡充や、河川等の環境整備を行い、水と緑の環境ネットワークの形成をすすめます。また、市民との協働による地域まちづくりやルールづくりの推進、公園や水辺愛護会の拡充などにより、地域固有の良好な環境や景観の保全・形成を図ります。

主 な 事 業 一 覧

(事 業 名 称)	(予 算 額)
水と緑の資源を生かした環境と共生したまちづくり推進計画の策定	10百万円
快適な水環境の創造(合流式下水道の改善)	44億58百万円
河川等の環境整備(河川・水路の環境整備、親水拠点の整備)	1億33百万円
雨水浸透施設の整備	2億28百万円
緑地資源の総点検	29百万円
緑地の買入・指定事業	51億41百万円
屋上緑化推進事業	29百万円
京浜地区緑の拡充事業	5百万円
特区農園推進事業	4百万円
ドリームランド跡地等の活用	24億92百万円
東横線跡地整備事業	8億52百万円
環境と経済の好循環形成推進事業	10百万円
ヒートアイランド対策事業	24百万円
地域まちづくりの推進(条例検討、地区プラン等に基づくまちづくり事業)	21百万円
地域資源を活用したまちづくり検討調査	10百万円
身近なまちのルールづくりの推進	18百万円
公有財産の市民による管理・活用(公園愛護会の再生事業、ハマロードサポーター事業、水辺愛護会の拡充事業<継続>)	20百万円
市民による里山育成事業	8百万円

は新規事業()です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。
(:前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で15年度中に開始した事業を含む)

屋上緑化推進事業

29 百万円

- 〔緑政局緑化推進課 671-2615〕
- 〔中 区総務課 224-8114〕
- 〔旭 区総務課 954-6007〕

緑地が不足する市街地において、良好な自然環境を創出し、ヒートアイランド現象緩和の一助となる建築物の屋上緑化等を推進します。

新規建築物への緑化の制度化

対象：敷地面積500㎡以上の新規建築物

既存建築物への屋上緑化助成（新規）

最低緑化規模：10㎡以上

公共建築物への屋上緑化

中区庁舎 旭区庁舎で実施

公有財産の市民による管理・活用

20 百万円

- 〔緑政局運営改善課 671-3830〕
- 〔道路局管理課 671-2753〕
- 〔下水道局河川管理課 671-2819〕

市が所有・管理している公園・道路・河川の有効利用を図るため、市民が独自に取り組む管理・活用を促進します。

公園愛護会の再生（緑政）

ハマロードサポーター（道路）

水辺愛護会の拡充（下水道）



身近なまちのルールづくりの推進

18 百万円

- 〔建築局建築企画課 671-3592 建築局宅地企画課 671-2907〕

住民等の発意に基づく地域の特性を生かした魅力あるまちの形成を図るため、まちのルールづくりのための市民活動を支援します。さらに16年度施行予定のまちづくり関係条例のPRやシンポジウムの開催、開発事業にかかる窓口のワンストップ化を図ります。

「開発事業の調整等に関する条例（仮称）」
「斜面地における地下室建築物の建築及び開発の制限等に関する条例（仮称）」

地域まちづくりの推進

地域まちづくり推進制度検討調査 15 百万円【新規】

- 〔都市計画局企画調査課 671-2009〕

協働の取り組みや区役所機能強化の進展を踏まえ、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に推進するため、まちづくりへの市民参画の仕組み等を明確化した制度（地域まちづくり推進条例（仮称）等）の検討を行います。

都市計画マスタープラン地区プラン等に基づく

総合的まちづくり推進事業 6 百万円【新規】〔都市計画局都市計画課 671-2663〕

都市計画マスタープラン地区プランの実効性を高めるため、「地区方針」に加え、地区の課題解決に向けた「実行計画」を策定し、関係事業局との連携により、優先順位等を踏まえた総合的な観点から具体的なまちづくり事業を推進します。



東横線跡地整備事業

8 億52 百万円

- 〔都市計画局企画調査課 671-3518〕

みなとみらい線との相互直通運転に伴う、東横線の地下化区間（東白楽～横浜駅）と廃線区間（横浜～桜木町駅）の跡地利用について、市民の方々のご意見やアイデアを伺いながら具体的な設計業務を行うとともに用地取得などを行います。



7 横浜経済の再生と市民の就業支援

景気低迷の長期化などにより、平成 13 年の市内事業所数は 5 年前と比較して 6.3%、従業者数は 2.9% 減少しており、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。一方、地域社会では、本格的な少子高齢化社会を迎え、より身近な場所で、生活に密着した様々なサービスを求めるニーズが高まっています。

そこで、市民の雇用に重要な役割を果たす中小企業に対する新たな支援策等を積極的に展開し、横浜経済の再生を進めるとともに、市民の就業支援を図ります。

中小企業支援センターにおけるワンストップ窓口の整備、既存の金融支援を引き続きすすめていくほか、資金調達手段や資金ニーズの多様化に対応した新たな金融支援策を導入するとともに、時代の変化に対応したビジネスモデルの構築など、経営革新や経営安定のための支援を行うことにより、地域経済を支える既存産業の活性化を推進していきます。また、若者、女性、高齢者など新たな経済の担い手に対して、創業支援や人材育成等を推進し、ベンチャービジネスやコミュニティビジネスを活発化させることによって、市民の多様な就業機会の確保に取り組んでいきます。

主 な 事 業 一 覧

(事 業 名 称)	(予 算 額)
中小企業支援センター事業	2 億 2 百万円
中小企業融資事業	5 0 3 億 8 百万円
横浜型債券市場創設事業	2 億 7 5 百万円
商店街活性化商学連携支援事業	2 百万円
商店街空き店舗活用事業	3 2 百万円
製造業経営革新促進事業	5 百万円
製造業ビジネスモデル事業	5 百万円
建設業等活性化支援	9 百万円
横浜ベンチャープロモーション事業	2 3 百万円
学生起業家等創出促進事業	2 百万円
創業・ベンチャー支援事業	2 3 百万円
産学連携推進事業	4 8 百万円
産学・夢チャレンジサポート事業	5 百万円
コミュニティビジネス支援事業	9 百万円

は新規事業()です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。

(: 前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で 15 年度中に開始した事業を含む)

主な事業

中小企業支援センター事業 2億2百万円【新規】

〔経済局産業金融課 671-2575〕

市内中小企業の経営相談などを、よりわかり易く、より効果的に行うため、中小企業支援センターを整備してワストップ窓口を開設します。

経営相談のワストップ窓口の開設
弁護士、公認会計士等の専門家の継続派遣
起業家支援セミナーの開催



商店街活性化化学連携支援事業 2百万円【新規】
商店街空き店舗活用事業 32百万円

〔経済局商業・サービス業課 671-2577〕

商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用した各種事業を助成します。また、商店街と大学との協働事業についても支援していきます。

空き店舗活用型コミュニティ貢献事業【新規】
商店街コミュニティ強化事業
商店街店舗運営事業
商学交流事業への補助
商学交流フォーラムの開催



製造業経営革新促進事業 5百万円【新規】

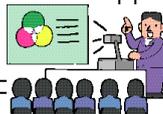
製造業ビジネスモデル事業 5百万円

〔経済局工業課 671-3839〕

優れた技術力を持つ市内製造業を掘り起こし、経営革新や新事業の開発などにに向けた取り組みを支援し、市内製造業の活性化を図ります。

経営戦略立案などの専門的人材の派遣
経営革新・新事業開発の具体化に向けたビジネスモデルの構築等への支援

[技術力のある企業 50社程度の掘り起こしを行います。]



建設業等活性化支援

建設業など不況の影響を受けている中小企業に対して、経営安定化や新分野進出などへの支援を行います。

建設関連産業活性化支援事業ほか

6百万円【新規】

〔建築局企画管理課 671-2910〕

〔道路局技術監理課 671-2754〕

〔下水道局工務課 671-3575〕



地域経済を支える市内建設関連産業の活性化を図るため、コンサルタント等の専門家を派遣し、経営安定化と新分野進出などに関する情報提供、相談を行います。

経営安定ハンドブック作成事業 3百万円【新規】 〔経済局経済政策課 671-2565〕

不況の影響を受けている中小企業への支援施策などを紹介する冊子を作成・配布します。

中小企業融資制度の充実【再掲】 〔経済局産業金融課 671-2575〕

倒産による雇用喪失を防止し、地域産業の経営安定を図るため、「経営安定資金(地域産業雇用支援特別)」(融資目標 40億円)を新設し、「成長支援資金(事業拡張)」(融資目標 100億円)を拡充します。(融資枠の拡大及び信用保証料の助成など)

中小企業融資事業 503億8百万円

融資目標総額 1,490億円 15年度:1,400億円

(横浜型債券市場創設事業分含む)

〔経済局産業金融課 671-2575〕

市内中小企業の経営の下支えや、新分野進出等、経営の多角化又は事業転換を図る場合に必要資金を融資できるよう、中小企業融資を一層充実します。

【新設】

「経営安定資金(セーフティ特別)」

連鎖倒産や金融機関の貸し渋り等対策の、新たなセーフティネット資金

「経営安定資金(地域産業雇用支援特別)」

倒産による雇用喪失を防止するため、地域産業の経営の安定を支援

「地域連携迅速対応資金(略称:クイック)」

緊急資金に対応するため、申込から融資実行までの期間を大幅に短縮

「地域連携再生支援資金(略称:リバイバル)」

事業再生が可能な企業に、金融機関と協調して融資

【拡充】

「成長支援資金(事業拡張)」

建設業など不況に悩む中小企業の新たな分野進出等を支援



横浜型債券市場創設事業 2億75百万円【新規】

目標額 150億円(融資目標総額の内数)

金融機関による融資から社債発行等の直接金融へ移行しつつある中小企業の資金調達手法の多様化を支援します。

地域直接金融制度検討懇話会の設置

金融機関、有識者等をメンバーに、横浜型債券市場の充実・発展に向けた取組方法等について検討

少額私募債の発行の支援

信用保証料の一部を助成することにより、中小企業の社債発行の促進を支援

ローン担保証券(CLO)の発行

他都市と連携したローン担保証券(CLO)を発行

8 新たな時代を拓く都市活力の創造

平成 13 年の市内総生産は約 12.8 兆円と全国の 2.6% を占めていますが、生産面で製造業が大きく減少し、経済成長率はマイナスに転じました（横浜市の市民経済計算推計結果）。経済のグローバル化による都市間競争が激しさを増すなかで、横浜が持続的に発展していくためには、次の時代を担う国際競争力を持つ産業の拡充と、これを支える都市基盤の整備が不可欠です。

そこで、みなとみらい線の開通や羽田空港の国際化の動きを契機として、**新たな産業の集積**をはかるとともに、港湾、道路、鉄道などの基盤整備と市街地開発を推進し、**新たな時代を拓く都市活力を創り、伸ばして**いきます。

そのため、**ライフサイエンス、IT など、新たなリーディング産業**としてこれからの成長が期待できる産業の拡充をはかるとともに、積極的な**企業誘致促進策**を展開します。また、**みなとみらい 21 事業の推進**をはじめ、**鶴見、二俣川・鶴ヶ峰の副都心の整備、戸塚駅西口の再開発**などをすすめ、魅力ある都市機能を立地していきます。さらに、都市活動を支えるインフラとしての**横浜環状道路や横浜環状鉄道の建設**をすすめるとともに、**本牧ふ頭 BC 突堤間の整備**など東アジアのハブポートとしての横浜港の整備をすすめていきます。

主 な 事 業 一 覧

(事 業 名 称)	(予 算 額)
中期経済ビジョン・戦略プロジェクト推進事業	10 百万円
IT 産業集積形成事業	13 百万円
企業誘致促進助成事業	68 百万円
横浜ワールドビジネスサポートセンター機能強化事業	4 百万円
京浜臨海部再生特区推進事業	52 百万円
「ライフサイエンス都市横浜」推進事業	10 億 67 百万円
みなとみらい 21 事業の推進（横浜駅東口ペDESTリアンデッキ整備）	63 百万円
鶴見副都心整備促進事業	36 百万円
二俣川・鶴ヶ峰副都心整備促進事業	1 億 52 百万円
戸塚駅西口第 1 地区市街地再開発事業	52 億 37 百万円
横浜環状南線・北線等関連街路整備事業	42 百万円
（仮称）横浜環状北西線（第三京浜道路～東名高速道路）調査	40 百万円
本牧ふ頭 BC 突堤間整備事業及びスーパー中樞港湾育成事業	24 億 57 百万円
横浜環状鉄道（中山～日吉間）建設事業	313 億 79 百万円

は新規事業（ ）です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。

（ ）：前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で 15 年度中に開始した事業を含む）

主な事業

「ライフサイエンス都市横浜」推進事業 10億67百万円【新規】

〔経済局ライフサイエンス都市推進担当 671-2574〕

〔経済局京浜臨海部立地調整担当 671-4085〕

バイオ関連産業の集積及び研究拠点を整備し、絶え間なく新産業創造や技術革新の起こる「ライフサイエンス都市横浜」の実現に向けた、各種施策を展開します。



中小製造業の成長・第二創業資金調達フォーラム事業費

新事業分野開発に向けた投資セミナーの開催、提案力向上を目指した講座等を開設します。

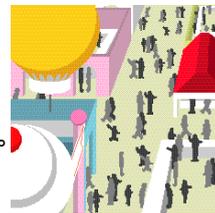
バイオ関連共同研究支援事業

大学・研究所や市外企業の共同研究・開発の推進や、バイオ分野の専門家を活用した、交流機会の創出等を行います。



横浜サイエンスフロンティア拡充事業

鶴見区末広周辺地区での拡充に向け、民間資本の投資手法の検討や、周辺立地企業と研究開発機能等の調整を行います。



バイオ産業交流事業

バイオ関連産業の横浜への進出を促進するとともに、市内バイオ関連企業の海外進出支援やバイオ産業先端地域である北米でのセミナー等を行います。

横浜新技術創造館2期整備事業

バイオ等先端分野の研究開発に取り組む企業の育成・支援を目的として、横浜新技術創造館の2期施設を整備します。

鶴見副都心整備促進事業 36百万円

〔都市計画局北部開発課 671-3519〕

鶴見駅東口地区において、副都心にふさわしい公共施設や駅前広場の整備など再開発事業をすすめます。

二俣川・鶴ヶ峰副都心整備促進事業

1億52百万円

〔都市計画局北部開発課 671-2691〕

鶴ヶ峰駅南口地区において、再開発事業の工事に着手します。

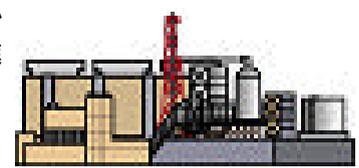
二俣川駅南口・鶴ヶ峰駅北口地区においても、副都心にふさわしい街づくりをすすめます。



京浜臨海部再生特区推進事業費 52百万円

〔経済局京浜臨海部立地調整担当 671-4085〕

我が国を代表する産業集積拠点である京浜臨海部の活性化を図るため、同地区を「京浜臨海部再生特区(横浜型特区)」と位置づけ、特区の特性を活かし、京浜臨海部工場等立地促進助成等を活用した企業進出及び既存工場的高度化等を促進します。



(仮称)横浜環状北西線調査 40百万円

〔道路局事業調整課 671-2735〕

横浜環状道路西側区間のうち、特に第三京浜道路と東名高速道路を結ぶ(仮称)横浜環状北西線は、横浜環状北線と一体となることで臨海部と東名高速道路の連絡が強化されることになり、横浜港の機能強化や羽田空港への利便性向上などの効果が期待されます。

平成16年度は、概略のルート・構造等を示した「たたき台」等の情報を広く市民の方々に提供し、意見を伺い、これらを反映させた「概略計画」をとりまとめてまいります。



本牧ふ頭BC突堤間整備事業及びスーパー中樞港湾育成事業 24億57百万円

〔港湾局企画調整課 671-2877〕

本牧ふ頭BC突堤間 期地区整備により、岸壁延長1,400m・ヤード50haを備えた国内最大級のコンテナターミナルが完成します。国道357号(横浜ベイブリッジ区間)の供用とあわせて、横浜港の貨物取扱能力が大幅に強化されるとともに、スーパー中樞港湾としての拠点形成を図ります。



9 駅を核とした移動しやすいまちづくり

横浜市市民意識調査における行政への要望として、「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり(15年度24.9%)」や「通勤・通学・買い物道路や歩道の整備(15年度23.0%)」という回答が毎年上位に上がっています。

高齢者や子育て中の人などすべての人が住みやすい生活環境の形成のためには、地域の核である駅及びその周辺地区を中心に、安心して外出でき、誰もが移動しやすいまちづくりをすすめていくことが必要です。

横浜駅や新横浜駅、大船駅などのターミナル駅周辺の整備をすすめ、歩きやすく、安心して歩ける歩行環境づくりを行うとともに、駅まで15分道路の整備や交通結節点の整備などをすすめていきます。また、おでかけサポートバスモデル事業や小型バス路線の新設など、移動しやすいまちづくりをすすめていきます。さらに、駅などにおいて高齢者や身体障害者などの移動を支援するボランティアとの協働をすすめていきます。

主 な 事 業 一 覧

(事 業 名 称)	(予 算 額)
福祉のまちづくり条例推進事業	12百万円
交通バリアフリー化推進調査	8百万円
横浜駅整備事業	59億17百万円
新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業	1億28百万円
大船駅北口整備事業	8億78百万円
(仮称)ドリームバスターミナル整備事業〔再掲〕	2億64百万円
戸塚駅前地区中央土地区画整理事業	20億86百万円
駅まで15分道路整備事業	84億25百万円
交通結節点改善事業(街路整備事業)	36億87百万円
鉄道駅舎エレベーター等設置事業	7億50百万円
おでかけサポートバスモデル事業	30百万円
小型バス路線の新設	1億65百万円
低床バス(ノンステップバス)導入の推進	15億50百万円
市営地下鉄駅ボランティアの拡充	3百万円

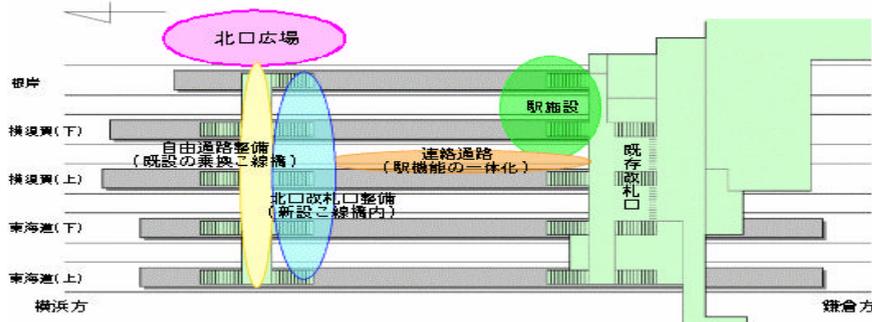
は新規事業()です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。

(:前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で15年度中に開始した事業を含む)

大船駅北口整備事業 8億78百万円〔都市計画局企画調査課 671-3515〕

大船駅は改札口が鎌倉市側にしかなく、横浜市民は北口バスターミナルから改札口まで狭い歩道の通行を余儀なくされています。このため、利用者の利便性・安全性を確保するため、平成18年度早期の供用開始を目指し、北口改札口を開設するとともに、駅のバリアフリー整備を行います。

なお、駅北側でマンション開発をすすめる事業者から、事業負担金の協力をいただきます。



(仮称) ドリームバスターミナル整備事業

2億64百万円【新規】

〔都市計画局企画調査課 671-3615〕

ドリームランド跡地周辺の交通利便性の向上を図るため、新たにバスターミナルを整備します。整備にあたっては、ドリームランド線を廃止した事業者から跡地周辺のまちづくりへの協力として、用地の提供を受けるとともに、整備に伴う費用を負担していただきます。



戸塚駅前地区中央土地区画整理事業

20億86百万円

〔都市計画局戸塚駅前地区中央土地区画整理事務所 866-2470〕

JR戸塚駅北側に地下を通る都市計画道路を整備し、通称「開かずの踏切」による交通渋滞を解消するとともに、その沿道の市街地の再整備を図り、商業活性化や良好な住環境形成に向けた街づくりをすすめ、副都心としての機能を強化します。



みなとみらい線



市営地下鉄駅ボランティアの拡充 3百万円

〔交通局電車部営業課 671-3175〕

市営地下鉄の駅において、高齢者や身体障害者の人たちの移動を支援するボランティアを育成するとともに、活動場所や活動機会を拡充します。



10 文化・芸術・観光による都市の個性発揮

人々の創造性や多様性を重んじる心を養う文化芸術に対する市民のニーズは高く、また、文化芸術を産業としてとらえた場合、国の調査ではコンテンツ産業は2001年には既に11兆円の市場規模を有しているなど今後大きく成長する産業としても期待されています。

開港以来培われてきた、横浜の文化や歴史等を十分に活かしながら、今後は文化芸術振興と経済振興、都市づくりに一体的に取り組み、文化芸術による個性ある文化芸術創造都市の形成を目指していきます。

市民文化の振興を進めていく一方、都心部を中心に、横浜発の世界的水準の文化事業を開催するなど、横浜から国内外へ芸術創造の情報を発信し、文化芸術創造都市(クリエイティブシティ・ヨコハマ)の形成を目指した取組を開始します。また、戦略的な観光政策を策定し、みなとみらい線開通や開港150周年記念イベント、横浜トリエンナーレなどを通じた戦略的シティプロモーションを展開し、都市の集客力を高めていきます。

主な事業一覧

(事業名称)	(予算額)
横浜観光プロモーション強化事業	49百万円
開港150周年記念事業	60百万円
文化芸術創造都市 - クリエイティブシティ・ヨコハマの推進	25百万円
ナショナルアートパーク構想検討調査	10百万円
象の鼻地区・大さん橋基部再整備事業	30百万円
赤レンガパーク(プロムナード部)整備事業	1億50百万円
横浜人形の家再整備事業	50百万円
横浜トリエンナーレ事業	43百万円
文化振興ビジョン策定事業	7百万円
フランス映画祭横浜の開催	40百万円
区民文化センター整備事業	28億86百万円
北部市民ギャラリー整備事業	11億24百万円
歴史的建築物等活用実験事業	1億48百万円

は新規事業()です。また、 の事業は、次頁で紹介している事業です。
(:前年度当初予算に計上されていないもので、補正予算等で15年度中に開始した事業を含む)

主な事業

文化芸術創造都市 - クリエイティブ・シティ・ヨコハマの推進 25 百万円 [都市経営局政策課 671-3927]

「文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会」の提言 (H16.1.14)

戦略プロジェクト

クリエイティブ・コア
- 創造界限形成

映像文化都市
(仮称)ナショナルアートパーク

推進方策

専任組織の設置
規制緩和・優遇策の創設
戦略的なシティセールス

文化芸術・観光振興による都心部活性化事業 5 百万円
戦略プロジェクトの実施方策の検討、市の文化事業の評価を行う審議会等の設置

映像文化都市づくり推進事業 3 百万円
映像文化関係産業の誘致・振興方策について、国、民間と研究会を開催しながら検討

作品制作活動支援事業 4 百万円【新規】
芸術系大学の学生やアーティストなどへの作品制作活動の支援

文化芸術都市創造事業本部推進費 10 百万円【新規】
事業本部における事業を専門的な立場から補佐するアドバイザーを配置

文化芸術利用促進助成事業 3 百万円【新規】
空きビル・倉庫等を文化芸術利用するための改修費用補助



【参考】「文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会」の答申において示された目標
[2008 年度までに、都心部に居住するアーティスト・クリエイター5,000 人 / 都心部の創造的産業従業者数が 30,000 人 / 都心部の文化・観光集客装置が 100 か所 / 市主催の文化事業の鑑賞者を 350 万人]

ナショナルアートパーク構想検討調査 10 百万円【新規】

[都市経営局政策課 671-3927]

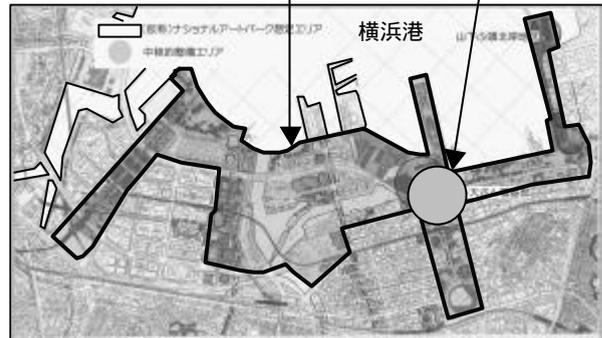
臨港パークから山下ふ頭に至るウォーターフロントを、2009 年の開港 150 周年や羽田空港の再拡張・国際化を踏まえ、国際的な観光拠点となる「(仮称)ナショナルアートパーク」として位置づけ、整備に向けた基本構想と、広くアイデアを募集するための検討を行います。

象の鼻地区・大さん橋基部再整備事業 30 百万円
[港湾局事業計画課 671-7342]

象の鼻地区・大さん橋基部は、横浜港発祥の地であり、その歴史的資産を最大限に活用するとともに、ウォーターフロント空間を生かした国際的な文化・観光・交流の視点を取り入れながら、土地利用計画の検討や現況調査等をすすめます。

構想想定エリア

象の鼻地区・大さん橋基部



開港 150 周年記念事業 60 百万円【新規】

[横浜国際交流推進事業本部 集客都市推進課 671-4248]

開港 150 周年に向けて、継続的に横浜の歴史・芸術・文化・産業等の独自性を積極的に国内外に PR し、都市としての集客力を高めます。

開港 150 周年イベント

日米交流 150 周年記念事業や民間主体の各種イベントを推進します。

開港 150 周年記念事業

中長期計画の策定や記念事業の企画案などを市民のアイデアを採り入れながらすすめていきます。



歴史的建築物等活用実験事業 1 億 48 百万円

「旧第一銀行」 [都市計画局都心部整備課 671-3972]

「旧富士銀行」 [都市計画局都市デザイン室 671-2006]

都心部の活性化を目的として、文化芸術の視点から歴史的建築物等を活用する実験事業を実施します。

旧第一銀行と旧富士銀行を対象とし、公募で選ばれた芸術系 NPO 等が、文化芸術に関する具体的な事業運営を様々な団体と連携しながら実施します。

横浜トリエンナーレ事業 43 百万円 [市民局文化振興課 671-3703]

3 年に 1 回開催する国際現代美術展の第 2 回展を平成 17 年秋に開催します。

予定会場 山下ふ頭 3 号 4 号上屋
会 期 平成 17 年 9 月 ~ 12 月

(3) 時代の変化を踏まえた行政運営の推進

運 営

「新時代行政プラン・アクションプラン」に基づき、行政運営の仕組みや手法について、すべての組織と職員が、市民や企業の感覚を大切に、成長・拡大を前提としたあらゆるシステムを見直すことなどによって、抜本的に行政運営を改革します。

16年度予算に関連した取組など主な項目は以下のとおりですが、これ以外の取組についても、アクションプランに基づき着実に推進していきます。(詳細は61～75頁参照)

1 事業・経費の抜本的な見直し

民間度チェックの活用などにより、市役所内部経費の削減、時代の変化を踏まえた事業の見直しなどに取り組み、186億円の経費を縮減しました。

(1) 市役所内部経費の削減

〈主な取組〉

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源 [△] -)
職員定数の削減	518人による人件費の縮減 全会計ベースでの縮減額5,232百万円	2,268
特殊勤務手当の見直し	支給のとりやめ及び整理・統合により現行55手当から27手当に削減	714
退職手当の見直し	16年度から退職手当の最高支給月数を国並みに削減	492
職員福利厚生事業費	職員厚生会への補助金の見直し	223
職員永年勤続表彰	職員表彰に伴う事業経費の削減	21
消防職員被服費	被服貸与方式の見直し	26
校内重点研究研修費	教職員研究研修費の廃止	243
教職員福利厚生費	横浜市立学校教職員互助会への補助金の見直し	67
看護職員宿舍運営費	市立大学附属病院・センター病院の借上宿舍の廃止	59

(2) 事業の見直し

時代の変化を踏まえた見直し

〈主な取組〉

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源 [△] -)
地域防災力向上事業	防災資機材の配備状況等を踏まえ、「町の防災組織活動奨励金」の補助単価の見直し 200 円/世帯 160 円/世帯	2 0
キャンペーン広報事業	シティセールスのため、各種メディアを複合的に活用し広報してきたが、横浜プロモーション推進事業本部の設置に伴い事業廃止	3 9
自転車リサイクルセンター運営事業	需要の減少に加え、民間リサイクルルートの利用による対応が可能のため、事業廃止	2 8
船舶廃油処理場管理費	処理量の減少及び民間事業者による対応が可能のため廃止	3 7

公的サービスの提供水準の見直し

〈主な取組〉

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源 [△] -)
生活保護者法外援護費	国基準に上乗せ支給していた市慰問金制度の廃止 居宅の場合：夏 4,000 円、冬 5,000 円	1 9 2
基本健康診査事業	本市独自に実施していた 65 歳以上に対する再健診の廃止	1 7 6
入院時食事代助成 (ひとり親家庭等)	入院と在宅等の公平性確保の観点から、また他都市の状況を踏まえ、16 年 7 月診療分より制度廃止	7 0 1
ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業	国基準に上乗せし、一定の要件に該当する全世帯を対象とした紙おむつ等の支給について、事業対象者を生活保護世帯と市民税非課税世帯に限定(16 年 10 月)	1 1 5
療養援護対策事業	外出支援サービス等福祉サービスの提供状況を踏まえた見直し ・特定疾患扶助費(3,500 円/月 21,000 円/年) ・被爆者栄養費 3,500 円/月 被爆者援護費 10,000 円/年	3 3 6

受益者負担の適正化

〈主な取組〉

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	影響額 (一般財源 [△] -)
インフルエンザ予防接種事業	在宅の高齢者との不均衡を是正するため、高齢者施設での無料接種を廃止 無料 1,000 円	1 1
基本健康診査事業	特定の検査を実施した場合のみ 500 円だった自己負担を国基準を踏まえ 1,200 円(65 歳以上は無料)に改定(17 年 1 月)	2 0
工業技術支援センター手数料	サービスの質を維持するため、依頼分析・試験手数料を改定 X線回折装置による試験 6,300 円 11,800 円 等	4

2 予算案のポイント < 運営 >

2 最適なサービス供給主体・事業手法の選択

(1) 最適なサービス供給主体の選択

民営化・委託化の取組

< 主な取組 >

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額
市立保育所の民営化	4 保育所（丸山台・鶴ヶ峰・岸根・柿の木台）の民営化を実施 4 保育所（千丸台・谷津・秋葉・瀬谷）の 17 年度からの民営化に向けた準備 18 年度民営化実施園の発表・準備	1 2 4
家庭ごみ収集の民間委託	西区：業務委託を区全域に拡大 中区：一部地域において業務委託	8 5
輸送事務所の廃止及び委託化	港北輸送事務所の廃止 神奈川輸送事務所の委託化	3 7 0
公園維持管理業務の委託化	岡野公園・岡村公園・日野中央公園の管理運営を委託化（指定管理者による管理に移行）するとともに、維持管理業務の民間委託を拡大	1 0

縮減額は人件費の減額と委託料等の増額との差額

P F I の推進

< 主な取組 >

取組項目	取組内容
瀬谷区総合庁舎整備事業	P F I 導入に向けた基本計画の策定等
緑区民文化センター整備事業	P F I 導入可能性検討調査
ごみ焼却灰有効利用事業	ごみ焼却灰の有効利用を促進するため、灰溶融処理及び普通セメント原料化等の事業化に向けて、P F I 手法等の導入を検討
小・中学校の整備	十日市場小学校（移転・建替）の P F I 事業者募集・選定にあたってのアドバイザー契約
科学技術高等学校(仮称)の整備	P F I 導入に向けた検討調査

(2) 行政サービス等のあり方検討

< 主な取組 >

取組項目	取組内容
地域活動との協働・支援のあり方検討	地域課題の解決に向けた、地域活動との協働・支援のあり方の検討
市民との協働のあり方検討	N P Oをはじめ、様々な市民の活動との協働のあり方の検討
保育サービスの利用者負担のあり方検討	保育料を含めた利用者負担のあり方について調査・検討
「横浜の教育のあり方」検討	有識者、保護者、市民代表等外部委員による横浜教育改革会議（仮称）の設置等

3 予算編成における新たな取組

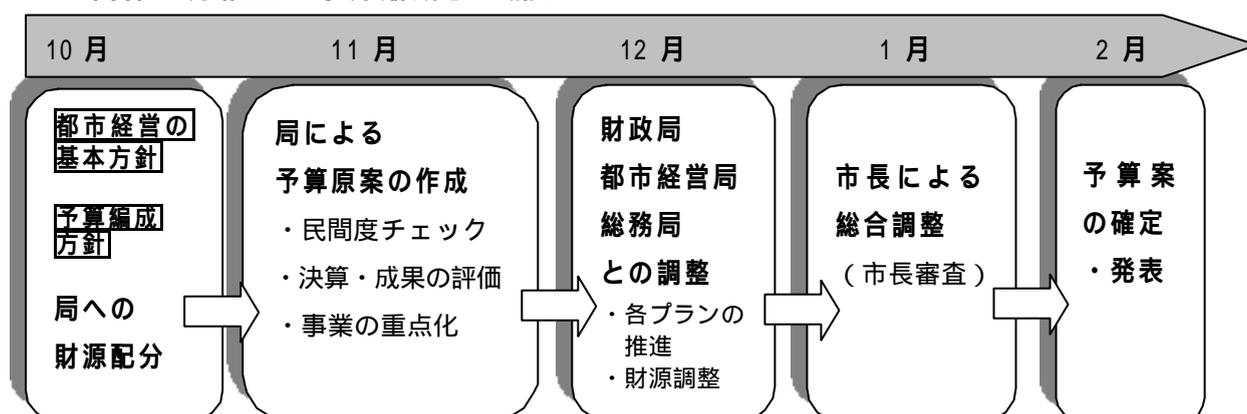
限られた財源を効率的・効果的に活用し、市民生活の向上を図っていくために、予算編成手法において、知恵と工夫による新たな取組をすすめています。

(1) 「自律・分権型の予算編成」の導入

16年度予算の編成にあたっては、新たな編成方法として、「自律・分権型の予算編成」を導入しました。

あらかじめ各局に包括的に財源を配分したうえで、実際に事業を行う局が自律的に予算原案を作成することにより、市民ニーズへの的確な対応と事業の一層の効率化を図り、市民満足度を高めていくことを目的としたものです。

< 「自律・分権型の予算編成」の流れ >



< 16年度予算編成における「自律・分権型の予算編成」の効果 >

- ・現場に近いところで、多くの職員の参加により次年度の予算が議論されるようになった
- ・時代の変化等を踏まえた事業の見直しに主体的に取り組むとともに、市民ニーズに応える新規施策や事業拡充などに積極的に取り組むようになった
- ・施策や事業について、実績や緊急度を考慮し、より厳しい選択が行われた

この結果、事業や職員定数等の抜本的な見直しが行われるとともに、多くの新規事業が生み出されています。

過去最大の事業見直し	186億円縮減 (32、73頁)
過去最大の新規事業	117事業 (46～60頁)
過去最大の人員削減	職員定数518人減 (32、68頁)

(2) 地域ニーズ・区の特性の反映

地域ニーズをよりの確に反映させるため、各局では、区の見解・要望等を取り入れながら予算原案を作成しています。さらに、**区による直接予算要求**を、15年度に引き続き実施しました。また、「**個性ある区づくり推進費**」(自主企画事業費)についても、各区の計画内容に応じた予算配分を行っています。これらの取組により、それぞれの区の特性を反映した事業をすすめていきます。

<区の要望・要求が反映された主な事業>

区名	主な事業(予算額・計上局)	区名	主な事業(予算額・計上局)
鶴見区	地域ケアプラザ等の整備(鶴見中央一丁目)(1,801万円 福祉局) 野球場・サッカー場のある公園整備事業(500万円 緑政局)	金沢区	金沢文庫駅自転車駐車場計画の策定(600万円 道路局) 文庫小学校エレベーター設置(2,000万円 教育委員会)
神奈川区	区版市民活動支援センターの運営事業(460万円 市民局) 「東神奈川臨海部周辺地区」まちづくり調査(800万円 都市計画局)	港北区	自転車駐車場の整備(大倉山駅周辺ほか)(2億8千万円 道路局) 地域ケアプラザの整備(日吉本町)(1,114万円 福祉局)
西区	社会福祉法人型地域活動ホームの設置(100万円 福祉局) 戸部駅のエレベーターと多目的トイレの設置(2,345万円 福祉局)	緑区	地域ケアプラザの整備(鴨居)(1億円 福祉局) 障害者地域活動ホーム・生活支援センター合築整備(中山)(1億2,040万円 福祉局、衛生局)
中区	交通不便地域における小型バスの運行(全市で1億6,500万円 交通局) 福祉保健活動拠点の整備等(3,518万円 福祉局)	青葉区	都市計画道路奈良3号線踏切設置事業(2億6,500万円 都市計画局) 区庁舎への太陽光発電システムの導入(3,000万円 環境保全局)
南区	区版市民活動支援センターの整備(1億3,980万円 市民局) コミュニティハウスの整備(六ツ川・浦舟)(1億6,281万円 市民局)	都筑区	中川駅舎上部を活用した地域ケアプラザ等整備(360万円 福祉局) 区版市民活動支援センターの運営(389万円 市民局)
港南区	港南中央ガーデンプラザ計画西側道路拡幅整備(8,000万円 道路局) 港南区総合庁舎分庁舎等の検討(500万円 市民局)	戸塚区	東戸塚駅前への行政サービスコーナー移転(5,200万円 市民局) 阿久和川(上矢部・名瀬地区)環境整備促進(5,000万円 下水道局)
保土ヶ谷区	保土ヶ谷駅西口自転車駐車場の整備(1,500万円 道路局) コミュニティハウスの整備(くぬぎ台小)(6,000万円 教育委員会)	栄区	飯島町浸水対策(2億5,000万円 下水道局) 環状4号線の渋滞対策(本郷小前から鎌倉市境)(12億8,700万円 道路局)
旭区	障害者地域活動ホームの整備(柏町)(907万円 福祉局) 庁舎の屋上を有効活用したはらっぱ整備事業(屋上緑化)(780万円 緑政局)	泉区	区役所窓口サービス向上事業(総合窓口への改善事業) (地区センター一日区役所事業)(1,300万円 市民局)
磯子区	杉田臨海緑地整備計画の策定(500万円 港湾局) 堀割川河口周辺の魅力づくり(300万円 港湾局)	瀬谷区	コミュニティハウスの整備(原中学校)(6,800万円 教育委員会) 三ツ境駅北口自転車駐車場増設(1,800万円 道路局)

※ 「区による直接予算要求」による16年度の予算計上は、39事業、約14億円です。
(15年度の区単独要求による予算計上は、16事業、約4億円)

<個性ある区づくり推進費による主な新規事業>

各区のイチオシ新規事業！

【 】の中は、各区の自主企画事業費全体の予算額です。

鶴見区
区民との協働による
鶴見川魅力アップ事業
(700万円) 募金を活用して鶴見川沿いの緑化を推進する「鶴見川桜・緑化委員会」の活動を支援します
【9,950万円】

神奈川区
東海道シンポジウム神奈川宿大会
(800万円) 神奈川条約締結150年の今秋に東海道53次を中心とした全国イベントを開催します
【9,880万円】

西区
安心して暮らせるまちづくり支援事業
(282万円) 自らのまちの安全を確保する、地域の自主的な防犯活動を支援します
【9,940万円】

中区
街のにぎわい創出事業
(500万円) みなとみらい線開業に伴い、中区来訪者の回遊性を高め街のにぎわいの創出を図ります
【1億220万円】

南区
街の安全・私の安全支援事業
(450万円) 犯罪ゼロの街づくりを目指し、区民意識の向上や地域の主体的な防犯活動を支援します
【1億340万円】

港南区
信頼され親しまれる区役所づくり事業
(1,669万円) 「お客様満足度100%区役所」実現に向け、相談機能強化などに取り組みます
【1億430万円】

保土ヶ谷区
坂道を活かしたまちづくり事業
(500万円) 区的地形的特徴「坂道」の魅力アップを目指し、区民に愛着を持ってもらう事業を展開します
【1億110万円】

旭区
町ぐるみ防犯地域コミュニティづくり推進事業
(280万円) 地域住民が新たに取り組む防犯事業に対して助成を行います
【1億120万円】

磯子区
いそご子ども安全指南塾事業
(240万円) 子どもへの暴力防止プログラムを小学生や地域ボランティアが学習し被害回避能力の向上を図ります
【9,720万円】

金沢区
ふれあいショップ設置促進事業
(1,840万円) 障害者の働く場の確保、障害者への理解促進及び施設利用者の利便性の向上を図ります
【9,840万円】

港北区
DV対策事業
(170万円) 増加するDV問題に対する支援策として、弁護士による専門相談体制を確立します
【9,940万円】

緑区
みどりっこ親子居場所づくり事業
(521万円) 地域で育てあう子育てを支援する「親子の居場所」を常設し、交流、相談等を行います
【1億60万円】

青葉区
ポータルサイト情報提供事業
(340万円) 青葉区全般の幅広い情報を簡単に探せる地域ポータルサイトを市民と協働で実現します
【1億60万円】

都筑区
みどりと水でうるおうまちづくり事業
(300万円) 地域資源への愛着を深めるため緑道イベントを開催し南部の散策マップを作成します
【9,730万円】

戸塚区
戸塚痴呆予防プロジェクト事業
(447万円) 痴呆による介護を未然に防ぐため、予防教室のモデル実施などを区民とともに実施します
【1億480万円】

栄区
蟹の里さかえ事業
(700万円) 区内の豊かな自然のシンボルであるホタルの保全を、区民との協働によりすすめます
【9,320万円】

泉区
区政モニター事業
(480万円) 広聴を区政につなぐの薄い世代にも参加しやすい環境を整え、バランスの良い広聴を実施します
【1億180万円】

瀬谷区
瀬谷っ子安心まちづくり支援事業
(274万円) 地域と学校の協働による防犯活動と、子どもが自ら身を守るワークショップを支援します
【9,680万円】

個別事業の内容については、各区役所総務課にお問い合わせください。

(3) 予算におけるメリットシステムの実施

15年度から、予算の執行段階での工夫による節減や新たな財源の確保に対して一定のメリットを付与する「予算におけるメリットシステム」を導入しました。

この結果、15年度では157件、7億8,400万円の節減が実現し、そのメリットとして、16年度予算の財源として各局区に5億600万円を配分しました。各局区においては、市民サービスの一層の向上に向けて、庁舎環境の整備、生涯学習の推進、福祉関連事業の拡充など、様々な事業の財源として有効に活用しています。

< 15年度実施結果 節減・財源確保した主な事業 >

局区名	事業名及び内容	節減・財源確保額
福祉局	敬老特別乗車証交付事業：交付事務を発足直後の日本郵政公社に委託することにより、最寄りの郵便局での手続きを可能とし、郵送料を節減した。	21,866千円
瀬谷区	土曜塾支援事業：二ツ橋小学校での土曜塾の企画を財団法人主催のコンテストに応募したところ、入選して活動費の支給を受けることができ、結果として補助金を節減した。	100千円
財政局	公債費（市債発行に関する手数料）：市債引受けシンジケート団に対し、競争原理を働かせることなどにより、引き下げ交渉が成功し、発行手数料を節減した。	129,491千円
金沢区、西区、南区、財政局	区と特別滞納整理班の合同捜索による滞納市税徴収対策：滞納整理案件の早期解決に向け、区と財政局が協調し取り組んだ結果、滞納市税を徴収した。	53,262千円
道路局	橋りょう新設改良事業：潮見橋架替事業で、他で使用した仮橋を再利用できるように工夫することにより、工事費を節減した。	22,200千円
西区	西区クリーン&リサイクル事業：まちかど花壇づくりで、広告主を募り、各花壇に広告主の事業所名を記載することで、広告料収入を確保した。	151千円

(4) アントレプレナーシップ事業の実施

職員の新たな発想や自発的な取組による「アントレプレナーシップ事業」について、3テーマを16年度に事業化します。

【16年度から事業化するテーマ】

大型風力発電の事業化 <環境保全局 5,000万円> 【再掲20頁参照】

「環境行動都市ヨコハマ」の新しいシンボルとなる、大型風力発電施設の建設に向けた風況調査等を行います。事業化にあたっては、民の力を活かした手法や市民参加の仕組みを検討していきます。

市民提案・市民主体の身近なまちづくり <都市計画局 500万円>

市民の身近なまちづくりに関する地域のハード整備事業を市民主体ですすめるため、コンテストにより市民提案を選考し、それを専門家と市が連携・協力しながら、事業化を支援します。

民間とのタイアップによる広告料収入の拡大 <財政局 500万円 広告料収入5,000万円>

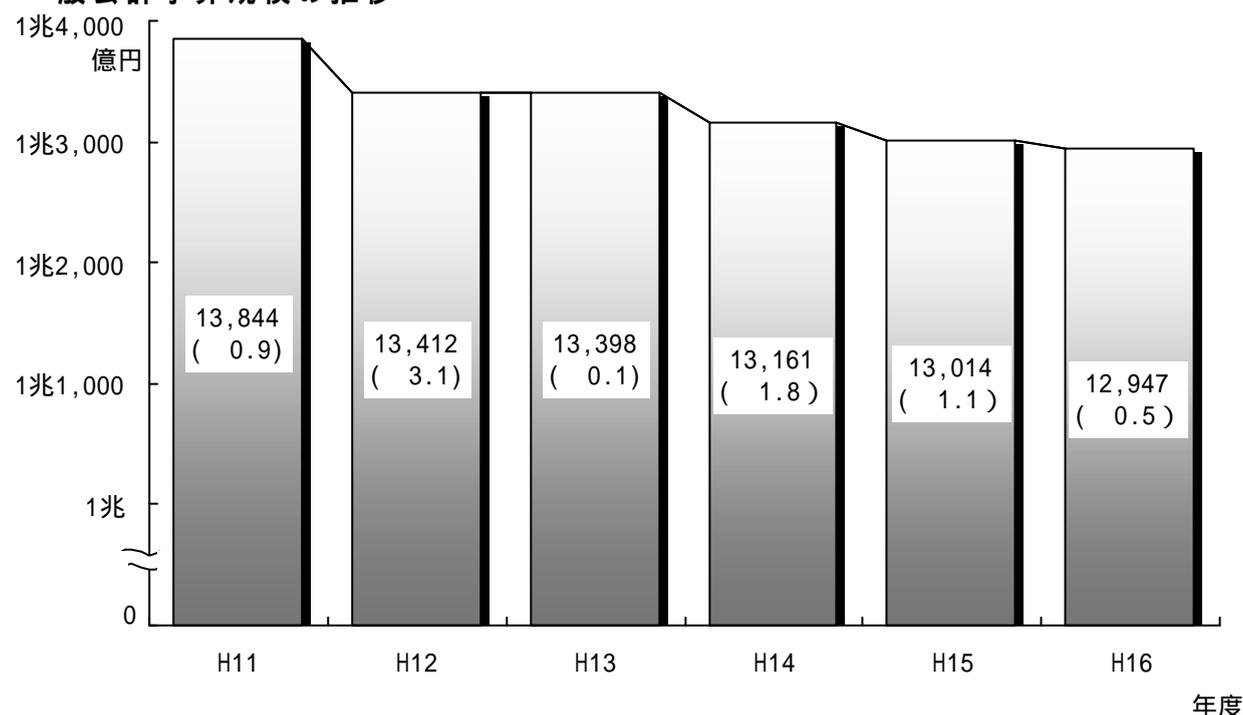
広報紙や庁舎など本市の持つ様々な資産等を広告媒体として活用して新たな財源を確保します。対外・庁内窓口を一本化するため、新たに専任セクションを設置します。

4 一般会計予算案の概要

注：本文中の表・グラフについては、当初予算額（14年度は5月補正後の予算額）です。

一般会計予算案の規模は1兆2,947億円 で、前年度と比べると0.5%の減となり、平成11年度から6年連続で前年度を下回る規模となりました。

< 一般会計予算規模の推移 >



歳入

市税収入については、前年度決算見込額と比較して40億円の減となる6,477億円（0.6%減）と見込みました。

主要税目では、法人市民税について、企業収益が回復基調にあることから13億円の増（2.9%増）となるものの、個人市民税が、依然として厳しい雇用情勢を反映して35億円の減（1.5%減）となるほか、固定資産税も、地価下落による土地の価格修正などにより、12億円の減（0.4%減）となる見込みです。このうち、個人市民税30億円を今後の補正財源として留保することとし、当初予算では6,447億円を計上しました。

なお、16年度当初収入見込額6,477億円は、前年度当初収入見込額と比べると、52億円の減（0.8%減）となり、ピークであった9年度と比べると、950億円もの減となっています。

4 一般会計予算案の概要

< 市税収入見込額 >

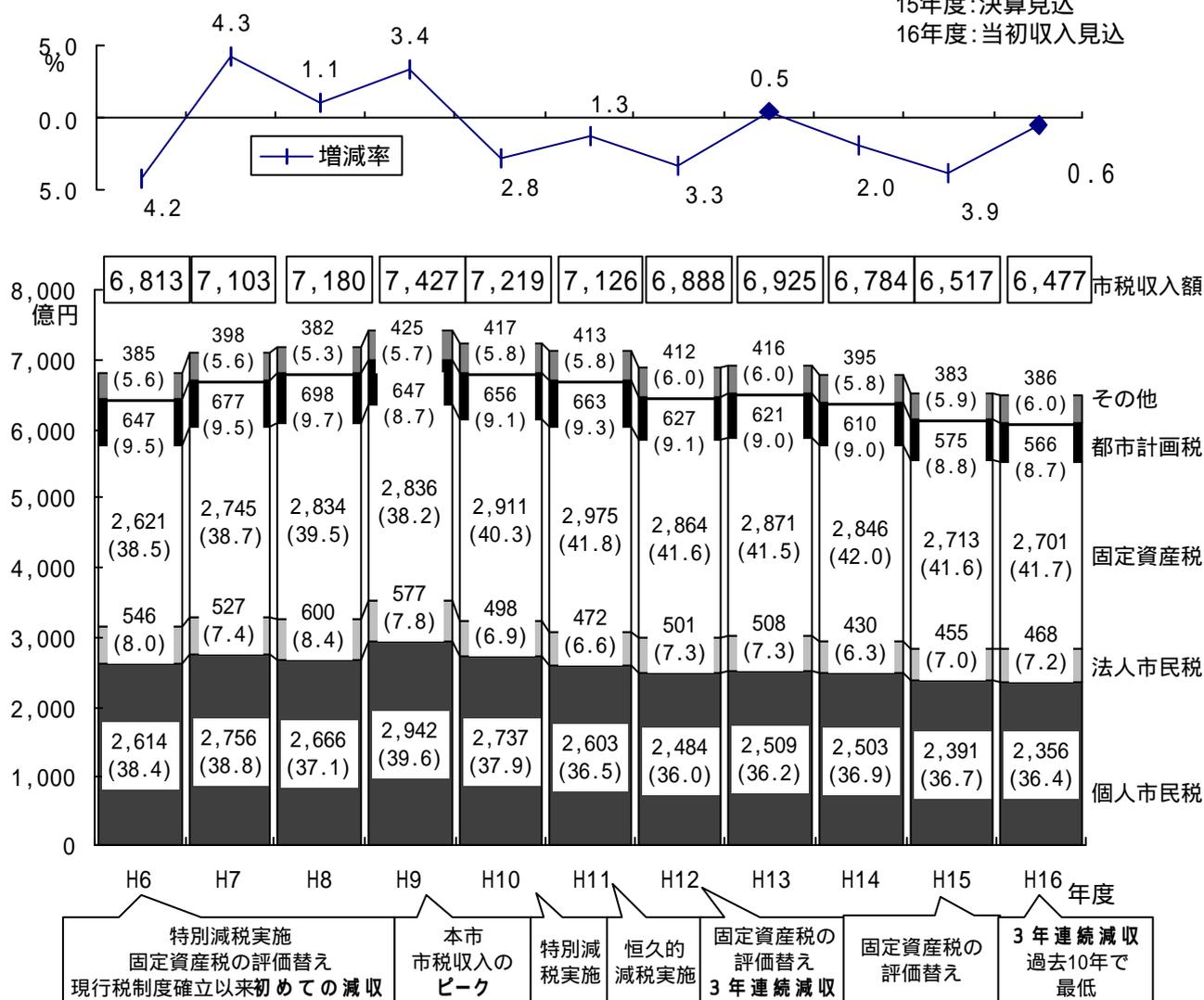
(単位：億円、%)

	平成16年度	平成15年度		差 引		増減率	
	当初収入見込額 a	当初収入見込額 b	決算見込額 c	a - b	a - c	a - b b	a - c c
市 民 税	2,824	2,861	2,846	37	22	1.3	0.8
個人市民税	2,356	2,452	2,391	96	35	3.9	1.5
法人市民税	468	409	455	59	13	14.6	2.9
固定資産税	2,701	2,707	2,713	6	12	0.2	0.4
都市計画税	566	573	575	7	9	1.3	1.6
そ の 他	386	388	383	2	3	0.7	0.6
合 計	6,477	6,529	6,517	52	40	0.8	0.6

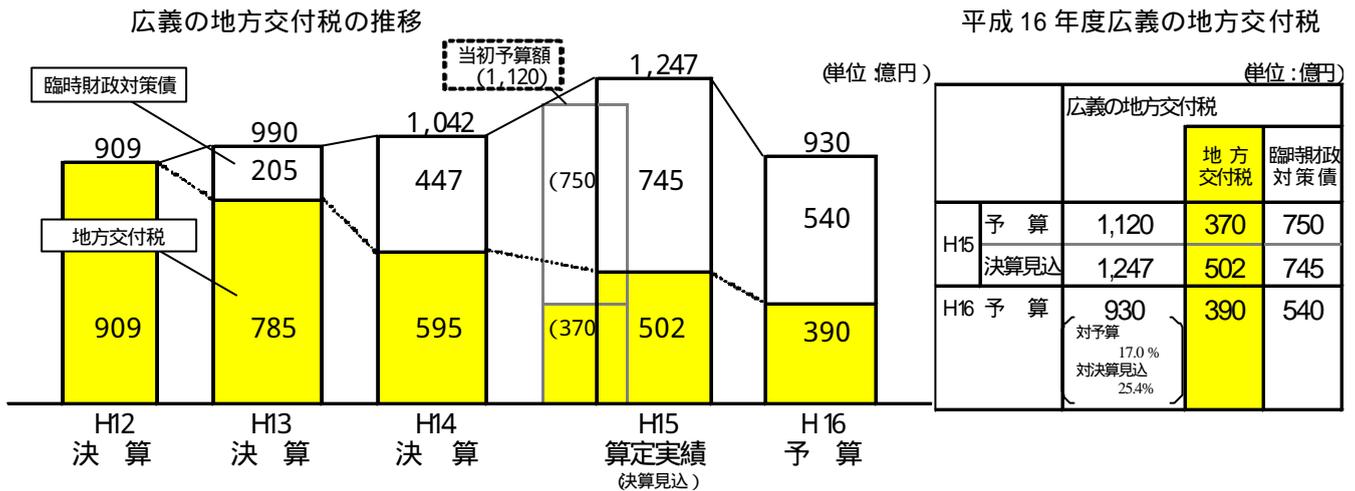
注：平成16年度市税収入見込額 6,477億円のうち、予算計上額は6,447億円で、個人市民税を30億円留保しています。

< 市税収入額の増減率と税目別収入額の推移 >

数値は14年度までは決算
15年度：決算見込
16年度：当初収入見込



広義の地方交付税については、「三位一体の改革」の流れの中で、地方財政計画の歳出規模の見直しに伴い、地方交付税の総額が抑制されたことなどを踏まえ930億円(対前年度17.0%減、対前年度決算見込対比25.4%減)を見込みました。このうち**臨時財政対策債**を540億円(対前年度28.0%減)計上し、**地方交付税**については、広義の地方交付税額から臨時財政対策債を差し引いた390億円(対前年度5.4%増)を計上しました。



地方譲与税については、「三位一体の改革」の一環として、本格的な税源移譲を実施するまでの暫定措置として所得譲与税(57億円)(42頁参照)が創設されたことなどから、161億円(対前年度62.1%増)計上しました。

国・県支出金については、生活保護費負担金や児童手当費負担金の増などにより、1,811億円(対前年度6.5%増)となっています。

なお、「三位一体の改革」に伴う国庫補助負担金の廃止・縮減により38億円の国庫支出金が一般財源化されています。(42頁参照)

市債については、臨時財政対策債を含め、対前年度発行可能額と比べ8%減(対前年度予算対比5.7%減)となる1,456億円を計上しました。この結果、歳入全体に占める市債の割合(市債依存度)は、11.2%となりました。

なお、地域の活性化等を図るため地方単独事業を円滑に行えるよう、新たに創設された**地域再生事業債**などを、発行可能額の範囲内で有効に活用することとしました。

また**市債残高**については、16年度末で2兆3,342億円(対前年度決算見込1.2%増)となる見込みです(発行額、残高の経年推移については8頁参照)。

参考 全会計の16年度末市債残高見込 5兆357億円(対前年度決算見込0.7%減) うち市税等で償還する市債残高見込み 2兆7,925億円(対前年度決算見込3.1%減)

平成16年度における「三位一体の改革」の概要と本市への影響

「三位一体の改革」は、地方の実情に応じた事業が自主的・自立的にできるように、地方歳出への国の関与を廃止・縮減し、地方税を中心とした歳入システムとするために、地方分権の推進の観点から、国庫補助負担金の改革 税源移譲 地方交付税の改革を進めていくものです。

昨年6月に示された国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」において、18年度までに行うこととなっています。

国庫補助負担金の改革

1兆円の廃止・縮減等の実施

- (1) 補助金の一般財源化 (4,700億円) 公立保育所運営費、
介護保険などの事務費補助金 など
- (2) 奨励的補助金の削減 (1,000億円) 地域・家庭教育力活性化推進費
補助金など
- (3) 公共事業補助金の削減 (4,500億円)

* まちづくり交付金の創設 (1,300億円)
各種施設整備にあたって、市町村の自主性・裁量性を尊重した事業が行えるように新たな助成措置として創設された

本市の影響額

影響額

約 38億円

税源移譲等

所得譲与税の創設など

- (1) 所得譲与税 (4,200億円) ・18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施することとし、それまでの間の暫定措置として、所得税の税収の一部を地方自治体へ譲与
・16年度は、人口を基準として譲与(配分)
- (2) 特例的な交付金 (2,300億円) 義務教育教職員の各年度の退職手当及び児童手当の支給に必要な額を暫定的に財源措置
(対象は都道府県のみ)

H16予算額

57億円

地方交付税の改革

地方歳出の見直しによる交付税総額の抑制

- (1) 地方財政計画の歳出の削減 給与関係経費(1.9%)、投資(単独)(9.5%)等の歳出を見直し、地方財政計画の歳出規模を抑制
86.2兆円 84.7兆円(1.5兆円)
- (2) 地方交付税総額の抑制
広義の地方交付税(地方交付税+臨時財政対策債)
24.0兆円 21.1兆円(2.9兆円)
地方交付税
18.1兆円 16.9兆円(1.2兆円)

(参考) 本市の広義の地方交付税総額
H15 当初予算 1,120億円
決算見込 約1,250億円

H16予算額

930億円

〔決算見込比〕
320億円

< 一般会計歳入の内訳 >

(単位：億円)

	平成16年度	平成15年度	比較		平成16年度 構成比(%)
			増減	増減率(%)	
市 税	6,447	6,498	51	0.8	49.8
地 方 交 付 税	390	370	20	5.4	3.0
地 方 譲 与 税	161	99	62	62.1	1.2
うち所得譲与税	57	-	57	皆増	0.4
県 税 交 付 金	612	581	31	5.3	4.7
国・県支出金	1,811	1,701	110	6.5	14.0
市 債	1,456	1,544	88	5.7	11.2
うち臨時財政対策債	540	750	210	28.0	4.2
地方特例交付金	251	254	3	1.2	1.9
その他の収入	1,819	1,967	148	7.5	14.2
合 計	12,947	13,014	67	0.5	100.0

< 一般会計歳入構造の推移 >

	市税	地方交付税	国・県支出金	市債	その他	
H7	50.4(7,028)	1.3	9.1	16.2	23.0	
H8	50.1(7,144)	1.3	9.6	17.3	21.7	
H9	52.6(7,281)	3.6	10.4	13.4	20.0	
H10	51.4(7,180)	3.8	11.1	12.6	21.1	
H11	50.5(6,996)		5.0	10.7	9.2	24.6
H12	49.8(6,675)		6.6	11.2	8.7	23.7
H13	50.8(6,803)		5.1	11.9	9.3	22.9
H14	50.9(6,697)	3.9		12.4	9.6	23.2
H15	49.9(6,498)	2.8		13.1	11.9	22.3
H16 年度	49.8(6,447)	3.0		14.0	11.2	22.0

注：市税の()は市税予算計上額です。

歳出

人件費については、人事委員会勧告に基づく給与改定（給与：1.01%、期末・勤勉手当：0.25か月）及び退職手当支給月数の引き下げ、職員定数の削減、特殊勤務手当の見直しなどを行った結果、2,102億円（対前年度3.9%減）を計上しました。

扶助費については、対象人員の増により生活保護費が、また対象年齢の拡大（小学校3年生まで）により児童手当が増額するとともに、16年1月から実施した助成対象年齢の拡大（5歳児まで）に伴い小児医療助成費が増額となるほか、福祉や保健、医療サービスの充実を図った結果、2,178億円（対前年度9.0%増）を計上しました。

行政運営費については、中小企業融資の充実や分別収集の拡大に取り組む一方、行政内部の事務にかかる経費を徹底的に見直ししたことなどにより、総額で対前年度0.1%増の2,228億円となりました。

このうち市民サービスの提供にかかる**行政推進経費**は、対前年度1.0%増の1,852億円、**行政内部経費**は同4.1%減の376億円となっています。

施設等整備費については、事業の優先度・緊急度等を踏まえ、限られた財源を重点的・効率的に配分し、2,521億円（対前年度6.9%減）を計上しました。

福祉施設や市民に身近な施設等の整備、維持・修繕にかかる経費について、必要額を計上するとともに、道路、公園、河川の国庫補助事業について、政府予算案の状況を勘案し計上しました。

その結果、**国庫補助事業費**については、1,087億円（対前年度3.7%減）、**市単独事業費**については、1,434億円（対前年度9.2%減）を計上しました。

また、公共工事の発注にあたっては、市内経済の活性化に寄与するため、市内事業者への発注の確保、及び可能な限りの早期発注に引き続き努めます。

公債費については、15年度2月補正予算において、16年度に必要な減債基金積立金を95億円前倒して積み立てることなどにより1,712億円（対前年度1.0%減）を計上しました。

繰出金については、下水道事業会計や高速鉄道事業会計等の事業進ちょくに合わせて、2,205億円（対前年度1.9%増）を計上しました。

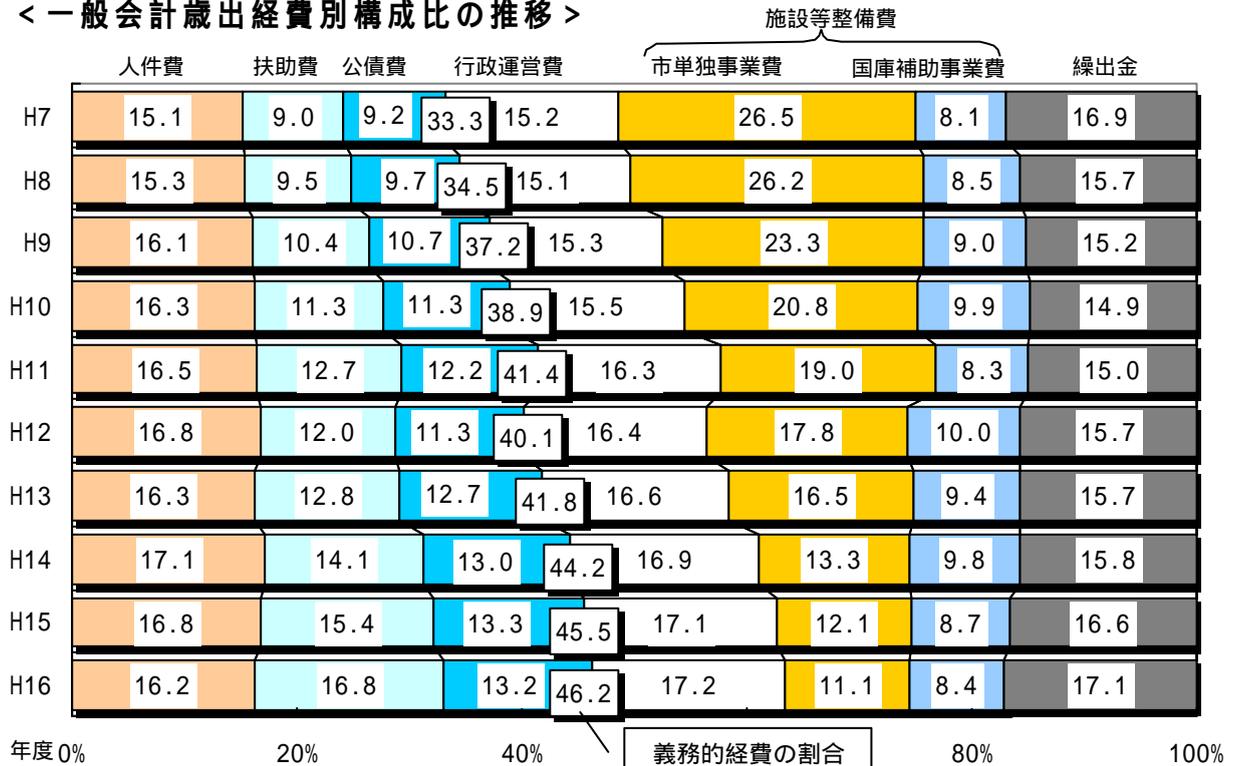
< 一般会計予算経費別総括表 >

(単位：億円)

	平成16年度	平成15年度	比較		平成16年度 構成比(%)
			増減	増減率(%)	
人件費	2,102	2,188	86	3.9	16.2
扶助費	2,178	1,999	179	9.0	16.8
法定扶助費	1,474	1,325	149	11.2	11.4
法定外扶助費	704	674	30	4.5	5.4
行政運営費	2,228	2,226	2	0.1	17.2
行政推進経費	1,852	1,833	19	1.0	14.3
行政内部経費	376	393	17	4.1	2.9
施設等整備費	2,521	2,707	186	6.9	19.5
国庫補助事業費	1,087	1,129	42	3.7	8.4
市単独事業費	1,434	1,578	144	9.2	11.1
公債費	1,712	1,729	17	1.0	13.2
繰出金	2,205	2,164	41	1.9	17.1
義務的繰出金	1,702	1,591	111	7.0	13.2
任意の繰出金	503	573	70	12.3	3.9
合計	12,947	13,014	67	0.5	100.0

注：各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

< 一般会計歳出経費別構成比の推移 >



注：数値は当初予算、ただし10年度は6月補正後、14年度は5月補正後の予算額です。

人件費・扶助費・公債費を合わせたいわゆる **義務的経費** については、歳出に占める割合が46.2% となっています。

5 主要事業一覧（「中期政策プラン」分野別）

事業名にアンダーラインを引いた事業は主な新規事業

福祉・保健・医療 ~セーフティネットの充実~

(単位：百万円)

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
特別養護老人ホームの整備	7,978	6,549	1,429	26か所2,596床(20か所1,739床) 平成17年度未までに原則要介護3以上の入所待ちを解消 <新規>11か所1,104床(市有地貸与1か所) <継続>15か所1,492床(市有地貸与3か所)	福祉
<u>特別養護老人ホームにおける医療対応の促進</u>	60	-	60	医療依存度の高い入所待ち者の受入促進のための助成制度の創設	福祉
地域ケアプラザの整備	1,019	2,032	1,013	建設 5か所(7か所) <新規>2か所(鶴見市場、睦) <継続>3か所(浦舟、城郷小机、富岡東) 設計 8か所(5か所)(鶴見中央、三ツ沢・沢渡、中村、仏向町、屏風ヶ浦、日吉本町、鴨居、中川駅上部) 基本構想 2か所(日野南、名瀬) 用地購入 1か所(1か所)	福祉
地域福祉計画の策定・推進	33	14	19	地域福祉推進のための仕組みづくりなどの検討区の計画策定(18区) 全市計画の推進(協働モデル事業等)	福祉
横浜生活あんしんセンターの運営	168	173	5	権利擁護にかかわる相談や金銭管理サービス等の区社協窓口での提供	福祉
敬老・特別乗車証の交付	14,051	14,830	779	市営バス・市営地下鉄・民営バス・金沢シーサイドラインが利用できる乗車証等を交付 敬老乗車証：高齢者(70歳以上) 特別乗車券：身体・知的障害者、精神障害者等	福祉
鉄道駅舎エレベーター等の設置	750	965	215	<新設>7か所(6か所) JR 鶴見 京急 京急鶴見、戸部、横浜 相鉄 平沼橋、西横浜、和田町 <継続>3か所(3か所) 市営 高島町、吉野町、港南中央 <多目的トイレ(バリア対応等)設置>10か所 相鉄 和田町、京急 戸部 ほか	福祉
障害者支援費等	19,571	15,924	3,647	施設訓練等支援費 11,669百万円(10,596) 身体障害者・知的障害者施設支援費等 居宅生活支援費 7,759百万円(5,135) 居宅介護事業(障害者ホームヘルプ事業、障害者ガイドヘルプ事業) 障害者グループホーム設置運営費補助事業 社会福祉法人型地域活動ホーム運営事業等	福祉
障害者地域活動ホームの設置(社会福祉法人型)	703	1,319	616	建設5か所(5か所) <新規>2か所(瀬谷、緑) <継続>3か所(南、保土ヶ谷、磯子) 累計 10か所 設計3か所(旭、神奈川、戸塚)(3か所) 基本構想1か所(西)	福祉

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
障害児・者施設の整備	3,467	2,662	805	障害児地域療育センター ＜基本・実施設計＞1か所(青葉) 重症心身障害児施設 ＜建設＞1か所(鶴見)(設計1か所) 知的障害者通所更生施設 ＜増改築＞1か所(港南)(設計1か所) 知的障害者入所更生施設 ＜建設等＞2か所(鶴見、栄)(設計2か所) 身体障害者療護施設 ＜建設＞1か所(栄)(設計1か所) その他 北部地域療育センター駐車場整備、ときわ学園解体工事等	福祉
障害者地域作業所の運営	2,228	2,179	49	設置7か所(15か所) ＜新規＞6か所 ＜移転＞1か所 運営費補助137か所(147か所) 補助単価は前年同額 小規模授産施設移行作業所12か所(10か所)	福祉
障害者の就労援助	107	108	1	知的障害者の雇用促進 ・知的障害者を雇用する起業家の創業支援 ・職場体験実習機会の創設 ・就労継続支援ボランティアの育成・活用 ・知的障害者向けにホームヘルパー3級養成研修の実施 就労援助センター運営4か所(前年同)	福祉
生活保護費の支給	78,951	72,957	5,994	生活扶助、住宅扶助ほか 生活扶助 延べ469,066人(420,680人)	福祉
被保護者の自立支援	36	8	28	被保護者の自立支援事業の全市展開(中区でモデル実施) ・求職相談、求人情報の提供・求職方法の指導等	福祉
救護施設の整備	999	1,013	14	天神寮の建替(工事中) 新救護施設の整備(旧市大浦舟1号館6・7F)	福祉
社会的ひきこもりへの支援	2	-	2	関係団体との協働による社会参加・就労支援策のモデル事業の実施とプログラム開発	福祉
福祉サービスの第三者評価	20	10	10	第三者評価検討委員会の運営(市独自評価基準の確定等) 検討委員会によるモデル評価の継続 (児童福祉施設・障害者通所施設) 事業者に対する評価受審料補助(1/2、2か年補助)	福祉
福祉保健活動拠点の整備	161	284	123	新規2か所(青葉、中) 継続1か所(南) 設計1か所(西)	福祉
「よこはま福祉・保健カレッジ」(仮称)のモデル実施	7	-	7	ウィング横浜、福祉系大学、NPO、事業者団体等との連携による新たな研修協力体制の構築	福祉
介護保険事業 (一般会計繰出金)	123,637 (19,046)	113,797 (15,968)	9,840 (3,078)	1号被保険者数 約57万人 保険給付費 118,959百万円(107,363) 保険運営費等 4,678百万円	福祉

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
国民健康保険事業 (一般会計線出金)	262,569 (28,572)	255,788 (27,229)	6,781 (1,343)	保険料賦課割合の変更(中間所得者層の負担軽減) 賦課割合の変更 均等割:所得割 50:50(40:60) 低所得者に対する均等割の減額割合の拡大 収納対策支援システムの導入(開発、稼働) 保険料上限額 医療分上限額 53万円(前年同) 介護分上限額 8万円(前年同)	福祉
難病患者の外出支援	10	-	10	外出時の移送サービスの実施	衛生
感染症予防対策	58	40	18	結核・感染症発生動向調査事業(ウエストイル熱等への対策) 感染症予防事業(SARS対策など)	衛生
シックハウス対策事業	6	-	6	一般住宅での原因物質低減に向けた自主改善の誘導 公共建築物での原因究明調査の実施	衛生
高齢者・障害者等民間住宅 あんしん入居の仕組みづくり	11	-	11	高齢者・障害者・外国人世帯等が民間賃貸住宅に円滑 に入居し、安心して生活できる仕組みづくり ・家賃滞納保証の仕組みづくり ・入居保証料助成制度の創設 ・入居後の居住支援	建築 福祉 衛生 総務
小児医療実態調査	3	-	3	小児医療に関するニーズ調査及び小児科診療の継続に 必要な諸条件の調査	衛生
小児総合医療センターの開設	111	5	106	市大センター病院内に開設(小児集中治療室設置のための 施設改修工事等)	市大
精神科救急医療対策の拡充	225	243	18	初期救急医療体制の整備 (16年10月から土曜午後・休日昼間に外来診療を実施)	衛生
精神障害者生活支援センター の整備	50	327	277	緑(実施設計・工事着手)、磯子(基本・実施設計)	衛生
医療安全支援事業	2	-	2	患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築 相談業務/医療機関の研修/医療安全施策の普及・啓発	衛生
港湾病院再整備事業	1,629	20,801	19,172	サイン工事、維持管理費、医療機器移転経費等	衛生
東部病院の整備 (地域中核病院)	1,118	289	829	建設費助成等	衛生
粒子線がん治療施設の整備	1	1	-	基本構想の策定	市大
ドリームランド跡地等の活用	2,492	-	2,492	新墓園の整備(実施設計・造成基盤工事) 総合公園の整備(実施設計・基盤工事・用地買替等) バスターミナルの整備	衛生 緑政 都計
動物愛護センターの整備	34	4	30	基本設計等(神奈川区菅田町)	衛生
基本健康診査事業	2,758	2,893	135	65歳以上の再健診の廃止 自己負担額[無料(特定検査500円)] 一律1,200円	衛生

子ども・教育 ~明日を担う子どもたちの成長~

(単位：百万円)

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
保育所の整備	6,114	6,162	48	定員2,810人増(1,393人) <新設・増設>建設等助成 23か所(19か所) <継続>建設 1か所(新杉田) <余裕教室活用>4か所 <u><整備促進助成・家賃助成等>15か所</u> 用地造成費(青葉台等) 用地購入5か所(4か所)	子育て
子育てニーズへの対応	312	57	255	(新規) <u>産後支援AⅡA⁺の派遣</u> ：出産直後の家事困難家庭に派遣 <u>休日・年末年始保育の実施</u> (1か所) <u>病児保育の実施</u> (1か所)：病院・診療所に併設 (拡充) 乳幼児健康支援一時預かりの拡充(病後児保育) 病児回復期児童 6園(5園) 障害児保育： <u>・地域療育センターを利用している児童のうち、障害認定を受けていない児童の受入に対する助成</u> ・一時保育に対する障害児加算 24時間型緊急一時保育：2園(1園)	子育て 福祉
保育サービスの利用者負担のあり方検討	1	1	-	保育料を含めた利用者負担のあり方に関する調査・検討	福祉
横浜保育室の設置・運営	4,655	4,605	50	4,348人(141か所) 4,188人(134か所) 一時保育事業における障害児加算(再掲)	福祉
私立幼稚園預かり保育の推進	344	307	37	対象園数の増 51園(44園)	子育て
幼稚園はまっ子広場の実施	9	4	5	幼稚園の降園時間後に園庭や園舎を活用した幼児や保護者の交流 10園(5園)	子育て
<u>市立保育所民営化事業</u>	32	-	32	17年4月から民営化する保育園(4園)等への対応 ・移行法人との共同保育の実施(3か月) ・児童等の不安解消のため心理判定員(AⅡA ⁺ イト)の雇用 民間保育所の障害児保育推進のための巡回相談員(嘱託)の雇用	福祉
<u>子育て支援モデル事業の実施</u>	10	-	10	様々な子育て支援事業を総合的に展開できる拠点の設置 交流の場の提供、相談、人材育成、情報提供等 4区でモデル事業を実施	子育て
<u>次世代育成支援行動計画の策定</u>	13	-	13	次世代育成支援対策法に基づく横浜市行動計画の策定	子育て
小児医療費の助成	6,646	4,791	1,855	通院5歳児まで、入院は中学卒業までの医療費の自己負担分を助成 入院時食事代に対する助成の廃止(16年7月診療分から)	福祉
第4児童相談所等の整備	49	5	44	4か所目の児童相談所の設置及び青少年相談センターの移転改築(南区浦舟、基本・実施設計)	福祉

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
睦母子生活支援施設 (仮称)の整備	70	15	55	むつみハイムの改築・民営化 (南区 居室20世帯、緊急一時3世帯)	福祉
児童手当の支給	12,161	8,327	3,834	就学前児童から小学3年修了まで対象拡充(16年4月から) 第1子・第2子:月額 5,000円 第3子以降:月額 10,000円	福祉
放課後キッズクラブ事業	204	-	204	小学校施設を活用し、16年9月から新事業を実施 ・実施か所:9か所(当該校のはまっ子ふれあい スクールは廃止) ・開設時間:平日 放課後~19:00 土曜・長期休業中 8:30~19:00 17時までは全児童、17時以降は主として留守家庭児童 を事業対象とする。 ・受益者負担:一部利用者負担あり(17時以降の利用等)	子育て
はまっ子ふれあいスクール 事業	2,517	2,723	206	運営委託356か所(353か所) (うち、9校については、16年9月から、放課後キッズ クラブ事業実施校に移行)	子育て
放課後児童健全育成事業 (学童保育)	1,203	1,140	63	運営委託 174か所(166か所)	子育て
青少年対策企画事業	8	10	2	青少年問題協議会の議論等を踏まえた青少年プランの策定	市民
青少年対策総合推進事業	21	-	21	青少年の居場所づくりモデル事業 万引き防止モデル地区設置事業 有害図書類の青少年への販売防止対策事業 青少年インターンシップ事業 青少年健全育成キャンペーン事業	市民
青少年育成事業 (少年洋上セミナー)	41	50	9	船上での生活・研修を通じた規律・連帯感・責任感等の醸成、 青年リーダーの養成	市民
「横浜の教育のあり方」検討	10	-	10	横浜教育改革会議(仮称)の設置等	教育
通学区域の見直し実施	4	2	2	学校規模の適正化・通学区域の見直しの実施	教育
英語教育推進事業	418	395	23	小学校への外国人講師派遣 年5回/学級(前年同) 中学校等への英語指導助手派遣 年9回/学級(前年同) 常駐校の拡充 18校(5校) <u>小・中学校での連携を図った英語教育の実施 2中学校区</u>	教育
不登校児童生徒の予防・ 対策	512	434	78	<u>学校訪問カウンセラーの配置、教職員への啓発資料配付等</u> スクールカウンセラーの配置 156校(全中学校、小学校8校、高校3校) 145校(全中学校) 引きこもりがちな児童生徒への家庭訪問(ハートフルドット) <u>ハートフルスペース(適応指導教室) 1か所増設(都筑)</u>	教育
指導力不足教員対応事業	16	8	8	OB嘱託員による指導力不足教員への研修・支援 4人(2人)	教育
スクールサポート事業	86	15	71	小学校低学年学級支援のための非常勤講師の配置 30人(10人) <u>校内研修充実のための非常勤講師配置 10人</u> <u>アシスタントティーチャー(教員志望の学生等ボランティア)の派遣 60人</u>	教育
学校給食調理業務民間委託 モデル事業	48	50	2	2校の試行継続	教育
校庭の芝生化モデル事業	50	47	3	小・中学校 2校(2校)	教育
小・中学校校舎等の整備	3,662	4,629	967	<校舎建設> 9校(9校) 新設 設計1校、継続1校 移転・増改築校等 7校(7校)	教育

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
学校施設の修繕・整備	14,050	14,050	-	計画的修繕・整備等 <耐震補強>30校(14校)	教育
学校の安全対策(再掲)	650	-	650	緊急時校内連絡システム、防犯カメラの設置、門扉・外柵の改修	教育
私立幼稚園等の就園に対する補助	5,685	5,503	182	国庫補助分 単価の増 市民税所得割102,100円以下の世帯の例 第1子 56,500円(56,500円) 第2子 147,000円(124,000円) 第3子 237,000円(190,000円) (各単価に市単独分47,000円(前年同)を加算) 市単独分 市民税所得割102,100円超の世帯の例 第1子 47,000円(前年同) 第2子 79,000円(前年同) 第3子 111,000円(前年同)	教育
教育情報ネットワークの整備	300	272	28	ネットワークの整備	教育
小・中コンピュータの整備	982	845	137	小学校パソコン<22台/校整備校> 354校(全校) 281校 中学校パソコン<42台/校整備校> 145校(全校) 108校 校内LAN整備 小学校20校、中学校10校	教育
横浜のスポーツ振興のあり方検討	5	1	4	スポーツ振興計画の策定等	教育
科学技術高等学校(仮称)の整備	70	200	130	PFI導入調査費等	教育

ごみ・環境 ~一人ひとりの環境行動の実践~

(単位：百万円)

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
ISO14001認証取得事業	15	15	-	認証取得に向けた審査登録等(16年度取得予定)	環保
低公害車の普及促進	1,321	1,537	216	市内民間事業者への補助 PM減少装置、新車代替融資、低公害車導入助成等 市営バス・本市ごみ収集車の低公害化推進 ディーゼル車の運行規制	環保
環境と共生したまちづくり 推進計画の策定	10	4	6	水と緑の資源を生かした環境と共生したまちづくり推進 計画の策定に向けた検討	環保
環境と経済の好循環形成 推進調査	10	-	10	検討委員会、シンポジウム開催	環保
ヒートアイランドの対策	24	6	18	基礎的研究、ヒートアイランド対策取組方針作成	環保
温暖化防止の対策	38	-	38	地域協議会プロジェクト実施 温室効果ガス排出事業者の組織化検討 「EcoW温暖化防止アクションプラン」推進のための広報啓発	環保
新エネルギー導入ガイド ラインの策定	8	-	8	新エネルギー(太陽光・風力発電等)導入に向けた ガイドラインの策定	環保
新エネルギーの導入	363	130	233	太陽光発電システムの導入 ・ <u>公共施設への導入 区役所3か所、学校2か所</u> ・ソーラー省エネ灯集中導入 ・個人住宅への設置助成 風力発電の導入 ・ <u>大型発電機建設に向けた調査 50百万円</u> ・新エネルギー導入促進調査(小型風力発電)	環保
燃料電池自動車の活用	13	-	13	市民啓発、環境教育普及に向けた燃料電池自動車の導入 1台	環保
小型焼却炉の解体促進	15	-	15	市条例解体届出対象の小型焼却炉設置者への解体費助成 (50万円/基(上限)×30基)	環保
環境教育の推進	2	-	2	環境教育基本方針の策定、環境教育指導の推進	環保 教育
リサイクル産業育成事業	5	-	5	産業廃棄物中間処理等のリサイクル産業育成策の調査・検討	環保
「ヨコハマはG30」の 推進	52	53	1	区推進本部、市民ボランティアの活動支援、PR等	環事
センターリサイクル全区 展開事業	10	-	10	資源物の拠点回収を全区で実施(月2回以上)	環事
家庭ごみ運搬収集業務の 委託	272	19	253	西区全域、中区の一部	環事
分別収集の拡大と実施	1,086	187	899	分別収集の通年実施、 <u>本格実施前倒し(16年10月～:6区)</u>	環事
生ごみコンポスト化の推進	116	74	42	家庭用生ごみコンポスト購入助成 600基(900基) 電気式生ごみ処理機購入助成 2,000基(1,000基) 公共用コンポストの設置 22基(16基)	環事

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
廃棄物処分場の整備	173	68	105	神明台7次3期埋立地の実施設計及び地盤安定化工事等新規廃棄物処分場(南本牧第5ブロック)での整備に向けた環境アセスメント等	環事 環保
家庭ごみのふれあい収集	1	1	-	<u>小学生や地域のボランティアによる家庭ごみ持ち出し収集の実施</u>	環事
<u>狭あい道路収集</u>	10	-	10	狭あい道路専用収集車による回収(18区)	環事
公園の整備	18,418	20,360	1,942	補助事業 8,836百万円(9,735) 単独事業 9,582百万円(10,625) <再掲> 横浜動物の森公園 804百万円 多目的展示場の整備等 新横浜公園の整備 532百万円 投てき練習場の整備等	緑政
緑のリサイクル事業	25	18	7	リサイクルプラント基本・実施設計 (動物の森公園内に建設予定)	緑政
緑地資源の総点検	29	5	24	民有樹林地を保全するための、規模や植生、活用状況などの調査	緑政
市民による里山育成の支援	8	6	2	市民やNPOと協働した里山の保全・育成・活用	緑政
ふるさとの緑事業	48	60	12	在来樹種による植樹	緑政
緑地保全の推進	4,509	2,396	2,113	緑地保全地区等の指定、用地の取得等	緑政
<u>京浜地区の緑の拡充</u>	5	-	5	計画策定、認定制度の創設	緑政
<u>緑の環境学習の推進</u>	5	-	5	学校などにおける環境学習の推進 (樹林地、公園などのフィールドマップの作成等)	緑政
屋上緑化の推進	29	16	13	<u>新築建築物への緑化義務化、既存建築物屋上緑化整備に対する助成</u> 区庁舎屋上緑化(中区・旭区)	緑政
<u>全国豊かな海づくり大会の推進</u>	28	-	28	本市・県等で構成する実行委員会によるプレ大会開催 関連経費	緑政
市民利用型農園の設置	60	68	8	<u>特区農園の推進</u> 栽培収穫体験ファーム・いきいき健康農園の推進	緑政
<u>公共建築物の省エネルギー対策の推進</u> (ESCO事業の導入)	14	-	14	既存公共建築物の使用I補助金調査及びESCO事業導入計画の策定 ESCO(エスコ)Energy Service Companyの略称	建築
<u>水力エネルギーを活用した発電事業</u>	5	-	5	導水・送水管路を活用した水力発電場所の選定及びPFIを含む事業手法の検討	水道

経済・雇用

～地域経済の活力アップ～

(単位：百万円)

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
企業誘致促進助成事業	68	58	10	交流特区企業等立地促進助成、重点産業立地促進助成、重点施設立地促進助成	経済
ライフサイエンス都市横浜の推進	1,067	-	1,067	中小企業の成長・第二創業資金調達フォーラム事業、バイオ関連共同研究支援事業、バイオ産業交流事業、横浜新技術創造館2期整備事業	経済
中期経済ビジョン・戦略プロジェクト推進事業	10	-	10	中期経済ビジョンで示された戦略プロジェクト外の事業化又は事業化に向けた検討調査の実施	経済
中小企業支援センター事業	202	-	202	市内中小企業等の経営相談のためのワンストップ窓口の整備（横浜産業振興公社にて実施）	経済
中小企業等への金融対策 融資目標額(1,490億 1,400億)	50,308	49,874	434	中小企業融資対策（1,340億）（ ）内は融資目標額 【新設】 <u>地域連携迅速対応資金(100億)</u> <u>地域連携再生支援資金(10億)</u> 、 <u>セーフティネット特別(100億)</u> <u>地域産業雇用支援特別(40億)</u> 【拡充】成長支援資金(事業拡張)(60 100億) 【終了】緊急借換特別資金、雇用創出支援特別資金など <u>横浜型債券市場の創設(融資目標額:150億)</u> 資金調達手段の多様化を支援(私募債、ローン担保証券等)	経済
産業開発資金融資事業	6,591	3,401	3,190	融資目標額55億円	経済
建設業等活性化支援	9	-	9	経営安定ハンドブック作成事業(経済) 建設関連産業活性化支援(建築・道路・下水) 業界主催のセミナー等への専門家派遣 公共建築工事等のリサイクル推進検討調査	経済 道路 下水 建築
横浜ワールドビジネスセンター機能強化事業	4	-	4	横浜輸入ビジネス促進センター機能を国際ビジネスのワンストップ窓口として機能強化(輸出促進・対日投資促進事業等の実施)	経済
横浜ベンチャープロモーション事業	23	20	3	横浜で創業するメリットを内外に周知し、起業家・ベンチャー企業の積極的な横浜誘致を推進	プロ
創業・ベンチャー支援事業	23	16	7	創業・ベンチャー企業への事業化支援、販路開拓支援等の実施	プロ
学生起業家等創出促進事業	2	-	2	起業意欲のある学生を対象としたベンチャービジネスのPR	プロ
産学連携推進事業	48	15	33	大学と企業の出会いの場の拡充、共同研究の促進、研究成果の事業化支援等による企業の技術力・研究開発力の向上	プロ
産学・夢チャレンジ拠点事業	5	-	5	産学連携による研究成果を展示会等で強くアピールし、販路開拓や研究開発の活性化を推進	プロ
コミュニティビジネス支援事業	9	8	1	高齢者・子育てで支援・リサイクルなど地域課題に対応するコミュニティビジネス創出のための専門家派遣による経営支援等	プロ
商店街空き店舗の活用	32	14	18	商店街の空き店舗を活用した事業に対する助成	経済
商店街活性化商学連携支援事業	2	-	2	商店街と大学による商店街活性化協働事業への助成	経済
IT産業集積形成事業	13	-	13	次世代のIT産業集積の形成と中小企業のIT化の促進	経済
製造業経営革新促進事業	5	-	5	優れた技術力を持つ市内製造業を掘り起こし、経営戦略立案などを支援	経済
製造業ビジネスモデル事業	5	5	-	新たな受注体制や新分野進出に取り組む製造業グループを支援	経済
中央卸売市場の機能強化	68	6	62	<本場>水産物部機能強化推進、販売力強化支援 <南部> <u>水産物部 frigorífico 低温卸売場整備</u> ・機能強化調査	経済
横浜ブランド農産物の充実	23	30	7	横浜ブランド農産物の出荷に対する助成等	緑政

文化・地域活動 ~横浜らしい市民活動の展開~

(単位: 百万円)

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
文化芸術創造都市の推進	25	15	10	文化芸術創造都市推進のためのアドバイザー雇用、 作品制作活動支援事業、空きビル・倉庫等の改修費補助、 映像文化都市づくりの推進策の検討等	都経
<u>ナショナルアートパークの整備</u>	10	-	10	臨港パークから山下ふ頭に至るウォーターフロントを ナショナルアートパーク(仮称)として整備するための 基本構想、アイデア募集の検討	都経
象の鼻地区・大さん橋基部 の再整備	30	15	15	土地利用計画検討・現況調査等	港湾
<u>「政策の創造と協働のための 横浜会議」の創設</u>	3	-	3	政策研究者等のネットワーク化と政策形成力の強化を 市民との協働ですすめる「政策の創造と協働のための 横浜会議」の創設と共同研究の実施	都経
電子市役所の推進	831	247	584	電子申請・届出、電子入札、広聴、文書事務、財務会計、 電子申告、庶務事務集中化・外部委託化、図書貸出予約 等のシステム設計・開発等 (関係局: 財政・市民・教育・収入役室)	総務
市政問合せセンター(コール センター)事業の拡充	79	29	50	TEL事業(16年3月~)の継続と17年2月からの本格実施	総務
コンビニエンス・ストアでの 市税収納	122	12	110	<u>16年4月から実施</u> <対象税目> 市県民税(普通徴収分)、固定資産税、 都市計画税、軽自動車税	財政
<u>安全・安心のまちづくり 対策パトロール事業</u>	63	-	63	地域における犯罪抑止、青少年の問題行動の未然防止を 目的としたパトロールの実施(1班4人の6班体制)	市民
<u>地域・学校防犯への取組</u>	26	-	26	地域・学校防犯活動支援モデル事業 児童が安全に安心して学び暮らすことができるよう、 学校の内外の安全確保を図る活動に対し、財政的支 援を行うとともに、活動の場として学校を活用 地域・学校防犯取組事例集の発行	市民 教育
学校の安全対策(再掲)	650	-	650	緊急時校内連絡システム、防犯カメラの設置、門扉・外柵の改修	教育
市民活動の支援・協働の 推進	320	155	165	市民活動推進事業 市民活動支援センター運営、区版市民活動支援センター 整備・運営(神奈川・南・都筑)、市民活動団体助成 市民活動協働事業 協働のあり方検討、協働推進全国会議、 市民活動共同オフィス管理運営、 <u>提案型協働事業制度TEL事業</u> 市民活動団体からの提案事業を審査会を経て事業化	市民
北部市民ギャラリー(仮称)・ 北部方面フォーラム(仮称)整備	2,247	379	1,868	17年秋開館予定	市民
区民文化センターの整備	2,886	3,740	854	開館(神奈川・磯子)、基本設計(鶴見)、PFI検討等(緑)	市民
地区センターの整備	1,086	2,053	967	完成(城郷小机・中村)、着工(上郷)、調査(都田)	市民

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
コミュニティハウスの整備	332	281	51	完成（浦舟、東山田、くぬぎ台小）、着工（鶴見市場、六ツ川、原中）、実施設計（倉田）、基本設計（鶴見駅東口）	市民教育
区庁舎等の整備	55	149	94	基本計画（中）、PFI導入に向けた基本計画（瀬谷）、耐震事業手法検討（南ほか）、耐震基本設計（戸塚公会堂）、分庁舎等検討（港南）	市民
<u>文化振興ビジョンの策定</u>	7	-	7	文化振興ビジョン策定、芸術文化評価システム構築、人材育成プログラム検討	市民
横浜トリエンナーレ事業	43	26	17	第2回展の開催準備（開催予定：17年9月～12月）	市民
<u>歴史的建造物等の文化・芸術活用</u>	15	-	15	旧関東財務局の活用検討調査、文化資源活用検討等	市民
<u>開港150周年記念事業</u>	60	-	60	2009年の横浜開港150周年を記念した各種イベント開催	プロ
歴史的建築物等活用実験事業	148	50	98	「旧富士銀行」「旧第一銀行」を活用した実験事業の実施	都計
<u>地域まちづくりの推進</u>	21	-	21	地域まちづくり推進条例（仮称）の検討 都市計画マスタープラン地区プラン実行計画の策定	都計
公有財産の市民による管理・活用	20	7	13	<u>公園愛護会支援モデル事業の実施、P Rの充実</u> <u>ハマロードサポーター、水辺愛護会の活動経費</u>	緑政 道路 下水
マンション管理組合への支援	6	3	3	マンション管理組合に対する専門家（マンション管理士等）派遣等 <u>マンション建替計画検討などに対する補助</u> <u>マンション登録制度による情報提供</u>	建築
身近なまちのルールづくりの推進	18	10	8	<u>斜面地における地下室建築物の建築及び開発の制限等に関する条例（仮称）・開発事業の調整等に関する条例（仮称）のP R、ワストップ窓口の開設、住民発意型地区計画等推進方策等の検討</u>	建築
いえ・みち まち改善事業	7	3	4	対象地区（23地区）における勉強会等の支援	建築
<u>違反建築物等への初動体制の強化</u>	7	-	7	市街化調整区域での無許可造成・建築等への指導強化	建築
先端的医科学研究の推進	5	5	-	先端医科学研究センターの基本構想	市大
大学改革の推進	140	5	135	17年4月の地方独立行政法人化に向けた、法人設立準備経費及び財務会計システムの構築等	市大

都市基盤整備 ~350万人都市のまちづくり~

(単位：百万円)

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
新防災情報通信システムの整備	22	10	12	区役所と地域防災拠点間のデジタル移動無線整備のための実施設計	総務
市庁舎の耐震補強等	24	10	14	基本計画その2	総務
市街地開発の推進	9,814	20,996	11,182	<市施行> 戸塚駅西口第1地区 5,237百万円(16,038) 戸塚駅前地区中央 2,086百万円(2,691) ほか2地区 <公団・組合施行等> 新杉田、高島二丁目、鶴見駅東口、鶴ヶ峰駅南口、長津田駅北口、二俣川駅南口、上大岡	都計
みなとみらい21地区の整備	1,359	1,378	19	中央地区土地区画整理、横浜駅東口ペDESTリアンデック整備、企画調整費等	都計
横浜高速鉄道(株)への出資等	5,875	19,561	13,686	出資金 2,400百万円(5,000) 無利子貸付金 2,025百万円(100) 助成費等 1,450百万円(14,461)	都計
新横浜駅北口のまちづくり	128	45	83	交通広場・連絡通路実施設計等	都計
大船駅北口の整備	878	140	738	自由通路・関連駅施設整備	都計
おでかけサポートバスモデル事業	30	22	8	西区おでかけサポートバス実証実験の継続 乗合タクシーの支援方策の検討 事業スキーム及び補助制度確立に向けた検討	都計
横浜駅自由通路の整備	5,917	5,724	193	きた・みなみ通路及び南北連絡通路の整備	都計
都市計画道路等の整備	34,785	35,488	703	補助事業 28,691百万円(30,457) 単独事業 6,094百万円(5,031) <再掲> 相模鉄道本線(星川駅~天王町駅)連続立体交差事業 2,050百万円(2,037) 道路建設事業団道路資産購入費 4,000百万円(前年同) 交通結節点改善事業 3,687百万円(688)	道路
主要地方道等の整備	7,057	7,539	482	補助事業 6,472百万円(6,870) 単独事業 585百万円(669)	道路
道路の修繕	8,838	8,838	-	道路の維持・補修等 <再掲> ずす風舗装整備事業 300百万円(前年同)	道路
駅まで15分道路の整備	8,425	8,425	-	補助事業 3,467百万円(2,467) 単独事業 4,958百万円(5,958)	道路
横浜環状道路関連街路等の調査・整備	3,770	2,470	1,300	横浜環状道路南線及び北線等関連街路の設計、用地取得等 横浜環状道路北西線(仮称)の調査・広報等 <再掲> 横浜藤沢線、大田神奈川線、岸谷生麦線、長島大竹線 川向線、原宿六浦線バイパス(上郷公田線) 市道田谷線	道路

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
河川の改修	10,523	11,059	536	補助事業 10,183百万円(10,719) 単独事業 340百万円(前年同) 災害時河川水取水施設の整備(階段護岸の設置) 河川環境整備(河川環境整備、親水拠点) 雨水浸透施設の整備等	下水
下水道の整備	52,581	54,230	1,649	補助事業 32,808百万円(31,651) 単独事業 19,773百万円(22,579) 雨水排水施設の整備(雨水幹線・雨水貯留管等) 快適な水環境の創造(合流式下水道の改善等) 雨水浸透施設の整備等	下水
ふ頭の整備	8,167	9,970	1,803	大黒 300百万円(390) 本牧 2,591百万円(5,378) 南本牧 5,276百万円(4,202) (うち埋立会計分 4,614百万円(2,626))	港湾
スーパー中枢港湾育成事業	300	-	300	本牧ふ頭BC期地区(16年度稼働予定)における、 スーパー中枢港湾に対応した施設整備 24時間型検疫施設、厚生施設等	港湾
臨港幹線道路の整備	805	926	121	補助事業 585百万円(756) 単独事業 220百万円(170)	港湾
赤レンガパークの整備	150	-	150	プロムナード部の整備	港湾
港湾施設の保安対策	608	-	608	国際条約に対応する保安対策費(埠頭公社貸付金)	港湾
住宅耐震改修の促進	505	572	67	<木造住宅> 耐震診断の実施 63百万円(60百万円) 耐震改修工事費助成 390百万円(460百万円) <マンション> 耐震診断助成等 42百万円(前年同) 耐震改修工事費助成 10百万円(前年同)	建築
公的住宅の整備等	14,074	14,381	307	市営住宅 直接建設(建替新規) 98戸(152戸) (継続) 426戸(645戸) 民間借上計画戸数 600戸(前年同) ヨコハマ・りびいん 計画戸数 300戸(前年同) 高齢者向け優良賃貸住宅 計画戸数 200戸(前年同) 改良住宅 工事 41戸(工事着手) 住戸改善 2団地 490戸(420戸) (建築助成公社個人住宅の新規融資は15年度で廃止)	建築
狭あい道路の拡幅整備	735	800	65	狭あい道路の拡幅整備助成	建築
がけ対策の促進	495	460	35	急傾斜地崩壊防止工事 511件(50件) がけ崩れ復旧工事助成等	建築
地域防災拠点等の整備	79	83	4	防災備蓄庫の整備及び地域医療救護拠点の備蓄医薬品 更新・有効活用等	総務 衛生
防災訓練等事業 (八都県市合同防災訓練等)	115	16	99	八都県市合同防災訓練の会場都市として、国の関係省庁 と連携した防災訓練を実施等	総務

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
横浜防災ライセンスの発行	3	-	3	各地域防災拠点の防災資機材の取扱方法を習得した市民に対するライセンス証の発行	総務
消防力の強化	1,619	1,360	259	消防署所の整備 <新築> 北山田消防出張所(設計) <耐震補強> 都岡消防出張所(2か年工事) 救急救命士養成所・待機宿舎(工事・竣工、南区中村町) 消防車両の整備 <増車> 1台、<更新> 30台	消防
救急業務の高度化の推進	47	11	36	救急救命士による応急処置の拡大(気管挿管)に伴う研修の実施等	消防
消防団の強化	140	137	3	消防団員活動奨励費 137百万円(137) 器具置場の環境整備(ト化設置補助の新設) 3百万円	消防
水道施設の整備	20,900	20,900	-	配水管の整備等	水道
災害用地下給水タンクの整備	521	600	79	増設(1,500m ³) 1基(累計134基)	水道
横浜環状鉄道(中山～日吉間)の建設	31,379	36,008	4,629	土木工事、設備工事等	交通
京浜臨海部再生特区の推進	52	51	1	京浜臨海部再生特区における企業進出及び既存工場の高度化促進	経済
火災対策適合化工事(市営地下鉄)の推進	912	-	912	二方向避難通路築造、排煙設備整備等	交通

開かれた社会 ~さまざまな相互理解と交流~

(単位：百万円)

事業名	16年度	15年度	増減	説明	局名
シティネット事業	34	34	-	シティネット会長都市としての活動支援、専門職員の派遣や研修員の受け入れを通じた国際協力等	総務
母子家庭等の自立支援	15	4	11	母子家庭等自立支援計画に基づく支援策の実施 <u>就業セミナーの実施、修業中の生活費給付、電話相談等</u>	福祉
女性緊急一時保護施設の運営支援	14	14	-	女性緊急一時保護施設(ミカエラ寮、みずら)の運営を行っている民間団体に対する支援	福祉
横浜生活あんしんセンターの運営(再掲)	168	173	5	権利擁護にかかわる相談や金銭管理サービス等の区社協窓口での提供	福祉
睦母子生活支援施設(仮称)の整備(再掲)	70	15	55	むつみハイムの改築・民営化 (南区 居室20世帯、緊急一時3世帯)	福祉
東横線跡地の整備	852	45	807	地下化区間(東白楽～横浜駅) 現況調査、実施設計、用地取得費 廃線区間(横浜～桜木町駅) 現況調査、基本設計	都計
北部市民ギャラリー(仮称)・北部方面フォーラム(仮称)の整備(再掲)	2,247	379	1,868	17年秋開館予定	市民
横浜観光プロモーション強化事業	49	38	11	横浜観光プロモーションフォーラムの運営 設立15年9月1日 会員数103団体(H16.1月現在)	プロ
横浜人形の家再整備	50	5	45	<u>施設改修及び展示改修の実施(基本実施設計)</u>	プロ
道志村との友好交流の促進	15	2	13	<u>水源林間伐材の公共施設等への活用取組事業の実施、道志村の自然体験教育のモデルプログラム検討、道志水源林ボランティア事業等</u>	都経 建築 教育 水道

〔参考〕中期政策プランの計上状況(全会計)

(単位：億円)

分野	計画事業費(5カ年)	平成16年度	平成15年度	平成14年度	14～16年度 累積進捗よく率
福祉・保健・医療	7,700	1,391	1,487	1,340	54.8%
子ども・教育	1,100	236	213	163	55.6%
ごみ・環境	3,200	644	558	701	59.5%
経済・雇用	1,100	95	200	185	43.6%
文化・地域活動	500	78	77	39	38.8%
都市基盤整備	6,800	1,330	1,791	1,494	67.9%
開かれた社会	100	11	4	3	18.0%
調整財源	100	-	-	-	-
合計	20,600	3,786 (18.4%)	4,330 (21.0%)	3,925 (19.1%)	58.5%

注1：合欄の()内は5年事業費に対する割合です。

注2：各項目で四捨五入しているため、合欄と一致しない場合があります。

6 「新時代行政プラン・アクションプラン」関連の主な取組

〔総務局行政システム改革課 671-4015〕

「新時代行政プラン・アクションプラン」に掲げた取組項目のうち、16年度予算に関連した取組など主な項目について、7つの重点改革項目ごとに具体的にまとめました。これ以外の取組についても、アクションプランに基づき着実に推進していきます。なお、時代やニーズの変化等を踏まえた事業の見直しなどにより、186億円の経費を縮減します。

重点改革項目1 市民ニーズと協働を基準とする行政運営

市民との協働に向けた主な取組

《 》内はその取組を担当又は調整している局区名を省略形で示したものです。

取組項目	アクションプランの内容等	16年度取組内容
「市民協働推進事業本部」の設置《市民》	市民活動の振興と協働の推進を図り、市民の力を生かすまちづくりを推進するため、「市民協働推進事業本部」を設置	67頁参照
区版市民活動支援センターの設置《区(神奈川・南・都筑)・市民》	身近な地域に情報の提供や相談、活動の場を備えた区版市民活動支援センターをガイドラインに沿って区が主体となって設置する。	開設：神奈川区、都筑区 整備：南区
横浜ライセンス制度の創設《市民》	市民の自発的な公益的市民活動にかかる一定の意欲・知識・技術を認定し、市民活動の推進を図る。	制度を発足し、ライセンスの発行を開始 なお、先行モデルとして実施中の「横浜防災ライセンス」(総務局事業)を、横浜ライセンス制度の一つに位置付け、引き続き実施
提案型協働事業制度による事業の推進《区・市民》	地域における多様な市民ニーズに協働して取り組むため、各局区がNPOや様々な市民団体等からの企画提案に対し検討し、必要に応じ予算措置を行い、提案団体等と協働事業を実施する。	市民活動団体などから提案される事業について各局区が協働して行う「提案型協働事業制度」のモデル事業を実施
協働による市民のIT活用能力の向上等《総務》	市民同士が教え教わりながらパソコンやインターネットの活用能力を身に付ける場として、「ITふれあいセンター(仮称)」を開設し、市民主体で運営する。	モデル区でセンターを開設し、課題の検証や対応策の検討を開始

重点改革項目 2 情報化によるサービスの向上と業務プロセスの迅速化・高度化

電子市役所の実現に向けた主な取組

取組項目	アクションプランの内容等	16年度取組内容
市政問合せセンター（コールセンター）の開設 《総務・市民》	市民からの問合せなどに一元的に対応するための市政問合せセンターを開設する。	港南区、旭区、青葉区の3区の区民を対象としたモデル事業を継続し、利用率や費用対効果を検証の上、17年2月本格実施（全庁）
電子申請・届出の実現 《総務》	市・区役所への各種申請・届出をインターネットにより自宅・職場から行えるようにする。	「電子申請・届出システム」を開発し、17年1月に一部の手続について電子申請・届出を開始
インターネットによる情報公開請求の受付《市民》	インターネットを活用し、情報公開の開示請求を受け付ける。	16年度末からのインターネットによる情報公開請求の受付実施に向けて、行政文書を市のホームページ上で検索するためのシステムを導入
電子申告システムの導入 《財政》	区役所に行かなくても、インターネットを利用した法人市民税等の申告ができるように、電子申告システムの導入に向けて検討・準備を行う。	電子申告システムの導入に向け、基本設計等のシステム開発及び機器整備を実施（17年度稼働予定）
電子入札システムの導入 《財政》	「入札参加資格審査の申請」や「入札参加」などの手続が、インターネットでできるようにする。	システムの開発 16年度：申請登録・情報提供機能稼働 17年度：本格稼働予定
図書館におけるインターネットによる図書貸出予約の受付《教育》	インターネットを活用して、図書館に来館しなくても自宅等から、図書の貸出予約ができるようにする。	現在の図書館情報システムへ本人確認、貸出予約の受付、電子メールによる連絡などの新規機能を追加するためのシステム開発を実施（17年度稼働予定）
文書事務の電子化《総務》	文書事務を全面的に見直し、一層の効率化を図るとともに、文書の収受、起案、決裁、保存、廃棄までの流れを電子的に管理する総合的な文書管理システムを導入する。	システムを導入し、17年3月から一部の課において文書事務の電子化を実施（17年度本格実施予定）
財務会計事務の電子化 《総務・財政・収入役室》	現行業務を抜本的に見直したうえで、予算の編成・執行管理及び決算統計事務等の効率化・迅速化を実現するためIT化を推進する。	新たな財務会計システムの構築に向けて基本設計等のシステム開発を実施（18年度稼働予定）
庶務事務の集中化と外部委託化《総務》	庶務事務について、仕組みを再構築した上で、ITを活用し集中化とともに、外部委託化に取り組む。	庶務事務の集中化・外部委託化に向け基本設計等のシステム開発を実施（17年度一部稼働予定）

重点改革項目 3 地域行政機能の拡大・強化

区役所機能の強化に向けた主な取組

取組項目	アクションプランの内容等	16年度取組内容
区長の庁内公募制	斬新かつ大胆なアイデアをもち、実行力のある職員を庁内公募により区長に登用する。	庁内公募による区長の発令 あわせて、区政全般に係わる業務について横断的に所管し、区長を補佐する「副区長」を新設（総務部長を兼務） 〔組織機構改革関連〕
区長の権限と責任による組織機構の編成と職員の配置	組織機構・職員配置については、各区長が自らの権限と責任において、一定の範囲で、柔軟に編成する。	行政区制度の中で、必要に応じて地域の実情に合わせた独自の執行体制の編成を区長が実施
保育所の管理・運営権限の強化	保育所、社会福祉法人型障害者地域活動ホーム等身近な施設については、地域の実情に応じて、区民サービス向上につながる運営ができるよう、区の権限を強化する。	地域ニーズにきめ細かく対応し、柔軟かつ迅速に保育サービスを提供するため、市立・民間保育所等の運営関係業務を区役所に移管するとともに、地域における子育て支援策を推進 あわせて、区「保育担当係長」の新設、市立保育所（121か所）を「福祉局」から各「区役所」へ移管 〔事務移管・組織機構改革関連〕
まちの「計画・支援・相談窓口」の設置	区民との協働により地域のまちづくり計画を策定するとともに、まちのルールづくりなど区民の主体的な取組を支援し、個性と魅力ある地域のまちづくりを進めるため、「計画・支援・相談窓口」を設置	地区計画や建築協定による身近なまちのルールづくりに関する相談・支援・啓発業務を区役所で推進 また、身近な道路・公園・親水河川の維持管理等について、地域の状況に合わせたきめ細かい対応を行うため、道路局「土木事務所」、緑政局「公園緑地事務所」を区役所兼務化 〔事務移管・組織機構改革関連〕

重点改革項目 4 局と区が自律的に運営できる仕組みづくりと局・区の機構の再編

《組織機構の再編》

1 基本的な考え方

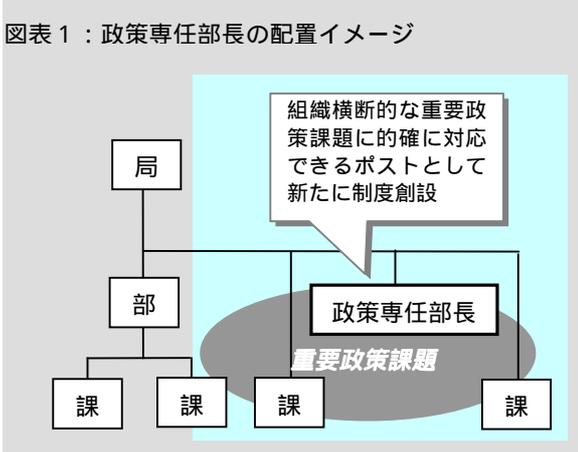
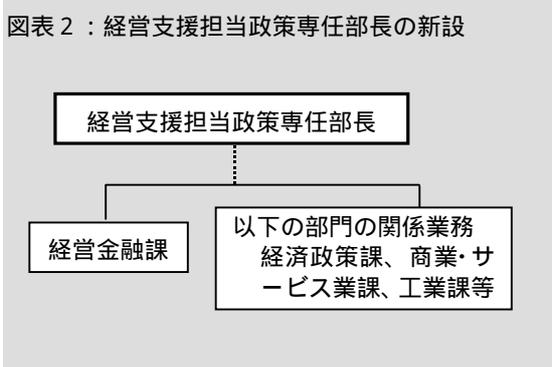
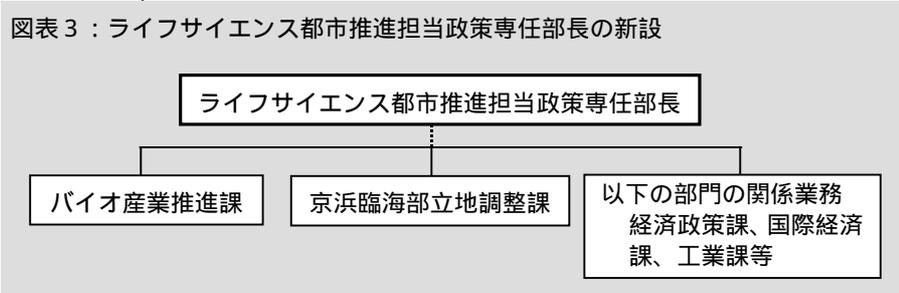
新年度の組織機構編成については、政策・財政・運営の緊密な連動を図るなかで、日常の市民生活に密着したきめ細かい施策展開や市政全体にかかる緊急・重要な行政課題への的確な対応が可能となる執行体制の整備を図ることとし、あわせて既存体制の徹底した見直しを行いました。これにより、市民ニーズに的確に対応した効率的・効果的な執行体制を構築し、市民満足度の向上を目指します。

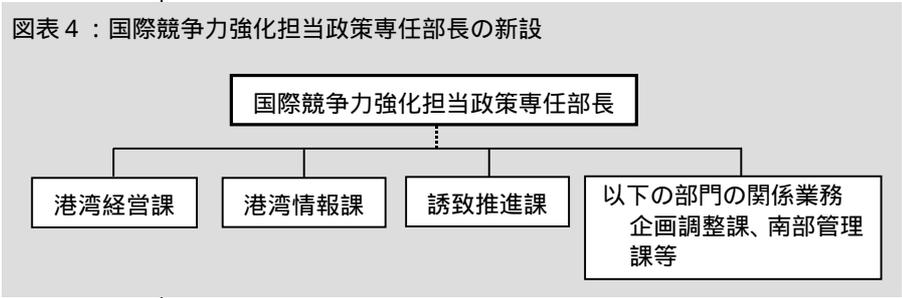
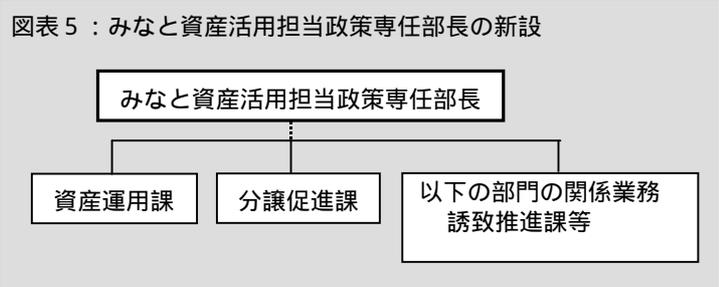
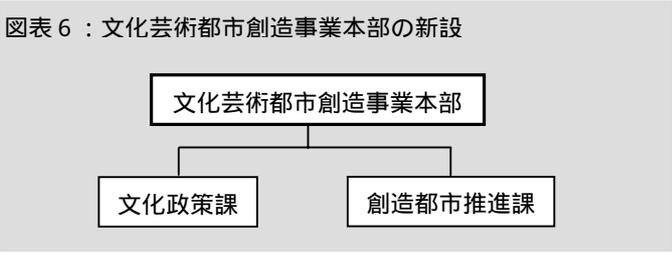
また、新たな組織機構運営の仕組みとして、組織横断的な重要政策課題に適切に対応するための新たな役割を持つポストの創設（“政策専任部長制度”）や、業務内容に応じた部制の見直しによる多様で柔軟な組織機構編成（フラット化）の導入などを進めます。更に15年度に創設した横浜市独自の組織形態である「横浜型事業本部制度」を活用し、新たに2つの事業本部を設置します。

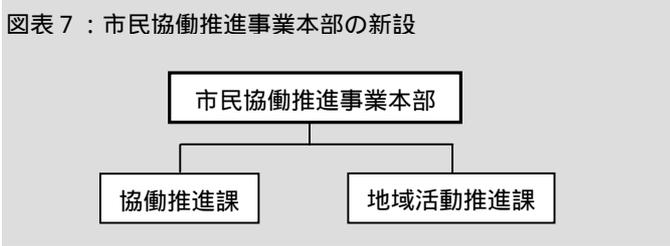
2 主要改革項目

- (1) 都市経営の基本方針の“10の重点政策課題”を推進するための組織機構整備
 “中期政策プラン”に掲げた「生活充実都市」「環境行動都市」「個性発揮都市」の3つの都市像の実現をめざし、緊急に取り組むべき課題、着実に取り組むべき課題、新たな視点から取り組むべき課題の観点から設定した“10の重点政策課題”に対応し、組織機構を整備します。

安心子育て健やか親子のサポート	
区役所へ保育所運営関係業務の移管（福祉局より） 区役所福祉保健センター「保育担当係長」の新設 保育所の区役所移管（福祉局より）【以上再掲】	地域ニーズにきめ細かく対応し、柔軟かつ迅速に保育サービスを提供するため、市立・民間保育所等の運営関係業務を区役所に移管すると共に、地域における子育て支援策を推進 あわせて、市立保育所（121か所）を「福祉局」から各「区役所」へ移管
福祉・健康・医療のセーフティネット構築	
衛生局「市立病院経営改革推進部」の新設	市立病院事業の地方公営企業法全部適用（17年度～）に向けた準備業務を推進
衛生局「医療安全課」の新設	医療に関する市民からの相談に応じるとともに、医療の安全管理を推進し医療機関の監視・指導を強化
人を育てる。横浜の教育改革	
市立大学事務局「大学改革推進部」の新設	大学改革を進めるとともに、地方独立行政法人化（17年度～）に向けた準備業務を推進
教育委員会事務局「教育政策課」「小中学校教育課」「高等学校教育課」の新設	「横浜教育改革会議（仮称）」の運営など教育政策の企画立案を担う部門の強化を図るとともに、学校や保護者から分かりやすくきめ細かい対応のできる学校運営支援体制を構築

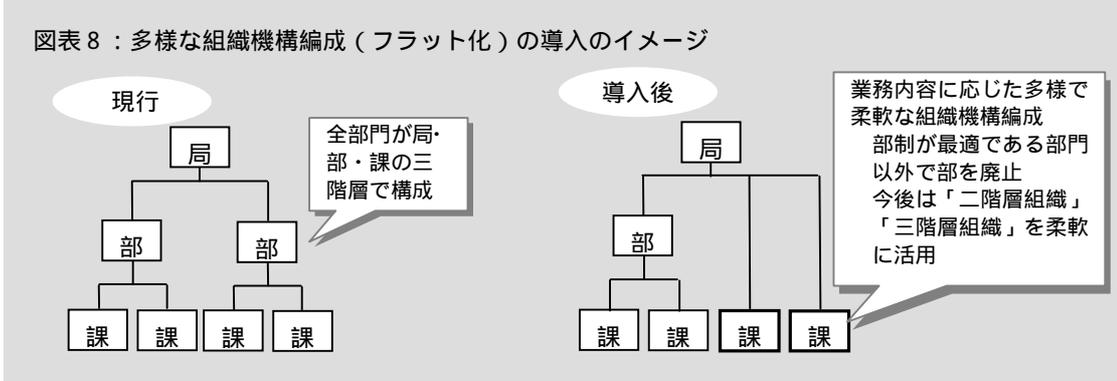
横浜型環境行動の実践	
一般廃棄物と産業廃棄物施策の一元化	G30行動をはじめとした循環型都市形成に向け、総合的な廃棄物対策を推進するため、産業廃棄物に関する業務を「環境保全局」から「環境事業局」に移管
水・緑・街並みを生かした都市環境の形成	
緑政局「緑地保全推進担当課長」の新設	貴重な都市の緑地を維持し良好な都市環境を次世代に引き継ぐため、市民の森をはじめとした緑地の保全推進体制を強化
区役所の地域まちづくり推進体制の強化【再掲】	地区計画や建築協定による身近なまちのルールづくりに関する相談・支援・啓発業務を区役所で推進 また、身近な道路・公園・親水河川の維持管理等について、地域の状況に合わせたきめ細かい対応を行うため、道路局「土木事務所」、緑政局「公園緑地事務所」を区役所兼務化
横浜経済の再生と市民の就業支援	
経済局「経営支援担当政策専任部長」「経営金融課」の新設	地域経済を支える中小企業の経営革新・経営安定を支援する施策を充実し、横浜経済の活性化を推進
図表1：政策専任部長の配置イメージ	図表2：経営支援担当政策専任部長の新設
 <p>組織横断的な重要政策課題に的確に対応できるポストとして新たに制度創設</p> <p>重要政策課題</p>	
新たな時代を拓く都市活力の創造	
経済局「ライフサイエンス都市推進担当政策専任部長」「バイオ産業推進課」「京浜臨海部立地調整課」の新設	経済のグローバル化による都市間競争のなかで持続的な発展を図るため、新たなリーディング産業としてバイオ関連産業の振興や集積促進等の施策を総合的に推進し、「ライフサイエンス都市横浜」を実現
図表3：ライフサイエンス都市推進担当政策専任部長の新設	
経済局「IT産業等振興担当課長」の新設	新横浜駅・横浜駅・関内駅周辺地区を中心として立地が進むIT関連産業の相互連携と新たな企業集積の促進を図り、横浜経済の活性化を推進

<p>港湾局「国際競争力強化担当政策専任部長」の新設</p>	<p>スーパー中核港湾の指定により東アジアのハブポートとしての位置づけを強固なものとし、都市の活力を高め地域経済活性化を推進</p> <p>図表4：国際競争力強化担当政策専任部長の新設</p>  <pre> graph TD A[国際競争力強化担当政策専任部長] --- B[港湾経営課] A --- C[港湾情報課] A --- D[誘致推進課] A --- E[以下の部門の関係業務 企画調整課、南部管理課等] </pre>
<p>港湾局「みなと資産活用担当政策専任部長」「資産運用課」「分譲促進課」の新設</p>	<p>臨海部再開発事業用地の有効活用を図り、都市の活性化を推進するとともに、あわせて埋立事業会計の自立性の向上を促進</p> <p>図表5：みなと資産活用担当政策専任部長の新設</p>  <pre> graph TD A[みなと資産活用担当政策専任部長] --- B[資産運用課] A --- C[分譲促進課] A --- D[以下の部門の関係業務 誘致推進課等] </pre>
<p>文化・芸術・観光による都市の個性発揮</p>	
<p>「文化芸術都市創造事業本部」の新設</p>	<p>文化芸術の一層の振興を図ることのできる都市環境を築き、個性発揮都市横浜の形成や経済活性化を推進</p> <p>図表6：文化芸術都市創造事業本部の新設</p>  <pre> graph TD A[文化芸術都市創造事業本部] --- B[文化政策課] A --- C[創造都市推進課] </pre>

重要政策課題への対応	
「市民協働推進事業本部」の新設	市民活動の振興と協働の促進を図り、市民の力を活かすまちづくりを推進 図表7：市民協働推進事業本部の新設 
総務局「職務公正調査課」の新設	市政の透明性・公正性を確保して行政の信頼性を高めるため、職場の違法・不当な行為を職員が第三者機関に通報できる「不正防止内部通報制度」を担当するほか、事務処理の適正や職員のサービスの厳正を図ることを目的とした行政監察を実施

(2) 新たな組織機構運営手法の導入

組織機構の運営にあたり、これまでにない様々な新しい手法を導入し、行政を取り巻く環境の変化に的確に対応できる執行体制づくりを目指します。

組織横断的な重要政策課題への的確な対応【再掲】	・新たな組織機構運営の仕組みとして、横浜市役所独自の組織形態である「政策専任部長制度」を創設
業務内容に応じた多様で柔軟な組織機構の編成(“組織機構のフラット化”の導入)	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的な業務の意思決定と実行の迅速化に向けて、部制が最適である部門以外で部を廃止し、「課長」「局長」の二階層で意思決定(意思決定階層を1階層削減) ・16年度は経済局と港湾局で先行導入 <ul style="list-style-type: none"> 制度導入により廃止となる部 <ul style="list-style-type: none"> 経済局：「産業活性化推進部」「商業・サービス業振興部」「工業振興部」 港湾局：「港湾経営部」「臨海事業部」 ・今後は、「二階層組織」と「三階層組織」を業務内容や実態に合わせて柔軟に活用
<p>図表8：多様な組織機構編成(フラット化)の導入のイメージ</p> 	
区長による自律的な区役所の組織機構編成【再掲】	行政区制度の中で、各区における行政サービスの提供にあたり、より高い区民満足度を得るため、必要に応じて地域の実状に合わせた独自の組織機構編成を区長が実施

重点改革項目 5 職員の意欲に応えられる人事・給与制度

1 人事・給与制度の改革と人材育成

人事給与制度検討委員会の意見を踏まえながら、能力・実績主義を徹底した人事・給与制度を検討するとともに、時代の変化に対応できる人材育成と活用を図るため、16年度は主に次の取組を実施します。

【主な取組】

取組項目	16年度取組内容
職員配置換制度の見直し	一般職員の意欲向上と能力の最大限の活用に向け、現行制度を見直し、新たな制度のもとで、職員の人事異動を実施
特殊勤務手当の見直し	アクションプランのスケジュールを1年早め、15年度中に検討を終了し、16年度より見直し（現行55手当から27手当に削減）
退職手当の見直し	ア 退職手当の最高支給月数を国並みに削減 イ 早期退職割増制度を現行50歳以上最大20%から40歳以上最大30%に拡大
一般職員への人事考課制度等の導入	一般職員へ人事考課制度及び目標によるマネジメント（MBO）を実施予定（係長以上については既に実施済）
経営・運営責任職研修の充実と積極果敢に挑戦する職員の育成	ア 経営・運営責任職の研修においては、先進的な民間における事例を中心とした、都市経営感覚を磨く研修を充実 イ 一般職員の研修においては、基礎となる実務能力を向上させるため実務研修の着実な実施。さらに、アントレプレナーシップ事業報告会や各種派遣研修の成果発表会を拡充し、広い視野を持って積極果敢にチャレンジする職員を育成

2 機動的で効率的な人材のシフトと職員定数の削減

（1）基本的な考え方

全庁的に徹底した職員配置の見直しを行い、執行体制の簡素・効率化を推進する一方、「都市経営の基本方針」の重点政策課題など新たな行政課題に対応する要員の確保に向け、積極的な人員のシフトを図ります。

（2）16年度の取組

簡素・効率化に向けた取組	891人
重点政策課題など新たな行政課題への対応	373人
	差引 518人

ア 簡素・効率化に向けた取組 【 891人の減員】

《主な減員項目》

「事業のあり方検討」を踏まえた取組	・ 特別養護老人ホーム 岩井ホームの廃止	50
	・ 港湾病院再整備にかかる要員の解消	27
	・ 母子生活支援施設 むつみハイムの廃止	6
民営化・委託化の推進	・ 家庭系ごみ収集体制の見直し	90
	・ 市立保育所の民営化	63
	・ ごみ中継輸送事務所（神奈川）の委託化	18
	・ 病院事業の経営効率化の取組	15
	・ 中小企業支援業務の指定法人への移管	14
	・ 下水処理場場内整備業務の委託化試行	10
	・ 公園維持管理業務の委託化	8
	・ 学校給食調理業務の委託化試行	5

非常勤職員等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校用務員の執行体制の見直し 区課税課市民税係の執行体制の見直し 病院事業の経営効率化の取組 土木事務所の執行体制の見直し 	4 6 1 2 1 1 9
業務の効率化、 事務事業の縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> 土木部門の執行体制の見直し ごみ中継輸送事務所（港北）の廃止 公用車運転業務の見直し 市大病院看護体制の見直し 	5 4 3 0 1 8 1 4
企業局の経営効率化	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業の経営効率化の取組 水道事業の経営効率化の取組 	1 5 9 7 9

イ 重点政策課題など新たな行政課題への対応 【373人の増員】

《主な増員項目》

重 点 政 策 課 題 へ の 対 応	安心子育て健やか親 子のサポート	<ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズを反映した保育サービスの展開 待機児童解消に向けた取組強化 児童虐待対応への取組強化 	3 6 5 4
	福祉・健康・医療のセ ーフティネット構築	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯増への対応 消防力の強化（救急隊の増設） 市立病院経営改革推進体制の強化 小児総合医療センターの開設 	4 5 1 0 7 5
	人を育てる。 横浜の教育改革	<ul style="list-style-type: none"> 市立大学改革推進体制の強化 科学技術高等学校（仮称）整備への対応 市立小・中学校の通学区域制度見直しへの対応 	6 3 3
	横浜型環境行動の実 践	<ul style="list-style-type: none"> 分別収集品目拡大への対応 	2
	水・緑・街並みを生か した都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による地域まちづくりの推進 まちの「計画・支援・相談窓口」の設置 身近な公園管理の推進 地域まちづくりの推進制度の確立 緑の保全・拡充のための取組強化 	3 0 2 1 6 3 5
	横浜経済の再生と市 民の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> 創業・ベンチャー企業等への支援施策の充実 	3
	新たな時代を拓く都 市活力の創造	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンス都市横浜の形成に向けた取組 IT関連産業振興施策の充実 	8 3
	駅を核とした移動し やすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな街をつくる市街地の整備 	4
	文化・芸術・観光によ る都市の個性発揮	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術創造都市の推進に向けた取組 開港150周年記念事業への対応 	4 3
	その他の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 電子市役所推進体制の強化 協働の推進・市民活動支援体制の充実 	1 1 6

重点改革項目 6 民間度チェックと最適なサービス供給主体の選択

1 民間度チェックと行政評価の推進

民間度チェックによって、引き続き、すべての事業・業務の点検を全庁的にすすめます。

民間度チェックの実効性を高めるため、コスト分析等の行政評価に一体的に取り組むとともに、外部委員を含めた評価機関を設置し、局・区・事業本部の点検を支援します。

2 事業のあり方検討を踏まえた改革、時代やニーズの変化を踏まえた制度・仕組みの見直しなど

【主な取組】

取組項目	アクションプランの内容等	16年度取組内容
市立病院の経営改革《衛生》	市立病院の経営改革をすすめるため、病院事業について地方公営企業法の全部適用に移行するとともに、新港湾病院については公設民営方式（指定管理者制度）を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業については、17年度地方公営企業法全部適用に向けた準備を行う。 ・新港湾病院については指定管理者制度の導入により17年度の開院に向けた準備を行う。
大学改革中期プランの実施《市大》	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市が有する意義のある大学を目指し、改革の目標となる大学改革中期プランを策定するとともに、その目標の達成に向けた具体的実施計画を策定 ・大学改革中期プランでは、大学の設置形態について、学部など教育研究組織や附属2病院・事務局など経営組織の見直しも含めて策定 	15年度に大学自らがとりまとめた「横浜国立大学の新たな大学像について」を基本的に尊重し、設置者として、教育研究体制の改革や、地方独立行政法人化を含めた管理運営体制の改革を推進（17年度実施予定）
市営交通事業のあり方検討を踏まえた改革《交通》	市営交通事業あり方検討委員会よりコストダウンや増収策などの経営改善、望ましい経営形態などに関する答申を受けたので、これを踏まえ事業改善、経営改善に向けた具体的取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄答申（15年9月）を踏まえ15年度中に策定する取組内容を具体化 ・バス答申（16年1月）を踏まえた当面の取組内容を実施 ・今後の経営形態の検討
公共工事の入札契約制度の見直し《財政》	外部の学識経験者等による「横浜市入札・契約制度改革検討委員会」を15年8月に設置し、談合等の不正行為の防止、競争性・透明性の向上、工事の質の確保、市内企業の活性化の視点から入札・契約制度の見直しを推進	15年12月に出された「横浜市入札・契約制度改革検討委員会」の答申を踏まえ、不正行為の防止や入札・契約制度の一層の公正性、競争性の向上を図るため、16年度から新たな入札・契約制度を導入

3 最適なサービス供給主体の選択

(1) 民営化・委託化の取組

【主な取組】

取組項目	アクションプランの内容等	16年度取組内容
①市立保育所の民営化 《福祉》【再掲】	今後の重点保育施策（方針）に基づき、市立保育所の民営化を計画的に進める。	①4保育所（丸山台・鶴ヶ峰・岸根・柿の木台）の民営化を実施 ②4保育所（千丸台・谷津・秋葉・瀬谷）の17年度からの民営化に向けた準備 ③18年度民営化実施園の発表・準備 〈縮減見込み額：約124百万円〉
②家庭ごみ収集の委託化《環境事業》【再掲】	条件を整えながら順次民間委託を進める。	西区；15年度における一部地域での業務委託を区全域に拡大 中区；一部地域において業務委託（15年度～） 〈縮減見込み額：約85百万円〉
③輸送事務所の廃止及び委託化《環境事業》【再掲】	17年度までに、5輸送事務所のうち、2輸送事務所を廃止し、3輸送事務所を委託化する。	①港北輸送事務所の廃止 ②神奈川輸送事務所の委託化 〈縮減見込み額：約370百万円〉
④公園維持管理業務の委託化《緑政》【再掲】	公園維持管理業務の民間委託化を順次拡大する。	岡野公園・岡村公園・日野中央公園の管理運営を委託化（指定管理者による管理に移行）するとともに、維持管理業務の民間委託を拡大 〈縮減見込み額：約10百万円〉
⑤下水処理場沈砂池等の保守点検業務（場内整備業務）の委託化《下水道》	下水処理場沈砂池等の保守点検業務の民間委託を試行するとともに、その成果を検証する。	2下水処理場（西部、栄第一）において委託を試行 〈縮減見込み額：約46百万円〉
⑥水道メーター検針業務の委託化《水道》	直営業務として行っている当該業務について、再任用化と合わせて民間委託化を推進する。	3区（中・保土ヶ谷・泉）における民間委託（15年度～） 〈縮減見込み額：約138百万円〉
⑦学校給食調理業務の委託化《教育》	調理業務及び運搬業務の民間委託について試行する。	2校（神大寺小、釜利谷東小）における民間委託の試行（15年度～）を検証した上で、今後の方針を策定 〈縮減見込み額：約6百万円〉
⑧中学校等における外国人英語指導助手の委託化《教育》	JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）等により確保している外国人英語指導助手を民間委託化する。	全74人中82%にあたる61人を民間委託化（15年度からの委託化を拡大） 〈縮減見込み額：約12百万円〉

(2) 「公の施設」への指定管理者制度の導入

施設の管理・運営について、NPO、民間事業者を含めた様々な主体の中から管理運営主体を選定し、指定管理者制度へ転換します。

16年度は、地区センター、区民文化センター、公園等について、公募の上、指定管理者を指定します。(15年度からの取組をさらに拡大)

(3) P F I の推進

【主な取組】

取 組 項 目	取 組 内 容
P F I 事業審査委員会の設置等《総務》	P F I 事業者の選定等を行う審査委員会の設置・運営
瀬谷区総合庁舎の整備《市民》【再掲】	P F I 導入に向けた基本計画の策定等を実施
緑区民文化センターの整備《市民》【再掲】	P F I 導入可能性検討調査を実施
ごみ焼却灰の有効利用《環境事業》【再掲】	ごみ焼却灰の有効利用を促進するため、灰溶融処理及び普通セメント原料化等の事業化に向けて、P F I 手法等の導入を検討
市街地再開発事業における仮設店舗の運営《都市計画》	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における仮設店舗の運営をP F I により開始
改良土プラントの運営《下水道》	建設発生土に汚泥焼却灰を混入し、改良土を作るプラントの運営をP F I により開始(16年1月運用開始)
消化ガスの有効利用《下水道》	下水汚泥を処理する際に発生する消化ガスの利用をより効果的に行うため、消化ガス発電事業のP F I 化について検討する。
小・中学校の整備《教育》【再掲】	緑区の十日市場小学校を移転・建替するにあたり、整備にP F I を導入
科学技術高等学校(仮称)の整備《教育》【再掲】	将来の科学技術の発展やものづくりを支える人材を育成する科学技術高等学校の整備に向け、その基本的な方向性について検討するアドバイザー委員会の議論を踏まえて、学校づくりや施設内容の見直し等を行うとともに、P F I の導入検討調査等を実施

4 時代やニーズの変化等を踏まえた事業の見直し

社会経済情勢の変化により意義が薄れた事業の見直しや、「民」との協働の理念に基づく事業の推進、公的サービスの提供水準や受益者負担の適正化、市役所内部経費の削減などに取り組んだ結果、3(1)に掲げた民営化・委託化の取組を含め、1.86億円の経費を縮減します。

【主な取組】

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源)
職員定数の削減 【再掲】	518人による人件費の縮減 全会計ベースでの縮減額 5,232 百万円	2,268
特殊勤務手当の見直し 【再掲】	支給のとりやめ及び整理・統合により現行5.5手当から 2.7手当に削減	714
退職手当の見直し 【再掲】	16年度から退職手当の最高支給月数を国並みに削減	492
職員福利厚生事業費 【再掲】	職員厚生会への補助金の見直し	223
職員永年勤続表彰 【再掲】	職員表彰に伴う事業経費の削減	21
消防職員被服費 【再掲】	被服貸与方式の見直し	26
校内重点研究研修費 【再掲】	教職員研究研修費の廃止	243
教職員福利厚生費 【再掲】	横浜市立学校教職員互助会への補助金の見直し	67
看護職員宿舎運営費 【再掲】	市立大学附属病院・センター病院の借上宿舎の廃止	59
職員寮管理運営事業	建物老朽化のため、16年度中に神大寺・蒔田・中根岸寮 を廃止	5
市立大学研究推進事業	個人・講座研究費の縮減	68
地域防災力向上事業 【再掲】	防災資機材の配備状況等を踏まえ、「町の防災組織活動奨 励金」の補助単価の見直し 200円/世帯 160円/世帯	20
自転車リサイクルセン ター運営事業【再掲】	需要の減少に加え、民間リサイクルルートを活用による 対応が可能のため、事業廃止	28
キャンペーン広報事業 【再掲】	シティセールスのため、各種メディアを複合的に活用し 広報してきたが、横浜プロモーション推進事業本部の設 置に伴い事業廃止	39

(単位:百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源)
船舶廃油処理場管理費 【再掲】	処理量の減少及び民間事業者による対応が可能なため廃止	37
学校開放事業	利用団体による自主的な管理が可能な団体から順次、自主管理体制への移行	58
市税口座振替納税推進事業	口座振替依頼書の配付方法を、納税通知書への同封方式からホームページからのダウンロード方式等に見直し	25
生活保護者法外援護費 【再掲】	国基準に上乗せして支給していた市慰問金制度の廃止 居宅の場合：夏4,000円、冬5,000円	192
基本健康診査事業 【再掲】	本市独自に実施していた65歳以上に対する再健診の廃止	176
	特定の検査を実施した場合のみ500円だった自己負担を国基準を踏まえ1,200円(65歳以上は無料)に改定(17年1月)	20
入院時食事代助成 (ひとり親家庭等) 【再掲】	入院と在宅等の公平性確保の観点から、また他都市の状況を踏まえ、16年7月診療分より制度廃止	701
ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業 【再掲】	国基準に上乗せし、一定の要件に該当する全世帯を対象とした紙おむつ等の支給について、事業対象者を生活保護世帯と市民税非課税世帯に限定(16年10月)	115
療養援護対策事業 【再掲】	外出支援サービス等福祉サービスの提供状況を踏まえた見直し ・特定疾患扶助費(3,500円/月 21,000円/年) ・被爆者栄養費3,500円/月 被爆者援護費10,000円/年	336
消火器設置奨励事業	事業開始から30年経過し、一定の成果が得られたと考えられることなどから、助成金(@1,100円/本)を廃止	22
重度障害者介護保険利用者負担助成事業	介護保険制度も定着しつつあるため、新規認定を終了。既存認定者については、18年度末で終了(経過措置3年間)	159
インフルエンザ予防接種事業 【再掲】	在宅の高齢者との不均衡を是正するため、高齢者施設での無料接種を廃止 無料 1,000円	11
工業技術支援センター手数料 【再掲】	サービスの質を維持するため、依頼分析・試験手数料を改定 X線回析装置による試験 6,300円 11,800円 等	4

重点改革項目 7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進

1 整理・統合・あり方検討等の推進

団体の解散・統合を着実に推進していきます。

(財)港北ニュータウン生活対策協会	16年度中に解散する。なお、設立目的の一つであるまちづくり事業等については、地元住民が主体となって新たに設立するNPO法人が承継する。
(財)横浜市道路建設事業団	16年度末までに、事実上解散する。17年度末には、道路資産引き渡し業務等に必要最小限の体制とする。
(社)横浜ボランティア協会	青少年に関する事業の一体的実施による効率的な事業執行の観点から、16年度中に両団体を統合する。
(財)横浜市青少年科学普及協会	
(福)横浜市社会福祉協議会	地域における社会福祉活動の一体的な展開を図る観点から、16年4月に両団体を統合する。
(財)横浜市在宅障害者援護協会	
(財)横浜市建築助成公社	地方住宅供給公社法の改正を踏まえて、17年度を目途に建築助成公社の住宅関連業務を住宅供給公社に統合する。16年度は、統合に向けて組織の見直し等を検討する。なお、建築助成公社の個人住宅融資事業は、15年度をもって廃止する。
横浜市住宅供給公社	

(株)メディアシティー横浜は15年3月解散。

(財)横浜市総合保健医療財団と(財)横浜市救急医療センターは15年11月統合。

「市の関与のあり方を検討すべき団体」、「団体の今後のあり方を検討すべき団体」及び「経営健全化に向けて将来ビジョンを検討すべき団体」については、設立経過や目的、形態、規模等各団体の実情や特性を十分考慮しながら検討を行うとともに、検討結果を踏まえて改革を進めていきます。

2 特定協約団体マネジメントサイクルの導入

特定協約団体(20団体)については、団体と市との間で、経営目標を明確化した「協約」を締結し、団体の自主的・自立的な経営改善を促進します。

「協約」は、「公益的使命の達成」、「財務の改善」、「業務・組織の改革」の3つの視点から策定し、原則として15年度末までに順次締結、公表していきます。

16年度は、「協約」の達成(原則として達成年度は18年度)に向けて、取組を推進します。

3 団体活性化に向けたその他の主な取組

経営状況等の情報公開

既に団体の経営状況、整理・統合・あり方検討の進捗状況等についてインターネットで公開していますが、情報の更新、「協約」の公表等を行います。

外部の専門家等による監察の実施

外部の専門家を入れた監察班を編成し、外郭団体の経営状況等について、専門的かつ客観的な監察を行い、団体経営の健全化・自立化を図ります。

本市退職者役員の退職金の原則廃止

本市退職者の役員の退職金については廃止することを原則とします。(廃止を各団体に要請します。)

7 「中期財政ビジョン」重点取組への対応状況

重点取組		18年度目標	16年度の取組
市税等 収納率の 向上に 向けた 取組	市税収納率の向上 に向けた取組	収納率 95.5% 滞納額 270億円	<ul style="list-style-type: none"> ・納税環境整備 ・負担能力がある滞納者に対する処分の強化 (16年度目標収納率 94.7%) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収納事務取扱委託費(122百万円) ・収入歩合向上対策費(36百万円)
	国民健康保険料の 収納率向上に向けた 取組	現年度分 収納率 90.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替勧奨の徹底 ・滞納整理の推進 ・納付環境の整備 ・保険料賦課割合の変更 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> (国民健康保険事業費会計) ・収納率向上特別対策事業費(150百万円) ・収納対策支援システム(193百万円)
	市営住宅使用料の 収納率向上に向けた 取組	現年度 収納率 97.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・強制執行強化 ・生活保護世帯の代理受領の実施 (16年度目標収納率 現年度:97.0%)
保有土地や既存施設の 有効活用を促進		未利用地の中期利用計 画を策定するなど、保 有土地や既存施設の有 効活用を促進し保有コ ストや運営コストの縮 減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・中期土地利用計画に基づき、 保有土地の活用促進または売却等による削減 (予定民間売却区画 70区画) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・保有土地売却事業(19百万円)
使用料・手数料等の見直し		適正なコストに応じた 負担への見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・民間度チェックを踏まえた見直し (16年度増収見込額 104百万円)
市内 経済の 活性化 による 法人 関連 税収の 確保	独自の企業誘致の促進 及びリーディング産業 育成・支援	15年度から19年度ま での5年間で200社の 企業 誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオ・IT等リーディング産業の育成・支援 ・市内企業のグローバルな産業活動の支援 ・横浜中期経済ビジョンの策定・推進 ・特区構想の推進と企業誘致の促進 (16年度目標 40社の企業誘致) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・「ライフサイエンス都市横浜」推進事業(1,067百万円) ・IT産業集積形成事業(13百万円) ・企業誘致促進助成事業(68百万円) ・京浜臨海部再生特区推進事業(52百万円) ・中期経済ビジョン・戦略プロジェクト推進事業(10百万円)
	既存事業の活性化	市内中小企業や商店 街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存産業の経営・技術革新 ・商店街活性化 ・中小企業の経営基盤強化 (16年度融資目標額 1,490億円) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センター事業(202百万円) ・中小企業融資事業(50,308百万円) ・横浜型債券市場創設事業(275百万円) ・製造業経営革新促進事業(5百万円) ・商店街空き店舗活用事業(32百万円)
	起業・創業の支援	15年度から17年度ま での3年間で350社の 創業・ベンチャー企 業の 新規立地	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・ベンチャーの促進 ・産学連携の推進 ・コミュニティビジネスの促進 (16年度目標 120社の創業・ベンチャー企業の新規立地) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜ベンチャープロモーション事業(23百万円) ・創業・ベンチャー支援事業(23百万円) ・産学連携推進事業(48百万円) ・産学・夢チャレンジサポート事業(5百万円) ・コミュニティビジネス支援事業(9百万円)

1 「多様な資金調達・財源調達」の財政基盤の強化

	重点取組	18年度目標	16年度の取組
2 「公共事業の効率化」の公的ストック戦略	18年度までの3か年で公共施設整備費を15%減(施設等整備費)	15%減	6.9%減
	公共事業評価制度の充実	段階別の事業評価の実施により公共事業の効率性・透明性を確保	・事業再評価の実施及び事前評価の試行 【主な予算計上事業】 ・公共事業調査等推進費(8百万円)
	公民協働整備の推進	PFIの活用などにより施設整備から運営・維持管理までのトータルコストの縮減	・PFI事業者の選定等を行う審査委員会の設置・運営 【主な予算計上事業】 ・PFI事業審査委員会(2百万円)
	コスト縮減の取組強化	公共事業の各段階のコスト縮減による事業の効率化	・公共事業の業務ごとのコスト縮減の推進 ・設計内容等の技術審査の実施 ・民間技術の提案制度を実施 ・公共事業のIT化の推進 【主な予算計上事業】 ・公共事業調査等推進費(8百万円) ・技術管理システム推進費(16百万円)
	既存公共施設の有効活用の推進	既存公共施設の有効活用	・余裕教室に認可保育所の分園を設置 ・旧市大浦舟病院1号館を福祉施設等として再活用ほか3ヶ所で実施 【主な予算計上事業】 ・保育所整備事業(学校余裕教室活用) ・特別養護老人ホーム整備事業等
3 「時代の変化に対応した施策・手法への転換」の市政運営の効率化	18年度までの3か年で人件費、行政運営費等の経常的経費を10%減	10%減	3.3%減
	民間度チェックによる行政サービスの供給主体の見直しと効率化	各職場で改善計画を策定し経費削減を図る	・事業の見直し186億円
	NPO等との協働など民の力を活用	市民活動団体等との協働で多様な地域課題を解決	・協働推進の基本指針策定 【主な予算計上事業】 ・市民活動協働事業(40百万円)
	電子市役所の実現	・効率的・効果的に市民サービスを提供することにより、一層の市民の利便性を向上させる	・市政問合せセンター(コールセンター)の開設 ・電子申請・届出システム、電子申告システム、電子入札システムの開発 ・行政文書検索システムの導入 ・インターネット図書貸出予約システムの開発 【主な予算計上事業】 ・電子市役所推進関連事業(831百万円) ・市政問合せセンター(コールセンター)事業(70百万円)
	ITを活用した業務の見直しと経費の削減	事務コストの削減	・文書管理システムの導入 ・財務会計システムの開発 ・庶務事務集中化・外部委託化に向けたシステム開発 【主な予算計上事業】 ・電子市役所推進関連事業(831百万円)

重点取組		18年度目標	16年度の取組																				
4 「 予算制度の改革 」 成果主義	包括財源配分予算	各局区が中期的な視点をもって自律的に予算を編成する	・各局が自律的に予算原案を編成 (16年度予算から実施)																				
	区役所予算	同上	・機能強化にあわせた自主編成の実施 (17年度予算編成)																				
	メリットシステム	職員のコスト意識の浸透により事業コストを削減	・さらなる事業コストの削減(継続) ・16年度予算で約5億円を配分																				
	民間企業型財務情報の作成・公表	本市の財政状況を多角的に分析、積極的に情報提供し、透明性の高い財政運営を行う	・バランスシート(普通会計、全会計、市全体)、 行政コスト計算書(普通会計、全会計)、 キャッシュフロー計算書(普通会計) を作成、分析、公表 ・事業別行政コスト分析の実施 【主な予算計上事業】 ・財政企画費(3百万円)																				
5 「 市債発行のあり方 」	新たな市債発行抑制	市債発行額を対前年度8%減とし、横浜方式のプライマリーバランスを黒字にする	<p>・一般会計の全ての市債及び特別会計・公営企業会計の市税等で償還する市債について対前年度発行額の8%減</p> <p>・上の考えに基づき予算計上 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>15年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>145,645</td> <td>(158,310)</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>特別会計・企業会計</td> <td>39,868</td> <td>65,417</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td> 特別会計</td> <td>4,824</td> <td>11,049</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td> 企業会計</td> <td>35,044</td> <td>54,368</td> <td>35.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は、前年度前倒し活用額を含む発行可能額</p>		16年度	15年度	増減率	一般会計	145,645	(158,310)	8.0%	特別会計・企業会計	39,868	65,417	39.1%	特別会計	4,824	11,049	56.3%	企業会計	35,044	54,368	35.5%
	16年度	15年度	増減率																				
一般会計	145,645	(158,310)	8.0%																				
特別会計・企業会計	39,868	65,417	39.1%																				
特別会計	4,824	11,049	56.3%																				
企業会計	35,044	54,368	35.5%																				

(注)当該欄にあげている事業は、重点取組のみを行うものではありません。

資料編

【資料1】会計別予算

(単位：百万円)

	平成16年度	平成15年度	比較	
			増減	増減率 (%)
一 般 会 計	1,294,677	1,301,421	6,744	0.5
特 別 会 計	1,484,759	1,411,838	72,921	5.2
交通災害共済事業費(市民局)	490	646	156	24.1
勤労者福祉共済事業費(市民局)	672	690	18	2.5
国民健康保険事業費(福祉局)	262,569	255,788	6,781	2.7
老人保健医療事業費(福祉局)	198,168	201,065	2,897	1.4
介護保険事業費(福祉局)	123,637	113,797	9,840	8.6
母子寡婦福祉資金(福祉局)	955	974	19	1.9
新墓園事業費(衛生局)	107	-	107	皆増
公害被害者救済事業費(環境保全局)	40	41	1	3.5
中央卸売市場費(経済局)	4,234	4,873	639	13.1
中央と畜場費(経済局)	3,861	3,886	25	0.6
市街地開発事業費(都市計画局)	12,891	24,299	11,408	46.9
自動車駐車場事業費(道路局)	1,138	1,136	2	0.1
港湾整備事業費(港湾局)	2,145	2,307	162	7.0
横浜市立大学費(市大事務局)	61,446	61,981	535	0.9
公共事業用地費(財政局)	115,859	128,024	12,165	9.5
市債金(財政局)	696,547	612,331	84,216	13.8
公 営 企 業 会 計	673,410	682,777	9,367	1.4
病院事業(衛生局)	36,054	55,310	19,256	34.8
下水道事業(下水道局)	281,742	275,281	6,461	2.3
埋立事業(港湾局)	62,298	55,895	6,403	11.5
水道事業(水道局)	126,869	130,184	3,315	2.5
工業用水道事業(水道局)	4,090	4,539	449	9.9
自動車事業(交通局)	36,737	38,240	1,503	3.9
高速鉄道事業(交通局)	125,620	123,328	2,292	1.9
全 会 計 純 計	2,461,018	2,481,456	20,438	0.8
(全 会 計 総 計)	(3,452,846)	(3,396,036)	(56,810)	(1.7)

【資料2】会計別予算額及び施設等整備費の推移

(単位：百万円、%)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一	般 会 計	< 3.1> 1,341,229	< 0.1> 1,339,825	< 1.8> 1,316,133	< 1.1> 1,301,421	< 0.5> 1,294,677
	特 別 会 計	<6.8> 1,178,817	<5.9> 1,248,526	<7.4> 1,341,285	<5.3> 1,411,838	<5.2> 1,484,759
公 営 企 業 会 計		<0.2> 644,874	<2.3> 659,710	<0.8> 665,132	<2.7> 682,777	< 1.4> 673,410
全会計純計		<2.0> 2,379,610	<2.4> 2,436,412	<0.2> 2,441,818	<1.6> 2,481,456	< 0.8> 2,461,018
(全会計総計)		<1.1> 3,164,920	<2.6> 3,248,061	<2.3> 3,322,550	<2.2> 3,396,036	<1.7> 3,452,846
う ち 施 設 等 整 備 費	一 般 会 計	< 1.1> 373,040	< 6.9> 347,439	< 12.6> 303,526	< 10.8> 270,744	< 6.9> 252,133
	特 別 会 計	< 43.5> 31,041	< 24.6> 23,407	< 40.9> 13,833	<129.4> 31,732	< 46.6> 16,937
	公 営 企 業 会 計	< 10.0> 169,701	<0.5> 170,476	<4.8> 178,685	<5.5> 188,534	< 11.3> 167,271
	計	< 7.5> 573,782	< 5.7> 541,322	< 8.4> 496,044	< 1.0> 491,010	< 11.1> 436,341

注1：< >は増減率を示します。

注2：12、13、15年度は当初予算、14年度は5月補正後の予算数値です。

【資料3】一般会計予算局別一覧表

(単位：百万円、%)

	平成16年度	平成15年度	比較		16年度 構成比
			増	減 増減率(%)	
子育て支援事業本部	11,091	10,901	190	1.7	0.9
横浜プロモーション 推進事業本部	3,697	3,469	228	6.6	0.3
都市経営局	1,172	1,052	120	11.4	0.1
総務局	53,004	57,691	4,687	8.1	4.1
財政局	223,277	221,451	1,826	0.8	17.2
市民局	47,226	48,599	1,373	2.8	3.7
福祉局	335,354	313,849	21,505	6.9	25.9
衛生局	46,618	47,923	1,305	2.7	3.6
環境保全局	6,832	7,056	224	3.2	0.5
環境事業局	42,507	44,765	2,258	5.0	3.3
経済局	69,253	65,183	4,070	6.2	5.4
緑政局	37,768	38,024	256	0.7	2.9
都市計画局	28,446	42,244	13,798	32.7	2.2
道路局	89,682	91,359	1,677	1.8	6.9
下水道局	90,014	90,491	477	0.5	7.0
港湾局	18,746	21,268	2,522	11.9	1.4
建築局	27,175	27,355	180	0.7	2.1
横浜市立大学事務局	23,250	24,199	949	3.9	1.8
消防局	38,643	40,033	1,390	3.5	3.0
収入役室	1,594	1,425	169	11.9	0.1
教育委員会事務局	92,518	96,422	3,904	4.0	7.1
選挙管理委員会事務局	2,176	2,004	172	8.6	0.2
人事委員会事務局	229	217	12	5.3	0.0
監査事務局	420	401	19	4.8	0.0
市会事務局	2,985	3,040	55	1.8	0.2
予備費	1,000	1,000	-	-	0.1
合計	1,294,677	1,301,421	6,744	0.5	100.0

【資料4】一般会計予算財源別一覧表

(単位：百万円)

	平成16年度	平成15年度	比較	
			増減	増減率 (%)
市 税	(49.8%) 644,722	(49.9%) 649,844	5,122	0.8
地方譲与税	16,119	9,944	6,175	62.1
うち所得譲与税	5,735	-	5,735	皆増
県税交付金	61,216	58,137	3,079	5.3
うち利子割交付金	3,874	5,000	1,126	22.5
うち自動車取得税交付金	10,402	10,552	150	1.4
うち地方消費税交付金	32,165	28,117	4,048	14.4
地方交付税	(3.0%) 39,000	(2.8%) 37,000	2,000	5.4
地方特例交付金	25,100	25,415	315	1.2
財産収入	7,868	7,899	31	0.4
収益事業益金	11,700	11,710	10	0.1
その他収入	2,282	2,373	91	3.8
一般財源計	(62.4%) 808,007	(61.6%) 802,322	5,685	0.7
市 債	(11.2%) 145,645	(11.9%) 154,385	8,740	注 5.7
うち臨時財政対策債	54,000	75,000	21,000	28.0
分担金及び負担金	12,300	23,388	11,088	47.4
使用料及び手数料	48,820	50,360	1,540	3.1
国庫支出金	159,570	150,591	8,979	6.0
県支出金	21,514	19,512	2,002	10.3
財産収入	2,698	4,782	2,084	43.6
繰入金	217	1,608	1,391	86.5
その他収入	95,906	94,473	1,433	1.5
特定財源計	(26.4%) 341,025	(26.5%) 344,714	3,689	1.1
合 計	(100.0%) 1,294,677	(100.0%) 1,301,421	6,744	0.5

注1：()は構成比を示します。

注2：市債の増減率は、平成14年度補正予算による前倒し分を考慮した平成15年度市債発行可能額と比べると、8.0%となります。(【資料7参照】)

【資料5】市税収入見込額

(単位：百万円、%)

	平成16年度	平成15年度		差 引		増減率	
	当初収入 見込額 a	当初収入 見込額 b	決算見込 額 c	a - b	a - c	$\frac{a - b}{b}$	$\frac{a - c}{c}$
市 民 税	282,489	286,079	284,646	3,590	2,157	1.3	0.8
個人市民税	235,649	245,193	239,138	9,544	3,489	3.9	1.5
法人市民税	46,840	40,886	45,508	5,954	1,332	14.6	2.9
固 定 資 産 税	270,119	270,653	271,311	534	1,192	0.2	0.4
軽 自 動 車 税	1,446	1,391	1,391	55	55	4.0	4.0
市 た ば こ 税	22,028	22,062	21,770	34	258	0.2	1.2
事 業 所 税	14,873	15,210	14,961	337	88	2.2	0.6
都 市 計 画 税	56,574	57,314	57,465	740	891	1.3	1.6
そ の 他	193	149	201	44	8	29.5	4.0
計	647,722	652,858	651,745	5,136	4,023	0.8	0.6

注：平成16年度市税収入見込額 647,722百万円のうち、予算計上額は 644,722百万円で、個人市民税を 3,000百万円留保しています。

【資料6】主な基金残高の推移

(単位：百万円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 見込み	平成16年度 見込み
財 政 調 整 基 金	15,349	15,816	16,365	16,796	16,901
減 債 基 金	45,492	77,604	74,722	82,185	47,691

注1：平成12～14年度は決算数値です。

注2：減債基金の平成15年度見込みには、2月補正予定分95億円を含みます。

【資料7】一般会計市債計上額等の推移

< >は増減率 (単位：億円、%)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
市債		< 8.4>	<6.9>	<1.1>	<21.9>	< 5.7>
	[]は前年度前倒し活用額を含む発行可能額	1,172	1,253	1,266	[1,583] 1,544	[8.0] 1,456
うち臨時財政対策債		-	210	470	750	540
市債依存度		8.7	9.3	9.6	11.9	11.2
市債残高		(15,911)	<0.6> (16,006)	< 0.01> (16,005)	< 0.2> (15,975)	< 0.7> (15,867)
		<2.5> 21,085	<2.9> 21,705	<2.6> 22,263	<3.6> 23,058	<1.2> 23,342
主な 内 訳	緑政債	3,772	3,806	3,766	3,732	3,665
	道路債	2,784	2,889	2,952	3,010	3,044
	港湾債	3,007	3,054	3,034	3,018	2,903
	教育債	2,248	2,161	2,112	2,011	1,929
	建築債	1,115	1,140	1,152	1,147	1,120
	福祉債	963	998	1,015	1,024	1,051
	環境事業債	1,138	1,108	1,053	965	867
	その他	6,058	6,549	7,179	8,151	8,763
(参考) 全会計市債残高		(28,986)	<0.7> (29,201)	< 0.9> (28,947)	< 0.5> (28,815)	< 3.1> (27,925)
		<5.3> 49,348	<1.1> 49,906	<0.3> 50,059	<1.4> 50,737	< 0.7> 50,357

注1：市債計上額及び市債依存度(市債計上額が一般会計歳入に占める割合)は当初予算数値です。

ただし、平成14年度は5月補正後予算数値です。

注2：市債残高は平成12～14年度が決算数値、15～16年度が見込数値です。

また、上段()書きは市税等で返す市債残高です。

注3：市街地会計、埋立会計、高速鉄道会計の市債残高のうち、中期財政ビジョンで新たに市税等で返す市債として整理した金額については、過年度にさかのぼって同様に整理しています。

(参考)

(単位：億円、%)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一般会計歳出に占める 公債費の割合		11.3	12.7	13.0	13.3	13.2
公債費		1,515	1,696	1,711	1,729	1,712
	元金(償還金)	644	677	641	627	612
	減債基金積立金	100	278	384	458	505
	利子等	771	741	686	644	595

注：公債費は各年度当初予算で計上しています。

【資料8】市民1人あたり予算の使いみち(一般会計)

人口 3,532,691 人 (H16.1.1現在)

	平成16年度予算	
	百万円	市民1人あたり予算 円
福祉・保健・医療に (子育て・福祉・衛生・市立大学)	414,506	(32.0%) 117,334
学校や生涯学習・スポーツに (教育・市立大学)	124,725	(9.6%) 35,306
地域活動・文化の支援に (市民)	53,047	(4.1%) 15,016
きれいな街に (環境保全・環境事業)	62,053	(4.8%) 17,566
公園・緑の整備に (緑政)	61,599	(4.7%) 17,437
安全で快適な街に (消防・河川・下水)	134,275	(10.4%) 38,009
道路・住宅・計画的な街づくりに (道路・建築・都市計画)	174,721	(13.5%) 49,458
市内経済の発展に (横浜プロモーション・経済・港湾)	117,728	(9.1%) 33,325
行政の運営に (議会・総務)	117,295	(9.1%) 33,203
地下鉄・バス・水道事業の支援に (交通・水道)	34,728	(2.7%) 9,831
合 計	1,294,677	(100.0%) 366,485

注1：予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額などを含みます。

注2：()内は構成比を示します。

【資料 9】中期財政見通し（一般会計）

「中期財政ビジョン」（平成 15 年 10 月発表）で示した「中期財政見通し」について、16 年度予算を踏まえて、18 年度までの財政見通しを見込みなおしました。

1 試算の方法

< 試算の前提 >

現行税財政制度及び現行施策・事業を前提として、16 年度予算をベースに試算しました。

試算にあたっては、義務的な色彩の強い人件費・扶助費・公債費・義務的な繰出金について個別に見込み、その他の経費（任意的な繰出金・行政運営費・施設等整備費）については、16 年度予算額と同額としてしています。

また、特別会計・公営企業会計の市債や外郭団体の借入金のうち、市税等で償還しなければならない借入金等への対応が、財政見通しにどのような影響があるかを試算し、「義務的な経費」等の中で既に対応しているものを除いた影響額を「借入金等への対応による影響額」として示しています。

（1）歳入見込みの考え方

市税収入：16 年度の収入見込額をもとに、経済成長率や税制改正の影響などを踏まえて試算

地方交付税：今後の制度改革が不透明であることから、16 年度予算額と同額として試算

市債：発行額の抑制（前年度発行可能額の 8% 減）を踏まえて試算

（2）歳出見込みの考え方

人件費：16 年度予算をベースに、退職手当は退職予定者数を積み上げて試算

公債費：過去の市債発行実績に基づき試算

扶助費・義務的な繰出金：原則として新規・拡充事業は見込まず、16 年度予算をベースに試算

借入金等への対応による影響額：

特別会計・公営企業会計の市債や外郭団体の借入金等に計画的に対応する場合の影響額を試算。なお、高速鉄道事業など、社会経済情勢の変化等により新たな財政負担が生じた事業への対応による影響額について、内数で示しています。

2 今回の試算に基づく中期財政見通しと収支不足額への対応

16 年度予算編成において、450 億円の収支不足額を解消したところですが、社会経済情勢の変化等により新たな財政負担が生じた事業への対応を加えたことや扶助費の増などにより、17 年度から 18 年度までの収支不足額は 650 億円と見込んでいます。

この収支不足額の解消を図るため、中期財政ビジョンで示した財政目標の達成

・歳入の確保（市税等収納率の向上） 50 億円

・歳出の削減（経常的経費（3 か年で 10%）施設等整備費（3 か年で 15%）） 550 億円

を着実に実行していきます。なお不足する 50 億円については、今後、各年度の予算編成の中で、さらなる努力・工夫を図ることにより、解消していきます。

中期財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

	平成14年度 (5月補正後)	平成15年度 (当初予算)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	5か年累計
歳入	13,160	13,010	12,950	12,900	12,810	64,830
一般財源	8,410	8,020	8,080	8,080	8,040	40,630
市税 *各年度において留保財源額30億円を除く	6,700	6,500	6,450	6,490	6,440	32,580
地方交付税	510	370	390	390	390	2,050
その他	1,200	1,150	1,240	1,200	1,210	6,000
市債 ()は前年度前倒し活用額を含む	(1,400) 1,260	(1,590) 1,550	1,460	1,340	1,230	6,840
対前年度増減率	-	-	(8%) 6%	8%	8%	-
特定財源	3,490	3,440	3,410	3,480	3,540	17,360

歳出 (借入金等への対応による影響額含む)	13,160	13,010	12,950	13,250	13,460	65,830
義務的な経費	7,310	7,490	7,700	7,930	8,130	38,560
人件費	2,250	2,190	2,100	2,110	2,150	10,800
扶助費	1,850	2,000	2,180	2,310	2,470	10,810
公債費	1,710	1,730	1,720	1,810	1,790	8,760
繰出金（義務的）	1,500	1,570	1,700	1,700	1,720	8,190
その他の経費	5,850	5,520	5,250	5,250	5,250	
繰出金（任意的）	580	590	500	16年度同額	16年度同額	27,120
行政運営費	2,230	2,220	2,230	5,250	5,250	
施設等整備費	3,040	2,710	2,520			
借入金等への対応による影響額	(970)	(1,130)	(1,260)	(1,270) 70	(1,270) 80	(5,900) 150
うち社会経済情勢の変化等による影響額 (高速鉄道事業、上大岡駅西口地区再開発事業、南本牧埋立事業)	(70)	(50)	(100)	(120) 20	(120) 30	(460) 50

差し引き：歳入 - 歳出	0	0	0	350	650	1,000
--------------	---	---	---	-----	-----	-------

当該年度収支不足額 A	0	(注)[530] 0	(注)[450] 0	350	300	650
--------------------	---	----------------	----------------	-----	-----	-----

当該年度収支不足額：当該年度の歳入と歳出の差引額から、前年度までの収支不足額を引いた額で、その年度に新たに生じる不足額

借入金等への対応による影響額：()内の数値は各年度の負担額 下段の数値は当該年度収支不足額への影響額（各年度の負担額から義務的な経費等の中ですでに対応しているものを除いた額）

(注) 上段[]内は、15年度予算編成、16年度予算編成で解消した収支不足額です。

【当該年度収支不足への対応】

歳入の確保 B	当該年度収支不足への対応額	50
市税等収納率の向上	収納率向上 16年度：94.7% 18年度：95.5%	50
歳出の削減 C	当該年度収支不足への対応額	550
経常的経費の削減	18年度までの3か年の削減目標として 10% 16年度：3.3%、17・18年度：6.7%	320
施設等整備費の削減	18年度までの3か年の削減目標として 15% 16年度：6.9%、17・18年度：8.1%	230
平成18年度までの収支 (A + (B - C))	今後、各年度の予算編成の中で、さらなる歳入の確保と歳出の削減を図り、50億円の収支不足を解消します。	50

【資料10】完成予定施設等の一覧

施設名	所在地	完成予定年月
地区センター	港北 ・ 小机町	16.6
	南 ・ 中村町	16.12
磯子区民文化センター	磯子 ・ 杉田一丁目	16.9
地域ケアプラザ	南 ・ 浦舟町	16.5
	港北 ・ 小机町	16.6
	金沢 ・ 富岡東四丁目	17.1
福祉保健活動拠点	南 ・ 浦舟町	16.5
	中 ・ 山下町	17.3
	青葉 ・ 場所未定	17.3
公園	神奈川 ・ 松見町	17.3
	神奈川 ・ 三ツ沢西町	16.12
	港南 ・ 港南四丁目	17.3
	保土ヶ谷 ・ 東川島町	16.12
	保土ヶ谷 ・ 上星川町	17.3
	中 ・ 新山下	17.3
市営住宅	金沢 ・ 釜利谷東一丁目	16.6
	瀬谷 ・ 上瀬谷町	16.8
	瀬谷 ・ 三ツ境	16.10
	旭 ・ 鶴ヶ峰一丁目	16.12
東山田中学校	都筑 ・ 東山田二丁目	17.3
コミュニティハウス	南 ・ 浦舟町	17.3
	保土ヶ谷 ・ 川島町	17.3
	都筑 ・ 東山田二丁目	17.3

【資料11】電子市役所推進計画・主な施策の実施スケジュール

1 市民と行政とのコミュニケーションの拡充		平成15年度	平成16年度	平成17年度
市政問合せセンター（コールセンター）の開設		検討	モデル事業	本格実施
広聴情報データベースシステムの構築		システム開発	開始	
ホームページによる市民に分かりやすい形での情報提供	施策分野・利用対象者別改善	実施・拡充		
	市民ニーズの高い情報の提供	アクセス状況等を分析しニーズに合った情報を提供		
インターネットを利用した情報公開	情報公開請求の受付	検討	システム導入	開始
2 便利で利用しやすい市民サービスの実現		平成15年度	平成16年度	平成17年度
電子申請・届出		システム開発	開始	
市民利用施設予約の電子化		開始（15年5月実施）		
インターネットによる図書貸出予約受付		検討	システム開発	開始
電子申告システムの導入		検討	システム開発	開始
電子入札システムの導入		検討	システム開発・一部稼働	開始
3 スピーディで効率的な行政運営の実現		平成15年度	平成16年度	平成17年度
文書事務の電子化		検討	システム導入	開始
財務会計事務の電子化		検討	システム開発	
庶務事務の集中化・外部委託化		検討	システム開発・17年度一部運用開始	
4 個人情報保護・情報セキュリティの確保		平成15年度	平成16年度	平成17年度
セキュリティポリシーの充実・強化			充実・強化	
職員認証		システム開発	開始	
アクセスログ（接続記録）の収集		検討	15年9月一部実施・順次導入	
5 市民の情報活用能力の向上		平成15年度	平成16年度	平成17年度
ITふれあいセンター		検討	モデル事業	順次拡大
公共情報端末の設置		検討		

【資料 12】「横浜型事業本部制度」の活用

本市が直面する緊急かつ重要な行政課題で、迅速な対応が必要な施策について、「横浜型事業本部制度」を活用して対応します。

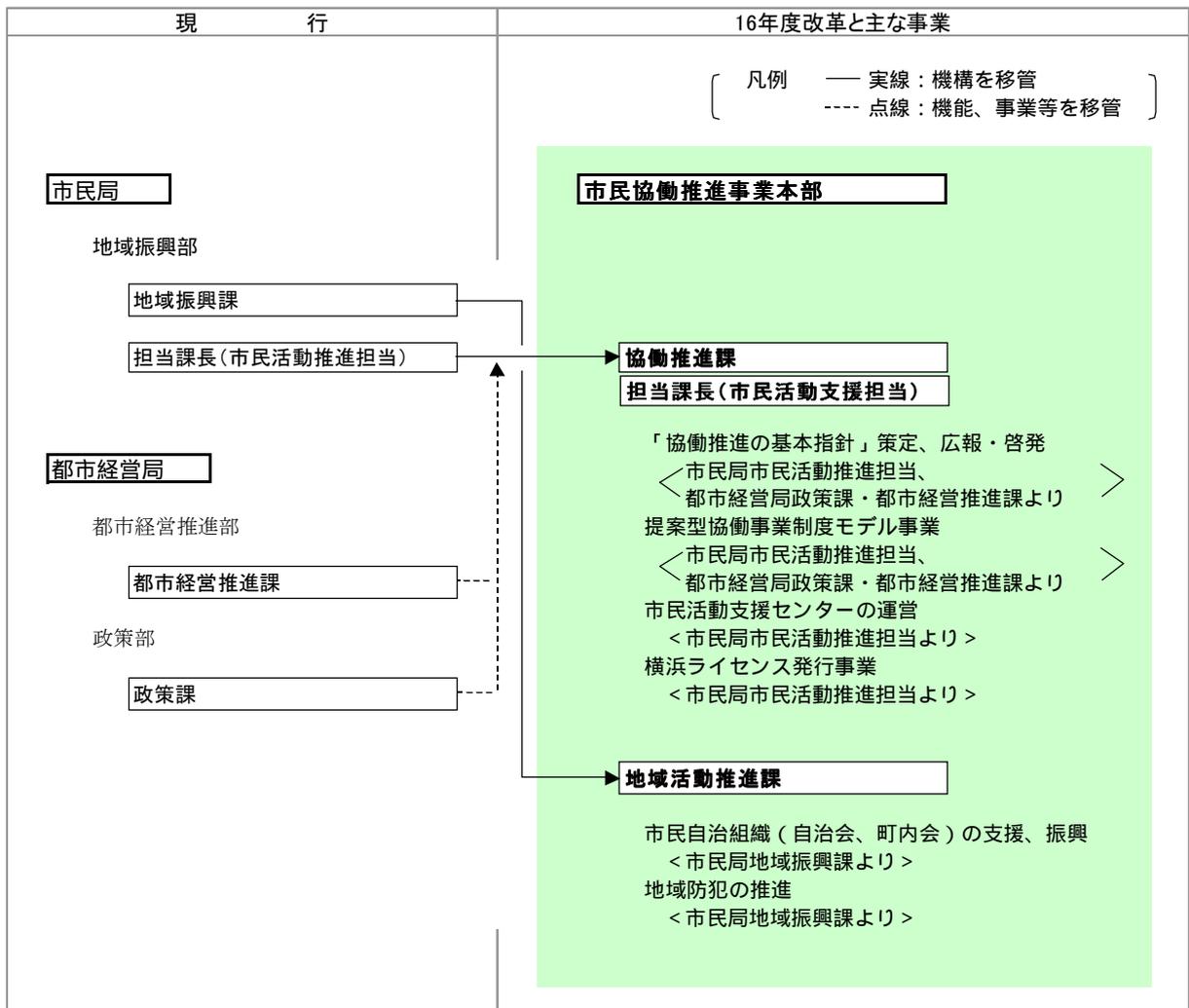
1 「事業本部制度」の特徴

- (1) 既存の局体制を超えた直面する行政課題に柔軟に対応する特定目的型組織
- (2) 市長・副市長直結で、局長と同等の権限と責任を有する事業本部長を中心とした、部長職を置かない少人数の機動的な組織
- (3) 一定期間での集中的・重点的な課題の解決や事業展開後、局の機構見直しや再編の中でさらなる施策・事業を拡充展開、承継
- (4) 総務機能は既存の局を特定し担任

2 新設する「事業本部」

市民協働推進事業本部

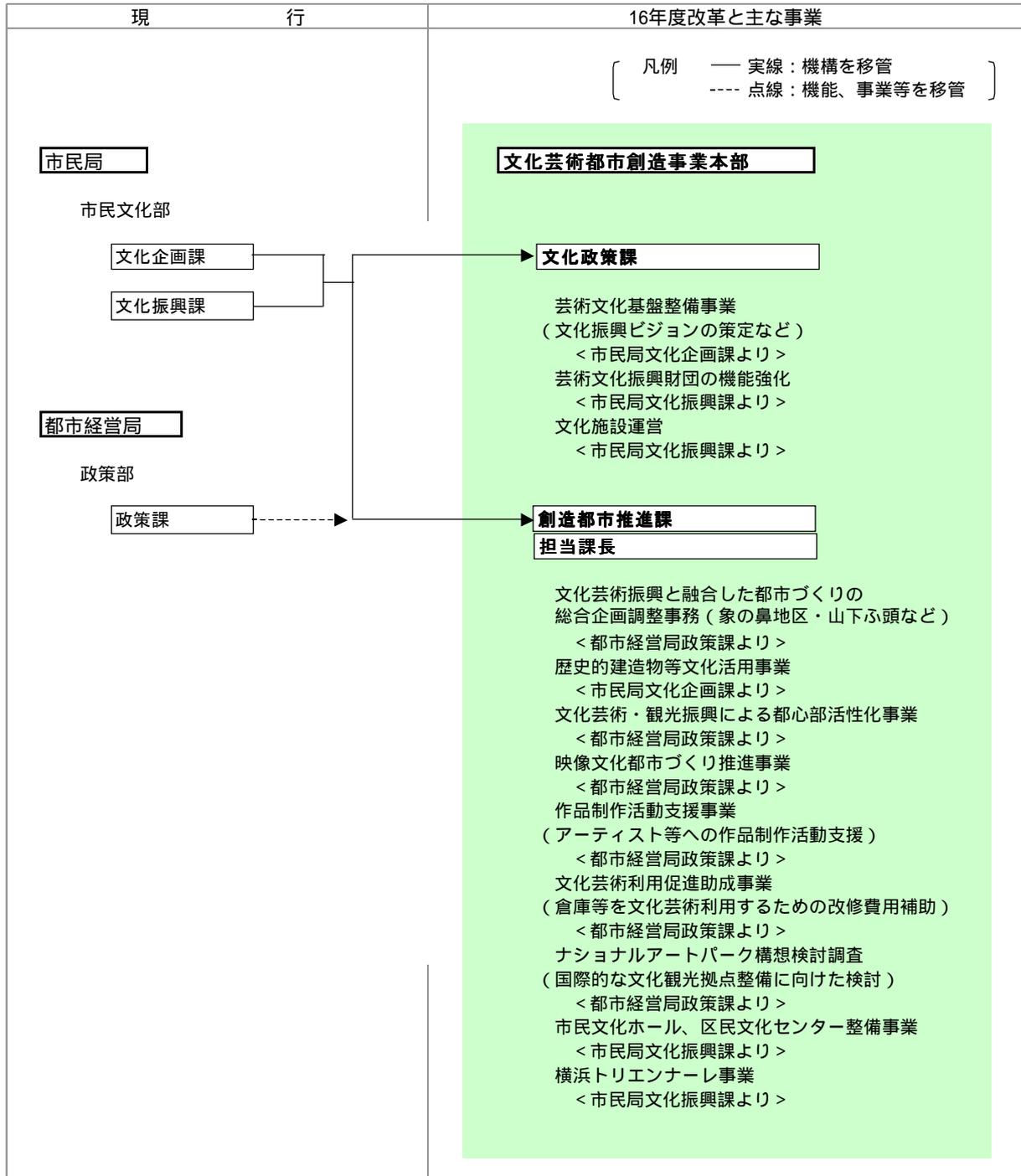
市民活動の振興と協働の促進を図り、市民の力を活かすまちづくりを推進します



* 庶務事務は市民局総務課が担任

文化芸術都市創造事業本部

文化芸術の一層の振興を図ることのできる都市環境を築き、個性発揮都市横浜の形成や経済活性化を推進します



* 庶務事務は市民局総務課が担任

【資料 13】

局再編成の基本構想

平成16～18年度の3か年計画

1 基本的な考え方

新しい行政運営の基本理念である「協働」「分権」「都市経営」を推進し、行政サービスに対する市民満足度の一層の向上を目指すため、以下の考え方を基本として新たな局編成の基本構想を策定しました。

市民に最も身近な基礎的自治体として、民の力が存分に発揮され活力と個性溢れる地域社会構築に向け、行政が担う役割の的確な遂行
大都市ならではの規模や集積のメリットを十二分に生かした、市民本位の、区役所と局の効率的で効果的な権限と責任の配分
建設から管理への移行、環境の重視、持続可能な財政の確立など、時代の変化や社会経済情勢の変化に対応した都市経営の実現

2 構想年次

各事業の進捗や関連する改革の進行などにあわせて、18年度までの3年間で構想年次とします。

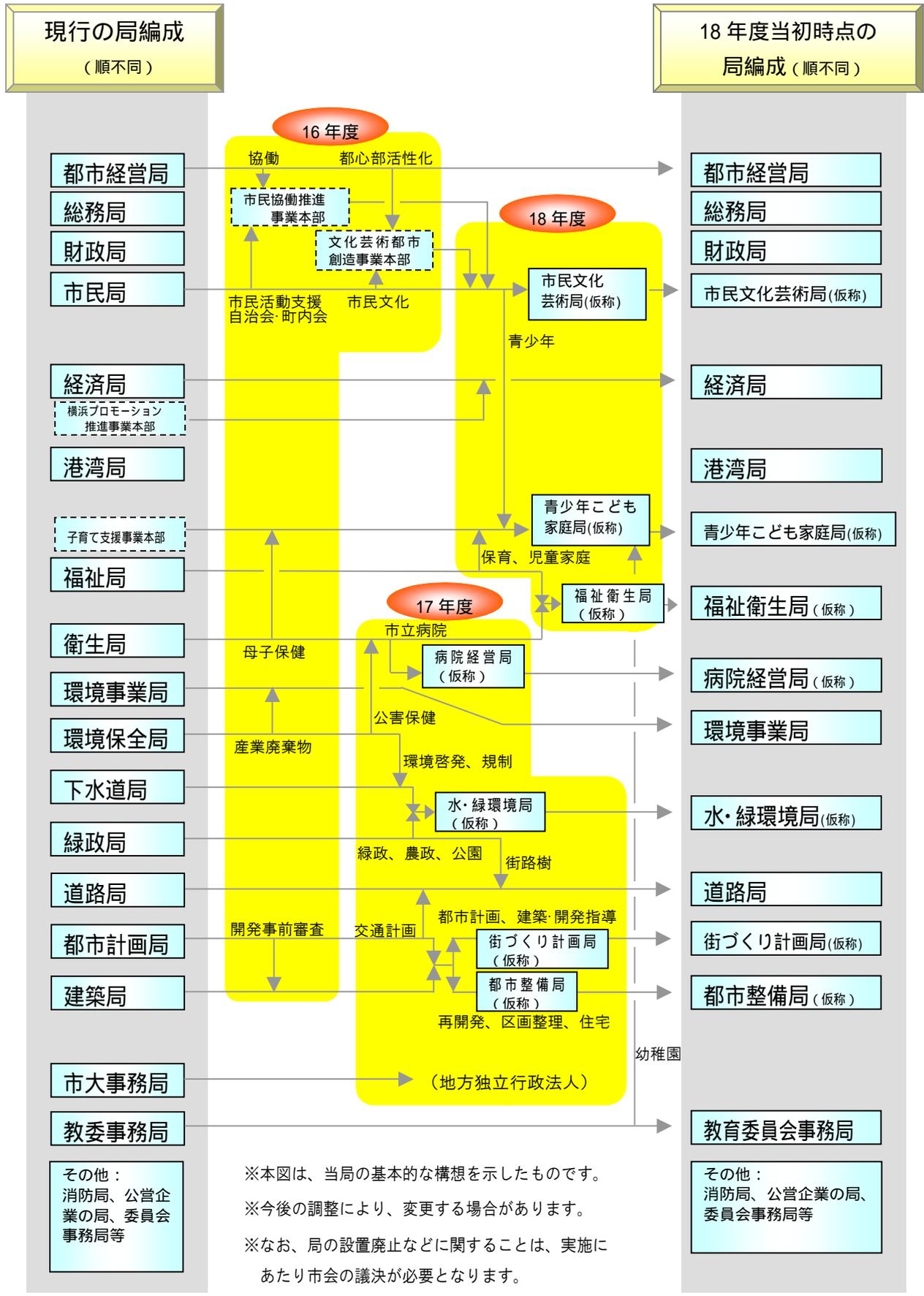
3 主要な改革項目

直面する施策課題に的確に対応し市民本位の行政サービスを継続的に提供していくため、必要となる局編成の刷新を図ります。また局の再編成だけでなく、緊急で重要な政策課題に機動的に対応するために横浜市独自の組織形態である『横浜型事業本部制度』も積極的に活用します。

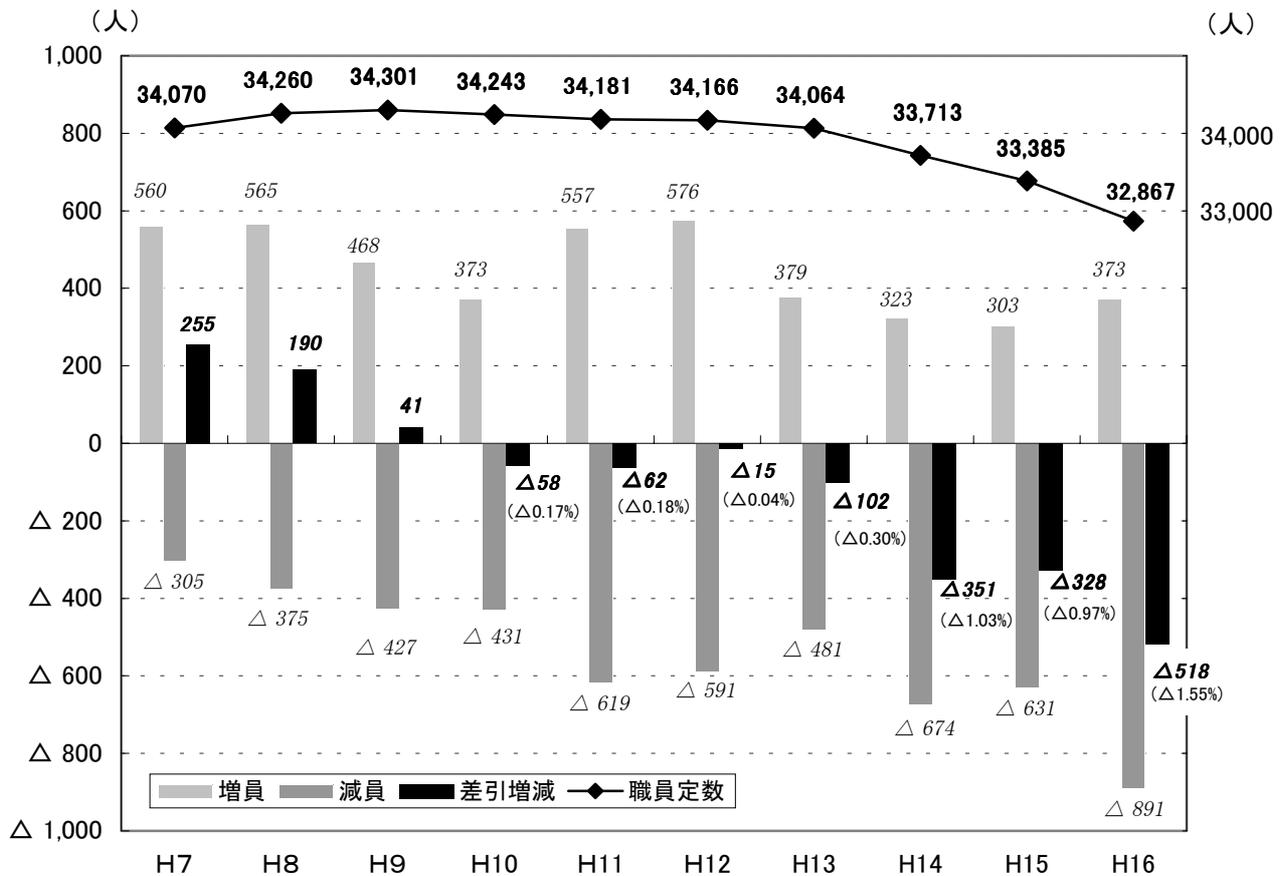
< 主要項目 >

市民協働.....市民活動の振興と協働の促進を図り、市民の力を生かすまちづくりを推進する組織の設置
文化芸術振興と都市活性化...文化芸術の一層の振興を図ることのできる都市環境を築き、個性発揮都市横浜の形成や経済活性化を推進するとともに、豊かな市民生活を支援する組織の設置
廃棄物対策.....G30行動をはじめとした循環型都市形成に向け、一般廃棄物と産業廃棄物をあわせた総合的な廃棄物対策を推進する組織の設置
病院経営.....地域医療を推進する上で先導的・中核的役割を担う市立病院の効率的・効果的な経営を推進する組織の設置
環境創造.....“安らぎ・憩い・潤い”に満ちた都市環境を創造し、快適な市民生活を支える環境施策を総合的に推進する組織の設置
交通体系整備...人や物の円滑で効率的な移動のため、総合的な交通体系を維持発展させる組織の設置
街づくり計画...民の力を積極的に活用し、各地域にふさわしい街づくりを総合的にすすめるために、計画・調整・誘導を一体的に推進する組織の設置
都市整備.....都市のバランスある発展に向けて、良好な住環境の整備や都市の拠点整備を計画的に推進する組織の設置
市立大学.....“横浜市が有する意義のある大学”にふさわしい組織への展開
子ども.....“子育てしやすい街よこはま”を築き上げるため、子ども・青少年・家庭支援施策を総合的に推進する組織の設置
福祉保健.....市民の視点に立った福祉・保健施策の一体的な展開を図り、地域における安心で安全な市民生活を支える組織の設置

局再編成構想図（16～18年度）

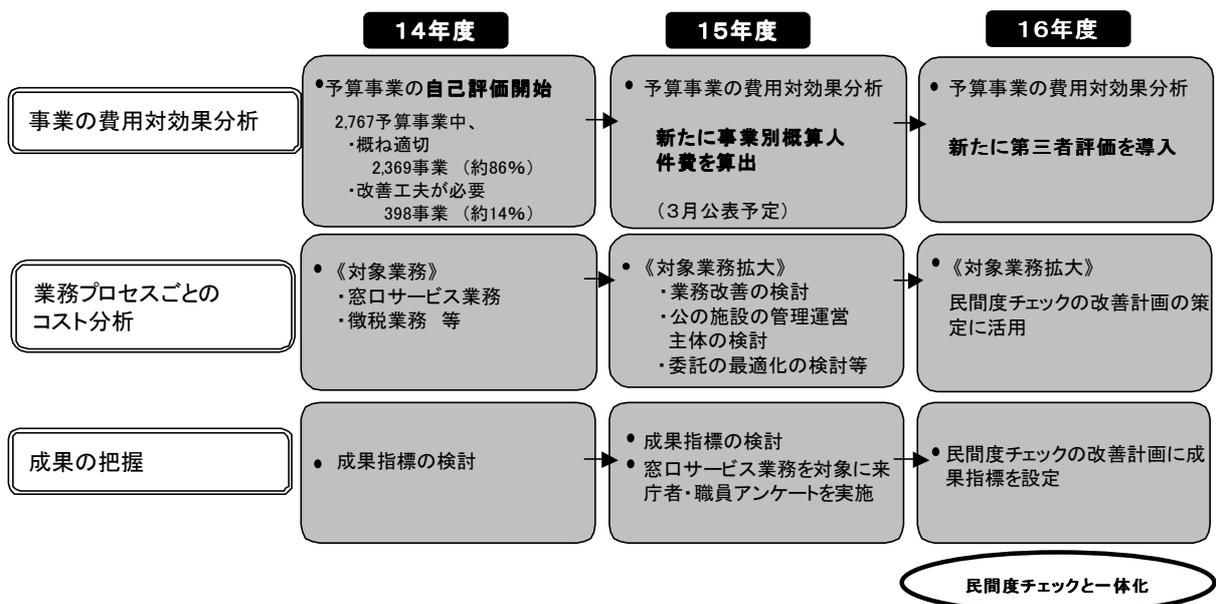


【資料 14】 過去 10 年間の職員定数増減



括弧書き数字は、対前年度削減率。

【資料 15】 行政評価の取組



【資料 16】外郭団体改革の取組（16年度～18年度）

1 整理・統合・あり方検討等の推進

●解散すべき団体（3団体）

事業の終了や設立目的を概ね達成したこと等から、解散に向けて取り組む必要がある団体

- ◇(財)港北ニュータウン生活対策協会
- ◇(株)メディアシティー横浜（平成15年3月解散）
- ◇(財)横浜市道路建設事業団

●統合し活性化を図るべき団体（8団体）

事業の一体的実施による効率的・効果的な事業執行の観点等から、統合し活性化を図る必要がある団体

- ◇(社)横浜ボランティア協会と(財)横浜市青少年科学普及協会
- ◇(福)横浜市社会福祉協議会と(財)横浜市在宅障害者援護協会
- ◇(財)横浜市総合保健医療財団と(財)横浜市救急医療センター（平成15年11月統合）
- ◇横浜市住宅供給公社と(財)横浜市建築助成公社

●市の関与のあり方を検討すべき団体（8団体）

設立時の経過や市の財産貸付状況、経営への影響等を踏まえ、市の関与の必要性を十分検証した上で、適切な関与のあり方について検討する必要がある団体

- ①時代の変化や法制度の見直しによる民間の参入状況等から、自立化が求められている団体
- ②補助金等市の財政支援がなく経営状況が安定しており、自立的な運営が行われている団体
- ③市有財産の管理運営状況や市民利用等公益性の担保に配慮しながら、適切な関与のあり方について検証すべき団体

- ◇(福)横浜市福祉サービス協会
- ◇(株)横浜アリーナ
- ◇横浜川崎曳船(株)
- ◇横浜市場冷蔵(株)
- ◇(株)横浜スタジアム
- ◇横浜市民共済生活協同組合
- ◇(株)産業貿易センター
- ◇横浜新都市センター(株)

●団体の今後のあり方を検討すべき団体（14団体）

団体の存立形態に影響する主要な事業のあり方等について検討する必要がある団体

- ◇横浜市土地開発公社
- ◇(財)横浜市臨海環境保全事業団
- ◇(財)帆船日本丸記念財団
- ◇(財)木原記念横浜生命科学振興財団
- ◇(財)横浜市学校給食会
- ◇(財)横浜市勤労福祉財団
- ◇(株)横浜みなとみらい二十一
- ◇(財)横浜港埠頭公社
- ◇横浜交通開発(株)
- ◇(財)横浜市体育協会
- ◇(財)横浜市芸術文化振興財団
- ◇(財)ケーブルシティ横浜
- ◇(財)横浜市建築保全公社
- ◇(財)横浜市スポーツ振興事業団

●経営健全化に向けて将来ビジョンを検討すべき団体（3団体）

市が主導的に設立に関わった団体のうち、開業時の設備投資による多額の借入などから厳しい経営状況にあり、将来の経営ビジョンについて、外部の専門家等の意見を採り入れながら、市と団体が十分検討し共有化を図った上で、特定協約団体へ移行することが望ましい団体

- ◇(株)横浜国際平和会議場
- ◇横浜新都市交通(株)
- ◇(株)横浜港国際流通センター

2 特定協約団体マネジメントサイクルの導入

●特定協約団体（20団体）

経営目標を掲げた「協約」を市と締結することにより、効率的・効果的な公益サービスの提供に向けて、自主的・自立的に経営改善に取り組むべき団体

- ◇(財)横浜市国際交流協会
- ◇(財)横浜市シルバー人材センター
- ◇(財)横浜市女性協会
- ◇(財)寿町勤労者福祉協会
- ◇(福)横浜市リハビリテーション事業団
- ◇(財)横浜市廃棄物資源公社
- ◇(財)横浜市消費者協会
- ◇(財)横浜産業振興公社
- ◇(財)三溪園保勝会
- ◇(財)横浜観光コンベンション・ビューロー
- ◇横浜市信用保証協会
- ◇(株)横浜インポートマート
- ◇横浜食肉市場(株)
- ◇(株)横浜市食肉公社
- ◇(財)横浜市緑の協会
- ◇横浜シティ・エア・ターミナル(株)
- ◇横浜高速鉄道(株)
- ◇横浜ベイサイドマリーナ(株)
- ◇(財)横浜市防災指導協会
- ◇(財)横浜市ふるさと歴史財団

全市展開に
向けて
ゴー！



「ヨコハマはG30」マスコット
へら星人ミーオ

350万市民がごみ減量・リサイクルに挑戦！

ヨコハマは

ジー サンジュー

G30

■ G30とは？
Gomi.....ごみ
Genryou.....減量
30.....ごみ削減 目標の30%
■ G30と書いて 「ごみゼロ」とも読めます。